

平成30年

予算審査特別委員会会議録

第2日

平成30年3月13日

忠岡町議会

平成30年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	藤田 茂	副委員長	河野 隆子
委員	杉原 健士	委員	北村 孝
委員	松井 秀次	委員	高迫千代司
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	原田 毅	健康福祉部長	東 祥子
教育部長	柏原 憲一	教育部理事	土居 正幸
産業まちづくり部長	藤田 裕	消 防 長	森野 博志
		消防次長	山田 忠志

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(藤田 茂議員)

それでは、若干時間が早いですがけれども、昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前9時59分」再開)

委員長(藤田 茂議員)

本日は98ページから106ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして担当課の説明を求めます。

(小林産業振興課長：説明)

委員長(藤田 茂議員)

説明は、以上のとおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員(河野隆子議員)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

副委員長。

委員(河野隆子議員)

99ページに障がい者の就労支援事業委託料というのがございます。どういった内容なのでしょう、ちょっと教えていただきたいと思います。

産業振興課(小林和子課長)

委員長。

委員長(藤田 茂議員)

小林課長。

産業振興課(小林和子課長)

障がい者就労支援事業、去年までは15万円で予算を組ませていただいております。ことしは30万円になっております。事業が1つふえております。1つは、引き続き町内授産施設、ピープルライティングスクールへの業務委託、これは引き続き同じ事業です。町キャラクターを踏まえまして、町PRの無料PRグッズを作製する作業を一部お願いしている。

もう一つが、この忠岡町役場の駐車場のちょっと筋向かいにNPO法人ができて、そちらからも何かお仕事をいただけないかと。作業所を持っていらっしゃいます。そういうことですので、忠岡町図書館の児童書の本拭きを毎月、月末整理日、また年間の整理する期間、蔵書点検の期間、それを活用して年間15日程度お仕事を、行っていただいておりますので、そのようなことをしていただいたらどうだろうというこ

とで、業務委託料はピープルが15万円、そしてこのNPO法人クローバーというところにも15万円、総計で30万円を計上したと、そういう流れでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなか障がい者の方がお仕事をするというところで、いろいろと支援が必要だというふうに思っています。で、図書館の整理期間で年間15日ほどって今おっしゃっていただきましたけれども、もう少しね。かなり最近できたクローバーさんですか、前を通ると結構人数の方が表で集っていらっしゃいますので、もうちょっと就労支援という形で、日数もふやして、金額もふやしていくというのが大事なのではないかなというふうに思っているんですが、その辺はどうでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

うちの本町の図書館のキャパでは、まあ月末整理日、お客さんがいらっしゃらないときが一番適切なのかなというのが、まず1点ございました。何分やはりほかの方との接触ですとか、業務の進みぐあい等々、館内で利用者がおられるときにお仕事をするというのもちょっと気が引けるというのもございました。あと、あちらのクローバーさんでは、ご自分たちでポップコーンの販売なんかもなさっているというところでね。29年度におきましても農業祭りと、それと忠岡祭りのおもてなしイベントにもご参加いただきまして、ご自分たちでつくられたポップコーンの販売を実施すると、ブース展開するというのも、ご紹介して仲立ちをしていると。それで多少なりとも生活に支援ができるような形をとらせていただいているかなと、このように思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

もうちょっと拡充できたらいいなというふうに思います。

それで、ここは障がい者の就労支援という項目になっているんですけれども、これは別に手帳を持っていらっしゃる方って、限られているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

ピープルライティングスクールに関しましてはもう、入所者の方というふうに業務委託契約のときに中身でうたっておりますし、これから契約していくであろうNPO法人クローバーさんのほうでも、クローバーの施設に通所される方というふうにしておりますので、恐らくは知的か精神、どちらかの何らかの、一般の方とは違うニュアンスで通われている方になるのかなと。支援が必要な方であろうと、そのように解釈しておりますけれども、本町産業振興課からお願いするときに、手帳の提示をしてくださいというようなことは申し上げるつもりはございません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

知的であったり精神であったりとか、手帳を持っていらっしゃる方はそれはそれとして、そこまでにいかない方ね。例えばちょっとひきこもりになって、職場で鬱状態になって、なかなか就職ができないと。そういった方が結構たくさんいらっしゃると思うんです。昨年も小林課長、相談にも乗っていただきまして、いろいろとお話も聞いていただきました。何というのかな、そこまでにいかない方という方の支援というのがなかなか、できないかなというふうに私はいつも思っているんですが、そこら辺で、手帳を持つまでにはいかないんだけど、なかなか就職にもつけないと。そういったところの手だてというのはちょっと今後必要ではないかなというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

産業振興課だけではちょっと実施しにくい部分になるのかなと、このようにも思います。で、福祉部門のほうと、あるいは大人の方でしたら福祉部門になるでしょうし、幼少のころからという学校教育関係とも連携ということにもなるでしょうし、そういう縦割りではなくて、町全体で総合的な、何かネットワーク的なものをしていかない、議員お

っしゃるような総括的な、そういう方たちを支えていく、長期にわたって永久的に支えていくという、そういう基盤をしっかりとつけていかなきゃいけないのかなというふうにも思っております。何分、いきがい支援課とも風通しよくはしておりますので、ご相談等があれば一緒にうちの職員、就労コーディネーターの資格を取らせていただいておりますから、懇切丁寧にはさせていただきますと、その所存ではおります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

産業振興課では、ハローワークに行かなくても見れるという機械もね、オンラインも置いていただいていますし、その点はここへ来たら見れるんだなということは、その方もありがたいというふうにおっしゃっていましたが、その後来ていらっしゃるのかどうかというのがちょっと私もまだ行ってないのでわからないんですけど、縦割り行政じゃなくて、今小林課長がおっしゃられましたように、いきがい支援課、そういったところで連携を組んでやっていただくと。非常に今ひきこもり、鬱病が、特に男性の方は多いというふうに思うんです。ですので、やっぱり仕事についていってもらおうと。社会のほうに出ていってもらおうと、そういったことが大切だというふうに思いますので、ぜひ連携もとっていただけて進めていっていただきたいというふうに思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

産業振興課（小林和子課長）

引き続きそのようにさせていただきます。

委員長（藤田 茂議員）

次は、もうないですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員、どうぞ。

委員（松井秀次議員）

利子補給のことでちょっと聞きたいと思います。歳入のときに1, 940万7, 000

円の法人税の増を見込んでおられるという答弁がありました。忠岡町に元気なね、そんな法人税が上がるほどのものがあるのかなという気がします。その中で、この利子補給ね。商工中金に行きますと普通の信用金庫、農協、または泉州銀行でお金を借りに行ったら、大体1.5ぐらい。この利子補給はそのうちの何%ぐらい見てるんですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

限度額が対象融資の融資額内で500万円まで。で、その中でまた返済利率のうち1.5%を限度と、そのようにしております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

これは商工会を通して借りるんですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

いいえ、そうではございませんで、本町の中小企業振興資金利子補給の制度、対象となる融資は、大阪府制度融資及び日本政策金融公庫の融資を受けている本町の中小企業者となっております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

去年私、2件商工中金を紹介させていただきました。びっくりするほど利子が安いです。貸し出し条件も銀行よりも緩いです。それだけ大和川以南の商売人は不景気やということを知ってはりますよ。それで、もう少しこの利子の補給を上げたら商売人さんが元気になるんかね。その辺はちょっと一遍検討してくださいよ。それは税金で返ってきますよ。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

本町におきますこの利子補給に対しても、制度の当初からこの制度融資、融資額は500万円までと、返済利率は1.5%が限度というのはもう皆さん周知の沙汰で、従来もう10年以上引き続きさせていただいている事業ですので、期間は5年というふうなお約束もあります。ですので、今これをルール変更するというのがどの。

委員（松井秀次議員）

それは結構です。そうしますとね。この予算を組んで利子補給が決算のときには残りですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

松井議員、その残るかというのはどういうニュアンスでしょうか。

委員（松井秀次議員）

いやいや、もう全部利子補給が出てしまって、予算どおり執行されたということですか。

委員長（藤田 茂議員）

ちょっと小林課長、松井委員が聞いているのは、例をとって言うと日本金融公庫がありますね。あの利率は何ぼって、一遍わかりますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

それは日本政策金融公庫の融資の種類によっても違うと思うんですよ。

委員長（藤田 茂議員）

マル経、500万借りて。

産業振興課（小林和子課長）

今ちょっと資料を持ち合わせてないんですけれどもね。



委員長（藤田 茂議員）

およそゼロになろうかと思うんですけれどね。

委員（松井秀次議員）

いや、そんな難しい話は結構です。この予算が執行されて、それなら決算のときにこれ全部使われてますか。

産業振興課（小林和子課長）

それは見積もった額が使われているかと。

委員（松井秀次議員）

はい。

産業振興課（小林和子課長）

そうですね。申請されてくる人数にもよってくるんですが、また5回までというお約束もあるので、ですので、もう6回目の方はお見えになりませんから、幾ら融資が残っていても。ですので、ほぼほぼこういう流れかなと思っております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。松井委員。

委員（松井秀次議員）

それで、先ほどもちょっと言いましたが、忠岡町の商売人さんは元気があると思っておりますか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

先日、商工会の局長ともお話しさせていただく機会がございまして、今、確定申告時期でございます。「皆様、どうですか」と、私はいつもこの時期お聞きするんです。で、いつときは、リーマンショック以降非常に不安定な時期もございまして、また震災もございまして、怒り顔で商工会の扉をあけてくると。で、担当者が懇切丁寧に対応しているにもかかわらず、憤り感丸出しの事業者さんも多かったと、そのように私、記憶しております。

ところが、アベノミクスの成果もございましたのでしょうか、最近はそうでもない。それでまた、今月に関しましてはそこまで印象の悪い方もおられない。で「ここは払わないけませんよ」という話をすると、「なるほど、じゃあ仕方がないね」と、案外とご理解いただいていると、そのような形でお聞きしております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（松井秀次議員）

わかりました。できるだけ応援してあげてください。終わります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほど課長さんの説明の中で、この99ページのレベルアップ支援補助金は、半分になっているけれど、評価に合わせたものだというお話がありました。これは実際どんな仕事をされていて、それが半分でいけるようになっている実態があるのかということをお話をお願いします。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

当初、「まち・ひと・しごと」を計画するときに、KPIというものを必ず立てなければいけないということで、私これ、「まち・ひと・しごと」のレベルアップ支援補助金に関しましては、2種類ご用意させていただいたんです。国家資格を取得する受験料の助成と、それと職業能力を開発するお勉強、技能検定などの場合の講習料の補助と、その2種類を事業の弾として挙げさせていただいて、それぞれ両方とも30人分を想定しておりました。で、30人想定するときも、これだけお見えになるかなとちょっと危惧はしておったんです。実際、28年、29年、今年度にしてもそうですが、28年度が16名か17名、今年度におきましては十五、六名になるかなあというところなんです。ですので、予算のほうも15人分。これは、上限がありますので、国家資格のほうは2万円上限、技能検定のほうが3万円と、それぞれ15人ずつ見積もれば十分かなというところの見積もりをさせていただいたと、こういう流れでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

実態はよくわかりました。これをお受けになった、少なくとも十五、六人の方々です

ね。これは成果としては上がっているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

成果というのは、どんな資格を。

委員（高迫千代司議員）

資格をお取りになったとか。

産業振興課（小林和子課長）

そうです。ちょっと待ってください。お待たせいたしました。28年度では国家資格、フォークリフトが5名、大型自動車の運転免許が2名、フラワー装飾、お花を生ける資格になります。この2級が1名、土木施工管理技士が2級が1名、ファイナンシャルプランナー2級が1名、保育士が1名、危険物取扱乙種4類が1名、引き続き28年の技能検定、全国手話検定2級が1名、全国手話検定準1級が1名、アーク溶接が1名、これ合計で15件。在勤の方も対象になっておりまして、この15名のうち住民の方が11名、在勤が4名、補助の総額が17万9,000円ということになっております。

今年度ですが、29年度の国家資格は介護福祉士が1名、大型自動車運転免許が1名、製菓衛生師、お菓子をつくられる衛生師の方が1名、ファイナンシャルプランナー3級が1名、消費生活相談員資格が1名、同じく技能検定のほうでは玉掛け技能講習に2名と、今、現段階ではこのようになっております。

また、今申請を出しますわと言われてるのが、漁協さんのほうから船舶や無線の資格取得のことで申請を上げられるかなという方が数名おられるというふうにお聞きしております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。大体、希望者は資格を取っておられるという数字を今お聞かせいただいたんでね、効果が出ているのかなというふうに思います。実態はそれぐらいだから、この予算を減らしたと、こういうことですね。

それで委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

農業委員会費でお伺いしたいんですが、農道の修繕費とか、農業土木でお聞きしたらいいんでしょうか。忠岡の役場の前にあります馬瀬2丁目の農道を補修していただいております。あと4分の1ぐらいかなと思うんですが、これはこの30年度の予算で完了しますでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

完全に完了できると見込んでおります。

委員長（藤田 茂議員）

続いて、ありますか。

委員（高迫千代司議員）

それからすみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

貸し菜園費の予算が減っているのは、貸し菜園そのものが減ったからだというご説明がありました。数字はわかります。ただ、希望される方がね。場所が減ったわけですから、どうなっているのかなというところが心配なんです。実際の申し込みとか、その辺の状況はいかがでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

第4菜園が閉園になったのは議会のほうでもご説明させていただいて、予算のほうも1つの園の分が削減されたというものでございます。その中で、第4菜園をご利用になっていた方は22名いらっしゃいました。22名の方に閉園のご案内をいたしますとともに、引き続き借りたいというご要望があった方が5名いらっしゃいました。そのうちお二方、2名は第5菜園の空き区画に移動、もう2名が第6菜園に、もうあと1名が、そのときちよつと辞退されたんですけれども、引き続き第6菜園にということで、最終的に第5菜園

に2名、第6菜園に3名ということで落ちついております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、22名おられて、引き続きの方が5名希望された。それで、5名の方は第5、第6菜園で菜園を借りることができたということで、特に苦情はないということでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

特に新しく何かつくってほしいとか、申し出、依頼、そんなものはまだ届いておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

苦情がないということは結構なことだと思いますが、ただ実際上ね。忠岡の場合はこの菜園が減り続けているといいますか、やっぱり定年になって、そういう仕事もしてみたいという方が潜在的におられてもね。あっこもなくなっただんやな、ここもなくなっただんやなということで、なかなかそういう希望に手を挙げる方が少なくなっているというふうな気がしますね。やっぱり一定の数の確保というのは必要だろうと思うんです。課長さんは農業委員会もずっと担当していただいているわけですから、空いたそういうところですね。貸し菜園に貸していただけるようなところ、これは引き続き探して検討はしていただけるのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

まず、やりたい、また貸したいという需要と供給のバランスも必要かと思います。それで現在、まだ第6、第5でまだ空き区画が少しございます。そういうところもございませので、また高齢化にもなるにつれ、お元気な方もふえてくるというのは一定見えてはおりますけれども、お若い方の女性の就労率も上がってきているというところもございませので、なかなか菜園をお世話するとなると、日中、朝早くから出向いて土いじりしなきゃいけない、またお手入れもしなきゃいけない、そういうこともございませので、様子を見ながら方向、施策を考えていこうかなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今おっしゃっていただいた第5、第6菜園の空きというのは何区画ぐらいあるんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

第6で4区画、第5で1つ、第3はゼロでございませ。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

水産業費なんですが、いつもみなとマーケットを応援していただいて、忠岡の漁業振興のために頑張っていただいていることはよく存じ上げております。新しい年度、30年度ですね、これは何か新しい企画というようなものはお考えはいただいているんでしょうか。もしくはですね、本来は漁協が考えることですから、それを支援するという態勢はあるんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

引き続きブース出店させていただきまして、またキャラクターも導入し、来場される方々とともに町のPRにいそしむように考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それなら、漁業のほうとも相談をされていると思うんですが、ことしは何か新しい企画というのは、お考えはあるのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

今のところは特に新しく何かというところは考えておりません。ただ、今年度におきましても学校教育のほうと漁協さんの協力を得て、外国人を受け入れて、11月に船3隻が出していただいたというふうな企画も急に起こったりもしていますので、漁協さんの協力というのかなり丁寧に、そしてウエルカム感があって、皆さん参加された方が非常によかったと、楽しかったと言っていたような事象も発生しておりますのでね。

それでまた、新しい企画となりますか、給食のほうでも漁業さんのチリメンジャコを活用したメニューが、ほとんど毎月1回は提供していただいている。保健センターの栄養士さんと学校の栄養士さんがお話し合いを持ってくださって、地産地消のお食事が子どもさんから、保育所、幼稚園、小学校、中学校、全部一斉に、地産地消給食の日という日を設けて、たしか10月だったか、1日、チリメンジャコですけれども、それでメニューづくりして下さったと。そういうようなことを毎年毎年続けていく、その橋渡しを産業振興課ができればと、そのように思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

103ページなんですけれども、消費生活相談員の費用が出ています。この予算ですけ

れども、29年度、どれぐらいの相談がありましたでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

29年度、まだ3月いっぱい、火曜、金曜ございます。まだ40件には至っていないかなど。三十五、六件ぐらいじゃないかなど記憶しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

いろいろな詐欺まがいのこともありまして、やっぱり対象が高齢者の方になってるといふふうな傾向にあるんですけれども、昨年も私も2件ほどいろいろ相談を聞きまして、住宅の改装であったり、そういうのが契約してしまったと、おひとり暮らしで。で、これはよかったのかなとということで相談に行きまして、丁寧に説明もいただいて、クーリングオフ、その手続もしていただきました。大変助かっているんですけれども、これからもいろんな手法でそういった詐欺まがいなこと、その住宅の改装は詐欺ではなかったですけれどもね。やはり高額な金額をもう、高齢者のおひとり暮らしに背負うというのもどうかというふうに思うんです。

ですので、やはり広報でも啓発もしていただいていると思うんですけれども、いろんな手法でやってきますので、一件、水道もありましたわ。「役場の水道なんですけど」って。その相談もありましたので、役場からそういう電話は一切しないから、電話に出ないようにというふうに私も言ったんですけどね。そういうことでちょっと、いろんな啓発もしていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

出前講座なんかも要望があれば、ご要望により先生方にも参加していただいているのもございますので、啓発物品も改めてまたつくってまいりますし、で、玄関先に「訪問販売お断り」というようなシール、張れるようなシールもご希望の方には、窓口に来ていただくことにはなりますけれども、お渡し、無料でできますので、そのようなシールを



渡せますよというようなお知らせもまた広報に載せていこうかと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうですね。私もどこかの自治体に行ったときに、その住宅、全部そんなシールを張っていらっしやいましたわ。多分市が出しておられるんだと思うんですけど。ただ最後に、この費用が昨年に比べて80万か減らされていますけれども、それはどういった理由なんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

減らされたというのではございませんで、補助金の交付期間が決まっているんですね。で、一般向けの啓発ですとか、その期間が29年度で終わったんです。9年間終わっちゃったんです。で、新たな事業として今、学校の中での消費教育を中学校、小学校にしていこうと。その費用がパンフレットの配布ですとか、子どもさん1人1人にあまり高価なものを1人、2人お渡しするのともいうところがございますので、人数を計算していきますと、どうもこの値段に落ちついていると、そのような流れでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

内容が変わったということですがけれども、その週の火曜と金曜、それはずっと引き続き週2回というのは続けていかれるというふうに聞いてよろしいですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

はい、そのとおりです。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

他に、ございませんか。

委員（松井秀次議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

直接関係あるかないかはわかりませんが、堺の出島にクルーザーが来るというふうに聞いております。それで、この間ちょっと私らのグループの会合で、クルーザーが来て高石のコンビナートの夜景を見て、ずうっと回ってとか、いろんな各市が案を出しております。町長もいつも言うていただいているように、正木美術館、通ってもろて、教育委員会は英語教室を見てもろて、岸和田へ行ってご飯を食べて、温泉へ入ってとか、そんな計画があるんですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

堺に「ぱしふいっくびいなす」ですか、10月21日だったですかね、日曜日に寄港するのはお聞きしております。で、それは堺市が一生懸命ウエルカム感を出すために、旅行会社の方がクルーズ船誘致のお話が、数回勉強会されて繰り返されていたんですが、あるときに旅行会社の方が、どれだけ歓迎してくれるのかと問われる意見を出されました。自治体のほうに向かって。これは何があっても1回はやらなきゃいけないと。堺市がやっぱり事務局をされています関係もあるのでしょうか。それで10月、「ぱしふいっくびいなす」が来るときに、堺まつりの日をぶつけて、堺まつりを見ていただくと。また着岸する岸边、数十メートルあるそうです。そこには堺市以南の市町のウエルカムブースも出店いただいて、そこでグルメなど、何でもお客様に楽しんでいただけるような催しをしていきたいと、そのようにもお伺いしておりますので、その案内を、多分このDMOと重なっているんですね。DMOを設立しましたら、KIX泉州マラソン、そのようなイベント、全て含めてそのDMOで取り扱っていくつもりというふうに聞いておりますので、新年度早々にどういう動き方をしていくか、ご案内があるかと私は思っております。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。松井委員。

委員（松井秀次議員）

できるだけ忠岡にもメリットになるようお願いしておきます。また、外で頑張っておきます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話でDMOの姿がよく見えてきました。よくわかりました。ありがとうございます。

それで、お聞きしたいのはね、先ほどのご説明の中でも忠岡町の産業振興の目玉の1つであった忠岡町IT化推進事業の補助金ね、これしていただいているんですが、減少傾向にあるということですけど、これはどういうふうな状況になっているのでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

IT化推進事業補助金、これは中小企業者さんが広告宣伝、販路拡大などのために自社のホームページの作成、あるいは既に開設はしているけれども、総一新されるですとか、ネット販売もするようにするとか、大きな改革をするときに、必要だった経費に対して上限5万円を補助するというものでございます。これは25年度から実施している新規事業でございまして、25年は3件、26年も3件、27年が1件、平成28年2件、今年度1月時点で1件と、そういう申請状況になっておりますので、50万円にはもう見積もらなくていいのかなと、そういう流れでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ITを使ってホームページを開設して、販路を開拓していこうと、そういう今の時代に

合ったというか、そういう方向でやろうとしているんですけど、忠岡の実態があまりそういう数がね、特に一定、3件、3件とかいうて出てきたら、あとが続かなくなってきたという実情ですね。これは忠岡の皆さんが知らなくて出していないというふうなことはないわけですね。多分知っているけれど、そういう必要性はあまり感じられないということになっているんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

小さな小売店さんなんかはちょっと難しいのかなというふうに思っております。で、商工会を通じて、商工会の会報が奇数月に会員さんに向けて発送されますので、それを狙ってそういうご案内、IT推進化だけではなくて、その他のご案内も一緒に同封していただく。できるだけ広報の年度初めのころに本町産業振興課の事業案内、ページの許される限りご案内をしているというところをごさいますて、啓発というか周知はこのような形ではさせてはいただいておりますが、ゼロにはならないだろうと、そのような形で見ております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

商工会、本町を含めてちゃんと広報活動はしていただいていると。あとは必要性があるかないかの問題ですからね。よくわかりました。

それとの関連で、その下のところをお伺いしたいんですが、忠岡町起業・創業支援補助金というのがあるんですけどね。ここは逆に、この予算をずっと聞いてましてね。実態に合わせ、必要数に合わせ、ずうっと減らされているというか、数字が小さくなっているんですが、ここだけは珍しくふえているんですね。これは何か新たな動きというのはあるんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

ここは平成27年から新しい事業として実施している忠岡町起業・創業支援補助金、商工会とともに実施している創業支援事業を受けて、新たな起業された方への補助金という

ことで、上限10万円となっております。

KPI、これも国に認めていただいて実施している事業なんですけれども、KPIの目標は起業者7名ですので、ずっと70万円を見積もりしておりました。10万円ふえておりますのは、本町のブランド創造事業、これはファブリックきのこの栽培に、しようとする事業者があらわれてくださったときに、1件分なんですけれども、新規の事業者さんではなくても、既に何か事業をされていて、並行してされるという方であっても、それは認めていこうねという、そのようにちょっと要綱のほうを加工しまして、その分を10万円加算したと、そういう流れでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

10万円のふえた理由についてはよくわかりました。つまり、幅を少し広げると、こういうことですね。

そこで、ブランド事業のことでお伺いしたいんですけどね、最近はこれぐらいのブロックのしたものがありまして、うちの家内も1つ買ったんですけどね。シイタケが中に菌がいっぱい入っているんです。それが1日、2日たったらもう、たくさんキノコが生えてくるんですよ。で、それを使ったらまた、2日ほどするとまたたくさん生えてくるということですね。1月ぐらいずっとそれで使えるらしいです。そういうのが手軽に1,000円以内で販売されているんです。ですから、忠岡町のはそういうシイタケではなくて、特別なマエタケとか、それからそういうキノコを扱っているんですけど、これの本当の売れ先の販路ですね。こういうものは見通しとしてはあるんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

今現在のブランド創造事業、ちょっと産業振興課は直接携わっておりませんので、企画側と商工会さんで一緒に共同でやっていただいているんですが、先日も歳入の説明のところでご質問たくさんされていると私もお聞きしてたんですけども、まだ販路開拓までと、それと事業実施をしてくださる事業者さんが見つかって、指導してくださるところまでが、現在の流れの中にあるのかなと思っておりますのでね。もし事業者さんが立ち上がってくれば、もちろん産業振興課のほうも商工会さんと一緒に何らかの後押しをしっかり支援していこうかなと思っておりますが、まだ産業振興課のほうでは具体的に

どのような販路をというところまでは至っていないというところでは。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この件でちょっと公室長さんにお伺いしたいんですが、今担当の方がおられないと思いますのでね。忠岡町はこの事業に1,300万、毎年お金を入れて、そうした事業を応援していこうということでされています。で、展望が本当に明るければその1,300万以内でずうっと軌道に乗っていくと思うんです。ただ、乗らなかった場合に1,300万を1,500万にしようか、2,000万にしようかというふうなお金の注ぎ込み方ということは考えてはおられないんでしょうね。その点をちょっとお伺いしたいと思います。

町長公室（原田 毅公室長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

公室長。

町長公室（原田 毅公室長）

このブランド創造事業につきましては3カ年の事業ということでございまして、この30年度が最終の補助の年度になります。ということで、30年度中に事業者に立ち上がっていただいて、その後、順調に成果を上げていただくというようなことを考えておりますので、31年度以降についてはこの補助というのは、全く今のところ考えていないものでございます。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら最後にお聞きします。その下の在住者正規雇用事業者支援補助金が半分になっております。これも実態に合わせましたということをお聞きいたしました。これは正社員で雇っていただいたら補助を出そうという趣旨だと思えるんですけど、忠岡町でそうした動きというのは、半分に削るということはそれほどないということになるんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

それほどないかどうかというところで、在住者に限るというところですので、実績を申し上げますと、28年では4社6名、29年、現時点では2社2名、このようにはなっております。なかなか在住者を町内の事業者さんがどのようにして雇われているのかというのも、雇ってくださいというのもちょっとそれは申し上げにくいところではございますので、うまくマッチングしたときに、で、長く勤めていただけるのであれば町もプッシュしますよというところの補助金と、そのようなお考えでいただけたらと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

だから、これは国が進めている基本的な政策で、忠岡町のほうではそれほど強くアピールしてやっているというようなことではないということですか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

いや、強くアピールせずにはしているということではないです。広報にもご案内はさせていただいてますし、先ほどのIT化の推進事業とともに商工会の会報と一緒に導入していることもございますので、全ての事業、中小企業さんにお知らせしたい事業は全て同じようにご案内させていただいています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。先ほどお伺いした4社6名とか2社2名とかいうこの数ですね。これは忠岡の臨海部のほうになるんでしょうか。それとも内陸というか、忠岡のこの地域の中であるんでしょうか。

産業振興課（小林和子課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

小林課長。

産業振興課（小林和子課長）

いや、特定はされてないです。分散されておりました。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

（な し）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、98ページから106ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきましては、質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、106ページから115ページまでの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（谷野建設課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上でございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員（北村 孝委員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

ここで聞いたらいいかなと思いますけど、空き家対策ですよね。これまでも私も何回か質問させてもらって、全国的にもかなり多いようで、いろんな活用も考えられて、やっています。

1つは忠岡町に、これまでに聞いたことあるかなと思うんですけど、現状どれくらいあるのか。全くの所有者のわからない、そういった物件があるのか。

それともう1点、この南側に府営住宅がありますよね。その東隣に文化住宅、2階建て。あれ、私が通るときにコンポストを置いているのは、例えばあれが崩れてきて、ここを通ったらちょっと危ないですよ、危険ですよというようなことで置いてはると思いますけども、あの辺の指導というか、あれの状況はどうなってるんか、それをちょっとお願いします。



建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

空き家対策につきましては、一昨年から取り組みを鋭意行っておりまして、28年度に調査した結果につきましては、本町で121棟の空き家がありました。既に本町、崩れかけの家屋につきましては指導を実施してございまして、もう既に5軒ほどの建物が解体、撤去なされているというところでございます。引き続き順次、老朽化が進んでまいりますので、指導をやっておるような状況でございます。

2点目の所有者がわからないものがあるかということですが、ほぼ把握をしております。ただ、かなり老朽化した建屋で1軒だけ、底地の土地の所有者はわかっているんですけども、上屋が別の方がお持ちになられて廃屋になっているやつがあるということで、今どこにおるのかわからないということで、今追跡調査をやってございます。わかればそこに撤去を求めていくということでございますけれども、現在はその調査中であるということでございます。

3点目の忠岡東の老朽化したアパート、共同住宅でございますけれども、基本的に2棟をひっつけた建屋になっておりまして、実はまだお一方がお住まいになっているということでございます。今回の空き家対策法の一応法律の決まりで、入居している建屋は対象外ということになってございまして、空き家対策の法的な処分はできないんですけども、かなり老朽化して、道路にモルタルが落ちたりしておりますので、ご指摘のコンポストにつきましては、あれは府道になりますので、私どもが大阪府と協議をいたしまして、あれは大阪府が府道を守るために置いているということでもあります。それと、本町は空き家で、ほぼ空き家状態にあるのは間違いございませんので、その対策をするように第1段階の案内文書を送付して、指導を促しているということでございます。これも引き続き指導をやっていくという予定であります。

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

まだ1軒お住まいで、独居の方が、僕も詳細わかりませんが、そこまではする必要はないのかなと、文書も送ってるということですが、内容についてはちょっと確認、私もできてないんで、するものかどうかはわかりませんが、わかります。こういった文書かわかりませんが、例えばほかのこの物件を勧めるとか、そういったことでその方の、倒壊ということも当然考えられるわけで、見た目そんな耐震、わずかな地震でかなり

影響が出てくるのかなということも、専門的なことはわかりません。見た目ですけども、そういったこともあるんで、その辺もおせっかいなのか、そこまでする必要もないのか、そういったことのほかに移る、転居されてはということの指導もされたらどうなのかなと思ったりもしますし、高齢者でしたらなかなか動くのが、「私はもうわずかやから、ここでいいのよ」と言う人もおるかもわかりませんが、そういったことで注意していつてあげていただきたいなど、こう思います。

その持ち主は当然いらっしゃる、所有者はいらっしゃるわけですね。この方にも当然、住んでいる方にはそうして、その所有者にそういった指導というか文書が行っているわけで、そこからそういった促してもらおうというような。当然家賃も発生しますが、あの物件でどれぐらいの家賃で、そのものが文化住宅が経営として成り立っていくのかと、そういうことじゃなしに、昔からのお住まいで、そのままということもあるんでしょうけども、とりあえずは大きな通りにもなりますしね。人の往来も車の往来もありますから、モルタルの落ちてくる部分で、あのコンポストでこれで、危険というか危ないなどということはわかりますけど、中にはそれを無視されて通られる方もあって、けがした場合は当然所有者の管理が行き届いてないということで、そういうことで損害賠償といえますか、そういったことのあれも求められるんでしょうけど、こういった地震の多い国でもありますし、風が吹けばかなりきつい風も吹きますし、雨なんかもゲリラ豪雨というようなところもありますしね。そういったこともあって、注意してちょっと見ていただければありがたいなど、こう思います。

空き家については、私も当初かかわったところは、当時の部長なり課長、職員の皆さんにお世話になって、今きれいになって、そこにお家も建ちましたし、その関連するところも何かきれいになってるようなことも、私は現場を見ていませんけども、そういったことで町のほうもかなり積極的にその辺の対策に、指導に当たっていただいているということはいくわかりました。ただ1軒、何か全然所有者というか、わからないと、追跡調査中やということで、引き続きよろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（杉原健士議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

ちょっと道のことで。神社のとこなんですけどね。田中さん、大きな、通称あぶら屋さんのところの、えらい道、狭くなってるんやけど、ブロックを立てて、二段ぐらいで。昔は車が通れたと思うんやけどね。あれはさいめん、あれで合うてるんかな。何か住民さん

からちょっと言われて、「えらい道、狭なったな」と言われてるんやけど。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

もともとパーマ屋さんがあったところかと思うんですけども、もともとの道が車が通れたというのは、軒下の部分が使えていたということかと思えます。今、その軒下の部分の道路との境にブロックを積まれていますもので、空間的にはかなり狭くなっているということで、私もよく通りますけど、非常に通りにくいです。

境界につきましては、ちょっと確認はしておりませんが、恐らくは敷地と道路の境界面にブロックを立てられているのかなというふうには考えております。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

111ページの、交通安全施設整備工事と通学路の交通安全の分の予算が出ています。どのような工事を予定されているのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この通学路の安全対策工事、これも一昨年から取り組んでまいっております、もう目に見えて、ちょっと対策したところも皆さんごらんになられているかと思えますけども、当面、毎年安全対策を進めていきたいということで計上させていただいておりますけども、本年は駅前の本町の自転車置き場があるんですけど、自転車置き場から中学校の裏門に向かう道と、それから駅前通りの交差点部分が一部歩道が途切れている部分がございます、そちらの歩道整備と横断歩道やらをちょっと引き直して、中学校に通う生徒、また東忠岡小学校に通う生徒が安全に通えるようにということで計上させていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

歩道整備ということで、横断歩道の位置が変わるということなんですか。ちょっと薄くなっているのは薄くなっていますね。地下道から少しずれているという感じはしておりますけれども、横断歩道というのは警察のほうにするのではないですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に横断歩道とかは警察がするんですけども、今回は道路管理者が行う工事でありまして、警察協議でそれは認めてもらって、費用負担はこちらが行うということになっております。位置につきましてはご指摘のとおり、地下道を通って、そのまま横断歩道に入れるような形の位置に持っていきたいなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなか私なんかもいろいろ住民さんの要求で、「横断歩道をここに付けてほしい。子どもが通学路で通るので危ない」と、よく緑水園の前ら辺を子どもが渡ることがあったりして、あそこへぜひ横断歩道をつけていただきたいという父兄の要求もあったんですけども、横断歩道と横断歩道の間隔は決まっているみたいで、あまり細かくつけられないということでお返事はさせていただいたことがありました。そこで、緑の色を道路に塗って、ちょっとここは危険ですよというふうに、そういったことはできるみたいなことをお聞きしました。

それで、きのうDMOの事業で泉州サイクルルートというのをおっしゃっていました。あれもどこがしたのかなとずっと思っていたんですけどね。それはわかりました。

それで、高月北なんかも横断歩道をつけていただきたいという要求はあるけれども、難しいということでお返事をいただいております。年に1回、教育委員会と一緒に交通安全の、子どもの通学路の点検ということで見回っていただいたというふうに聞いているんですけども、その危険な交差点の部分はよく事故もありますところですので、それは課長

ご存じだと思うんですけどね、そういったところはしていただく予定にはなっているんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

合同点検は基本的に、交通安全プログラムに基づきまして2年に1回実施をすることになってございまして、本年も2月に国土交通省、大阪府、学校園関係者、役場の内部とか集まってさせていただいたんですけども、この国費事業というのはあっちもこっちもとはできなくて、主要なところの1カ所をやっていくということになるんですが、同じ予算で交通安全施設整備工事ということで330万円の予算を上げさせていただいています。これはいろいろと点検して、細かいところもございまして。そこはこの予算を使いまして、できるところは随時やっていくというところもございまして。今、先生がおっしゃられました箇所につきましても、交差点マークを赤色で囲う工事につきましてもは今年度中に、指摘がございましたので実施をする予定でございまして。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点なんですけど、112ページの排水路の浚渫の委託料、減額されたということなんですけれど、ちょっと自分の解釈と違ひのかもしれないけど、よく溝ですね、かなり土がたまひて水が流れないといったこともいろいろ住民さんから聞ひんですけど、この減額された理由は何でしょう。100万円減額されているのかな。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

一昨年から比べたら200万円下がっているんですけども、財政事情によるものでございまして。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

200万円でしたか、すみません。財政を見てということなんですけど、やっぱり必要なのはしていただかないと、やはり大雨が降ったりすると大変ですので、必要であつて、ここはやってほしいという要求があれば、そこは柔軟に対応をしていただけるというふうに、要求はしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

排水路から排水管、目に見えて溝が詰まっているというのもあるんですが、実は怖いのは道路の中の排水管なんです。これが詰まると本当に浸水被害が出てきてしまいますので、基本的にその排管は、8割水深と申しまして、2割土砂がたまったら取らないかんといいことになってございまして、それにつきましては最低限やっていくということで考えております。

あと、その他の側溝の泥等につきましても、設計断面は一応2割までは余裕の断面ということになってございまして、ちょっと生活環境上どうかなというところもあるんかもしれませんけども、ちょっと辛抱していただければ辛抱していただいて、手を入れなあかところは入れていくと。それはその場所に応じて臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

去年の台風21号でしたかね、大雨が降りまして、写真もお見せしたところでありますけれども、高月北の大津川の26号線沿い、26号線の高架の下ですね、かなり水がたまって、膝まで来たというふうに思っています。もうすぐ床下浸水はされたかな、避難もされておりましたわ、そこの住宅の方は。ですので、いろいろと話も聞かしていただくと、設計上のことでなかなか難しいんじゃないかなというふうには思うんですけども、今後またあのような大雨が降ったら必ずあそこはああいうふうになるというふうに思いますので、ちょっとそこら辺は調査をしていただいて、水がたまらないようにしていただきたいというふうに思うんですけども、今後、あそこは調査をぜひしていただきたいというふ

うに思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘のところは、第二阪和国道と一つ山側の道との間の部分になりますけども、基本的に台風21号は相当に槇尾川の水位が上がりまして、内陸面よりも水位が上がったということで、中の水が外に出ることができなくなってしまったということなんですね。で、第二阪和国道から1本東側から上の水につきましては牛滝川のほうに排水口がついておりまして、今回はその排水口は機能しておりましたので、上の分は大丈夫だったんですけども、下の1列がつかってしまったと。

大阪府のほうにもその旨問い合わせしましたところ、基本的に河川を守るということで、内水ですね、川の水位が上がったら川以外の水を入れないということが原則らしくて、あれ以上降ったら浸水被害が出たんだろうなというところがわかったところでありませう。それにつきましては、下水道事業ということにもなってこようかと思えますけども、一度この21号でそういう経験もいたしましたし、将来にわたって検討課題というふうにしていきたいというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思うんです。

それと、その大雨のことなんですけど、大津川の浚渫というのが東3丁目ぐらいからずっと府のほうでやっています。なかなかね、府全体ですので優先順位というのはあるかというふうにわかっているんですけども、なかなか高月北のほうの、牛滝になるのかな、あそこの三角州のところが、今までもずっと要望してまいりましたけれども、雑草が生えていて、土もかなりこんもりしてきているということで、ちょっと曲がっていますので、当たるところがやはりどうしてもたまっていくということで、あそこの浚渫も早くしてほしいということで、昨年、府交渉もありましたので、府のほうにも要望はしてまいったところなんですけれども、その高月の北の辺はどうなんですか。これから予定というのわかっていますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

浚渫は今、2カ年続けてやっております、30年度はさらに河口のほうまで行くというふう聞いております。ご指摘の牛滝川のところにつきましては、確かに土砂が堆積しておりますけども、河積の阻害率というんですかね、一応、一定取らなければいけないというところまでまだ達していないようでありまして、それでもやっぱり積み上がった土砂を見ますと不安にもなりますし、私どもも引き続き要望はしてまいりたいというふうに考えておりますけども、今のところ優先度は低いというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

府は大阪府全体でやることですので、優先順位という点もありますでしょうけれども、やはりだたん河口に行くということで、河口に行くということはだんだん広いわけですので、やはり上流の狭いところが増水すると大変危険だというふうに思いますので、ぜひそれはまた府のほうに要望していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ページでいうと108ページなんですけれど、施設管理委託料が下がっている中で、この数字が少し上がっているんですけどね、これはどういう理由によるものなんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

新浜緑地に関しましては基本的にはシルバー人材センターに委託してございまして、そ



れの人件費経費が上がったものが増額されていることと、先ほども説明いたしましたけれども、現場で使っております軽のダンプトラックがもう老朽化しております、今年度限りで廃車ということになってございます。それで、大阪府の方針もございまして、車両は基本的にリース契約で頼みたいということのご依頼を受けまして、新車購入をせずにリース契約で軽のダンプを平成30年度から導入するということになってございます。で、そのリース契約ですけれども、実際に使用するシルバー人材センターがリース契約をして、その費用をこの施設管理委託料に上積みをしているということで、前年度から増額になっているということになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、先ほどご説明いただいた、その上にある施設備品等修繕料が、11万であったものが111万円にふえているんですね。それが軽のダンプのリース料だというふうにお聞きしたんですけれど、それではなくて、この施設管理委託の清掃等維持作業委託料がふえた分が、そのリースの金額の上乗せだということでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

施設管理委託料も上がっておりますけども、施設備品の修繕につきましては、これも何年前から園路とかが相当傷んでおりまして、そちらの修繕をやっというところで、2年前ぐらいから予算をつけていただいております。で、一昨年はちょっと漏水とかがありましたので、それで施設の修繕をしたんですけども、29年度につきましては、ベンチが相当壊れて割れておりますので、それをまとめて入れ替えるという購入をしております。30年度につきましては、今のところ何もなければ園路の修繕等に使っていきなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたらもう一遍教えていただきたいんですが、この修繕費、2年前から計画してやっ

ているということですね。で、2年前の28年の数字は持っていないんですが、29年は11万円の予算でした。で、この30年度の予算は111万円になっています。つまり、ふえているんですね。これが施設備品の修繕費ということで、2年前から取り組んでいる修理であるとする、この変化しているのは何なのかということをもう一遍お教えいただきたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

先ほど説明したところと重複するんですけども、その111万というのは、100万円が園路の補修ということで、ことし計上しております。ただ、ちょっと公園になりますのでね、何もなければこの園路の修繕ができるんですけども、例えば突発的に漏水が起きたとかいけば、そこに予算を回さなければいけないということもございますので、何もなければ園路の補修ということで100万円の予算を執行していくということになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、最初説明いただいたときに私が聞き違えたんですね。ダンプのリース料はここではないと。それで、ここは100万円上がったのは園路の補修をするための予算であると。ただし、園路の補修以外に突発的に別のことが起こってくれば、それに回すこともある。先ほどおっしゃっていただいた2年前からこの修繕にずっと取り組んでいるということですけど、28年、29年は具体的にどんな作業をされたんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

28年から園路の補修をやりたかったんですけど、28年度は大規模な漏水被害が起きて、その修理費に使ってしまったということで、ほぼ使えなかったということです。29年度につきましては、先ほど言いましたように、ベンチが相当割れてて、定期点検でやっぱり危ないなということで、台数は忘れましたが、30台ぐらい入れかえるということで、プラスチックのベンチですけども、一応園内のベンチは全て新しいものに入れ

かわっていくということに使用いたしました。で、今年度はいよいよ園路の補修をやっていくということに予定しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、この28年、29年の修理というのは、3桁ではない、2桁で済んでいる。特に29年は11万で済んだと、こういうことですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

施設備品の修繕料といいますのが、基本的には草刈り機の修繕とか、あと送水管、垣根とか放送設備とか、こういったものの修繕料なんですね。だから、これは大体ずうっと11万円ぐらいの予算を計上してきておまして、で、2年前に園路が悪くなったんで、大阪府としても予算をつけるので直していきましようかという話がありまして、それからの話で予算がつくようになったということで、増額しております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大体わかりました。その園路が100万ほど大きくかかるということですが、具体的には園路というのはどの場所になるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

園路は新浜緑地の駐車場がおわかりかと思いますが、駐車場の一番奥、北側の部分からずっと、下水道施設を取り囲むように遊歩道がございまして、そこに延長でいうと1キロ以上あるかと思いますが、真砂土舗装、土の園路があります。それがかなり痩せたりしておまして、段もあるし、でこぼこになっているということで、100万円では

到底直せませんけども、とりあえず斜路の部分、斜めになった部分とか傷みのひどい部分から修理していこうということになっております。また、数年前からマラソンでもご利用いただいていますので、そうしたこともありまして、整備を引き続き進めていきたいなということでやっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。桜の名所でもありますし、大事にさせていただきたいと思います。

そうしますと、先ほどからお聞きしている施設管理委託料にふえた金額が、このシルバーのお使いになっている軽のダンプですね、これのリース料の分がふえているんだと、そういうことになるわけですか。

建設課（谷野栄二課長）

はい、そうです。

委員（高迫千代司議員）

これは毎年この金額は、ずうっとリースですから、使っている間は載っていくと、こういうことですね。その際に大阪府のほうが大體、この新浜の管理のために出しているお金がありますが、その金額というのは変わるんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に新浜緑地費に関しましては、使った分は全て補填をさせていただいておりますので、だから本町から持ち出しがあるということはありません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すると、このリース料の上乗せの分も出てくるということですね。

建設課（谷野栄二課長）

賄われています。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

どこでお聞きしましょうか。道路、河川のところでお聞きしたいんですが、東2丁目から馬瀬3丁目にかけて副堤があるんですけど、これはもう課長さん、いつもごらんいただいているところです。で、大変草が生えてお困りだということで、カバーしていただいています。これはありがたいことだと思っているんですが、最近相談がありまして、見に行きますと、そのカバーのあちこちに穴があきましてね、穴があいたところからまた全部草が生えてきている。大分目立つようにはなってきているんです。これの対策についてはいかがお考えなのかというところをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

副堤につきましては、ご指摘のとおり防草シートを張ったんですけども、そんなに厚いものを使っておりませんので、除草の費用を少しでも抑えようということでやったものでございまして、恒久的なものではございません。張って、除草にかかる手間が相当に減っておりますので、差し引き勘定しますと防草シートをした効果というのは出てくるのかなと思いますけれども、今おっしゃられております継ぎ目であったりとか、防草シートを押さえておりますピンの穴から草が生えておりますので、それにつきましてはシルバーさん等に、また定期的に除草に行ってくださいということで、当面は対応したいかなというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

恒久的なものでないというのは、現場で見させていただいたらそう思いました。最近ちょっと端っこを持ってぐしゃっといくと、ぼろぼろと崩れるんですね。ですから、草木というのはたくましいですから、そうした間からもいっぱい出てきていますんでね、このシルバーの方に対応していただくということはありがたいことだと思っておりますが、どれぐらいの頻度をお考えなんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

草木の生えている程度にもよりますけども、年2回ぐらいになるのかなと思います。河川敷の除草等の頻度を考えましても、そんな感じかなと思いますけど。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。今、当面年2回やっていただく。また苦情があれば、またお考えもいただきたいなというふうに思いますので、よろしゅうございますか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員（高迫千代司議員）

それと、すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

交通安全対策でお聞きしたいと思うんですけど、以前から我が党の地元の議員もよく取り上げているんですけど、忠岡の駅のところの踏切ですね。ここの混雑ぶり、特に自転車のマナーの悪さ、こういった点では指摘をさせていただいておまして、今、堺阪南線というか旧26号線ですね。ここに常駐していた警察の方がおられたんですけど、そこよりもこちらのほうが忠岡にとっては危ないですよということで、委員会でもお聞きさせていただいておりました。

つい半年ほど前から、この忠岡の駅のところにも警察の方が立っていただくようになりました。交通安全のためにはありがたいことだというふうに思っています。ただ、頻度がやっぱり少ないんですね。だから、おるときはみんな穏やかに走ってはるんです。おらんときはいつもの状態に戻るといってもありますので、この頻度をもう少し上げて、指導といいますか、それをしていただいたらありがたいかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この件に関しましては、警察さんのほうにお尋ねしますと、先生初め要望を受けての対応であるということで、大阪府警としましては交通量の多い交差点ということがメインであったようですけれども、それに加えて駅前の方にも人員を配置していくということになったようでございます。その人員配置につきましても、警察もできる範囲で、できるだけということをおっしゃっておられましたので、またいろいろと協議する機会がございましたら、できるだけ駅前の方を回ってほしいというふうにご要望をお伝えしたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。その後に、今年度、駅周辺自転車整理委託料を、この財政の厳しい折に金額を上げておられますんでね、何か新たなことをお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

44万ほど上がっておりますけれども、基本的に人件費経費の増額によるものでございます。特別にこれで新たな事業を行うというものではございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これはシルバー人材センターの料金の引き上げによるものということですか。

建設課（谷野栄二課長）

そうです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、これまで取り組んでおられた駅周辺の自転車の整理の仕事をしていただき、それから駅周辺で新たに必要な、産業まちづくり部が考えておられる仕事もやっていただくという、この二本立てですね。この二本立ての事業でやっていただくということについては変わりはない。で、この30年度は、その後の仕事というのはどんなものをお考えいただいているのでしょうか。

前、後というのは、前の部分は通常の駅の自転車の整理に当たってもらう、後は、一昨年から新しく、周辺の歩道の整備であるとかそうしたことにその力を割いて、別の事業もしていただいているとお聞きしていますんでね、この30年度は何をお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

駅周辺の自転車整理委託料があるんですけども、トータルで748万円ということで予算を上げさせていただいておりますけども、その内訳としまして、駅周辺の自転車委託料につきましては、やっぱり放置自転車の条例をつくりまして、かなり放置自転車が減ってきたということもございまして、そのシルバー人材センターの方にお勤めいただく時間を少し早めていただいたということで、その効果額が156万円ほどございます。その156万円につきましては、町内全域の通学路の例えば修理であったりとか、シルバー人材センターでできる仕事ですけども、その費用に充てさせていただいているというところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

効果額が156万円あったと。これを使って、これまでは歩道の整備とかそういうのをしていただいたということを聞かせていただきました。この30年度のこの156万の効果額の使い道ですね。これは今のお話では、通学路をずっと緑の線を引いたりしていますね。こういうのはシルバーでやっていただく仕事ではありませんね。ですから、具体的にどんなところにお使いになるというふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思いま



す。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ご指摘のとおり、シルバー人材センターの方でできる仕事でないといけないので、基本的には例えば歩道の除草も、これも歩行者対策になりますので、除草であったりとか、あとは少し、鉄板を上げて、その下の土砂を取ったりとか、直接関係ないかもしれませんが、通学路ということで、それにかかわる作業としましてはその泥上げをやったりとか、あと歩道のかん水ですね、水やりを少しやっていたりとか、そのような、その時々に必要な仕事に携わっていただいているということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、その他の事業でシルバーの方が同じような作業をしておられるところがたくさんありますね。中央線のサツキの除草、水やりとか、そういうふうな仕事とはダブらないところで、もちろんやっていたらいいということですね。それを、そしたら全体の今の仕事ですね、それとの整合性というのは谷野課長さんのほうで一括して管理できる、こういうことになっているわけですか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に、道路と公園に関しましては、シルバー人材センターで道路班、公園班というグループをつくっていただいて、定期的に管理する場所をメンテナンスしていただいているということになっております。で、今言いました効果額で出てきたものにつきましては、突発性の苦情で出てきたであったりとか、我々が巡回して気のついたところ、そうした定期的な作業をやって、すぐに行けなかったりとか、そうしたところに回っていただいております。基本的にはコントロールできているというふうに思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。突発的にも対応ができる状態ができているということですね。

そしたら、その前の、効果額が出る前の額の周辺の分でお伺いしたいんですが、これは放置自転車対策で忠岡町が600万ほどずっと使い続けているというか、これは周辺の方々の交通安全のためでもあり、障がいをお持ちの方がちゃんとそこを利用できるようにするためにも大事なことをしていただいているというふうには思っています。思っていますが、この費用負担というのはそんなに軽いものではありませんので、これをどうするかということは、いろいろ我々もお話をこれまでもさせてきていただきました。そんな中で、その原因をつくっているのはどこかといえば、これはその自転車のほとんど全てが南海電車を利用される人の、この自転車の放置されたものの対応ということになるろうかと思えますので、やっぱり原因者責任というところもちゃんと取り組んでいただきたいというふうには思っているんです。

私ども、大阪府のほうにもこのことは要望いたしておりまして、特に2年前には大阪府は忠岡町と一緒に、この問題を南海の電気鉄道会社に相談に行きますよという返事をしてきていたんです。ところが、昨年同じような話を、どうでしたかということで返事を聞きに行きましたら、全く担当者はそのことを知りもしなかった。もちろん言ってもいなかった。こういうことがわかりましたので、忠岡町よりも大阪府のほうが綿密な、ちゃんとした仕事をしてきていると思っていたのが大間違いで、まだ忠岡町のほうがちゃんとした仕事をしてきているなということがわかりまして、あまりのひどさに、それで大阪府の仕事、ちゃんとできているのかいということで、お話もさせていただきます。

そうすると、谷野課長さんから報告いただいて、ことしの1月19日に南海電気鉄道株式会社に、大阪府と忠岡町が一緒に出向いてこの話をさせていただいたということをお聞かせいただきました。その点について大阪府のほうはどのような対応であったのか、改めてお聞きをさせていただきたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大阪府のほうも積極的に我々に、先生のそうした大阪府でのやりとりを踏まえまして、我々に積極的に一緒に行くよということのお誘いもございまして、我々も従前からそうした要望に伺うということで、議会でも何度も答弁させていただいていますので、いい機会だなということで一緒に行ってきたわけでございますけれども、この要望に関しまし

ては、大阪府の担当の方、交通道路室の道路環境課の安全対策グループというところの課長補佐に来てもらったんですけれども、主体的に動いていただいたかなというふうに感じております。で、我々の忠岡町の感じていることをご理解はしていただいた。会社として対応できるできないはありますけども、忠岡町として要望している内容をご理解していただいたかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そんな中で、忠岡町の南海電車から借りている駐輪場の土地ですね。600万も忠岡町、お金をかけて自転車整理をしているんですから、この土地代ぐらいは無償で借りても、南海はそんな大きな損失はないということでお聞きもいただいているんですが、回答内容は、法律で無償と定められていない限り無償化は難しい、こういうお答えをいただいているんですね。

私どもが申し上げているのは、別に法律で決まっているから無償にきなさいと、こういうことを申し上げているわけではありません。決まっておいたらそんなん言わんでも当然出ているんですからね。出ていない問題で、なぜこの問題を取り上げるかといえば、これは南海鉄道にとって合意することがより可能な方式だというふうに思っているからです。

土地代というのは80万ほどですね。忠岡町がこの自転車整理のために使っているのが600万円です。本来であればこの自転車整理のために南海も協力せないかんということになってるわけですから、「そしたらあんたどこ、600万の半分見るんか」というようなことになったら、より南海のほうは負担が大変でしょうね。ですから、せめてここだけでもどうだということ聞いていただけでね。我々は何が何でもここが必要だということ申し上げているわけではありません。せめてこれぐらいできないのかということこれを申し上げているんでね。南海にとったらより簡単な条件で、合意ができればよりいいのかなという、まだ親切心も含めて申し上げていますんで、その点でこうした回答をされるということについてはいかがお考えでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

なかなか難しい問題であろうかと思えます。一応、南海電気鉄道株式会社も民間事業者でございますので、応対していただいたのは不動産賃貸部門ということでもありますので、

基本的に土地をうちが使うということであれば費用が発生するのは当然だろうというところが前提でございますので、他方で南海電気鉄道利用者の方の整理費を出しているとはいえ、この担当者ではやっぱり無償にするということとは言えないということをも十分理解をいたしました。

これをもう完全に無償化してほしいと、今先生の言われていることを通すのであれば、もう少し上のレベルでね、政治的な決着みたいなところでいかないと、この南海さんの担当部局、賃貸部門に無償にせえということは、ちょっと難しい話かなというふうに理解して帰ってまいった次第であります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、大阪府も努力をいただいた。忠岡町も一緒についていってお話もしていただいた。ところが、このレベルの方ではこの判断はできないだろうという今、お話ですね。やっぱり法律に書いていないからやらんというのは、まあ私から言ったら傲慢な態度だなというふうに思うんですけれどね。本来、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐輪対策の総合的推進に関する法律」というのがあるんですけれど、これはこれまで、まあ言うたら縛りも全くなかったものが、事業者にもその責任を負わせていこうということで踏み出した第一歩、私は第一歩だと思っています。不十分な法律だと思っています。

思っていますが、この第5条の2には、きょういただいたこの分で、「鉄道事業者は、鉄道の駅の周辺における前項の自転車等駐車場の設置が円滑に行われるように、地方公共団体又は道路管理者との協力体制の整備に努めるとともに、地方公共団体又は道路管理者から同項の自転車等駐車場の設置に協力を求められたときは、その事業との調整に努め、鉄道用地の譲渡、貸付けその他の措置を講ずることにより、当該自転車等駐車場の設置に積極的に協力しなければならない。」、こない書いてあるわけですね。ですから、土地をただで貸せということは書いていません。だけど、実際忠岡町がやっている事業に積極的に協力せえと書いてあるんですね。

忠岡町のやっている事業というのは、2つあります。南海電車の利用客のために南海の土地を80万で借りて、駐輪場に提供しています。これが1つですね。もう一つは、それでも減らない放置自転車の住民の迷惑その他を考えて、これをちゃんとしましようということで、シルバー人材センターに委託して600万近いお金を毎年かけている。この2つがあるんですね。これらにちゃんと協力しなさいということが法律で定められているわけですからね。600万の事業に協力できるんかというたら、南海はそれでもなくても駅員を減らして、忠岡の駅は2つある駅舎を交互に1人の人が行き交っているぐらいでね、そ

の人が自転車の整理に当たるというようなことはとてもできる状態にはありません。

ですから、それを代行してくれているのが忠岡町なわけですから、600万の協力を仰ぎましょうということになったら、より大変な金額に南海電車は出さなければならんようになると思います。「協力しなければならない」やからね。「600万のうち6万ほど出しましょうか」って、そんなものは協力とは言いませんからね。不十分な法律でもこういうふうに書いているわけですから、これを実行させるようなことをやっぱり求め続けていかなければならないと思います。

今、谷野課長さんのご報告いただいた中身では、このレベルだけではなかなかしんどいなど、こういうお話もお聞かせいただきました。これは交渉に行かれた実感だろうと思うんです。そこでこの問題を、これからもずっと続いていくわけですから、どう取り組まれようとしているのか、担当部長さんにまずお話をお伺いしたいと思います。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

私どもも事業者の役割、今、高迫議員がおっしゃいました事業者の役割で、法律の趣旨等を理解していただいて協力していただきたいという要望はしているんですけども、根本的な問題としまして、駅前を何らかの形で整備をしないと、これは解決しがたい問題というのは私自身考えております。まずは、駅前全体をどう整備していくことを考えていくことが、今後の大きな課題だと捉えておまして、その課題を解決していく上で、整備を行っていく上で、改めて鉄道事業者への協力の要請も行ってまいりたいと思います。ただ、この要望につきましては無償は無理かもわかりませんが、少しでも賃借料を減らしてほしいという要望は続けてまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

賃借料というのは対案として言っているだけでね、減ったところで80万ですよ。無償にしたところで。でも、600万はずっと続いていくわけですからね。忠岡町の負担を考えれば、南海へのこの協力というのはもっと大きなものだというふうに思っていますんでね、そのことも含めて問い続けていただきたい。そのためには何が必要かということですね。今、谷野課長さんのほうからも言われました。もうちょっと大きなレベルの力を必要とするということであれば、それは何なのか、そのためには何をしなければならないの

か、その点も含めてお考えいただきたいなというふうに思います。それは部長さん、よろしゅうございますか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

また、その点につきましては検討してまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もう一つ、今お話が出たんですが、駅前の整備、これを考えていきたいというお話が出ました。これは忠岡町の長期的な見通しという点でも大事なことだろうと思うんですが、具体的にはどのような絵を書こうとされているのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、ちょっと私、今、先に答弁を少し訂正をさせていただきたい。私レベルという話ではなくて、町長名でも要望書を持っていっておりますので、基本的には忠岡町としての要望書を持っていっております。ですから、基本的には実務上はもうこれを無償にすることはできないだろうという、そういう人に伝えただけで、担当者だからだめというわけではございませんので、一つ訂正させていただきたいというふうに思います。

この駅前問題につきましては、駐輪場、それから歩行者空間、いろいろなものができていないといえますか、整備がなされていない。駅ができた当時のままの形態であるがゆえに、いろんな問題が発生してきているということなんですね。で、周辺の自治体の駅が少し、駅前広場ができたりとか鉄道が高架化になったりとか、これはそうした問題があって、それをその自治体の問題として解決していこうと努力なされた結果、整備がなされて、一定都市問題の解決ということになってきているわけでございまして、本町につきましてはこの忠岡駅がどうあるべきなのかということをも、また住民のニーズとして忠岡駅がどんな駅だったらいのかというところ、そういった話し合うところからまずスタートしなければいけないのかなというふうに考えております。

30年度につきましても、少しそのような予算も使って、何かしたいなと思ってはいたんですけども、ちょっとかかる事情がありまして、できなかったんですが、委託はせずとも我々のできる範囲でそうした住民ニーズを取り上げていったりとか、少しまち歩きをして問題点をピックアップしたりとかいうところから始めていきたいなと考えています。

それがわかりますと、次は都市計画ですね。道を広げるんだったら都市計画というものは必要になってまいります。これはせんだって都市計画審議会も開かせていただきましたけれども、本町には都市計画を行う機能が、少しなくなりかけておりましたので、数年前からちょっと私、その機能を回復させるように努力をいたしましたけども、次の段階は都市計画、その計画でできましたら、あとはどのように実施をしていくのか。コストをかけるのか。これは十分に我々が議論をして、議会でもんでいただくというような形になっていくんかと思えます。

その結果、例えば駐輪場が整備された、歩道ができた、駅前の踏切が拡幅された、そういうことになれば今言うているような議論はなくなっていくんかなというふうに思いますが、これはかなり年数のかかる仕事になります。着実に一步步進めていかなければいけない仕事でもありますし、そうしたことに今後は少し費用もいただいて調査していきたいと思えますけども、またその折にはご理解いただきまして協力もしていただきたいというふうに考えておる次第であります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。以前忠岡町にも駐輪場設備をつくったらどうかという話が出たことがあります。私も基本的にはいいことだと思ったんですけど、忠岡で必要とする台数と管理運営する費用を考えたら大変難しいなという話で、途中でその話がとまったということも聞いております。いろんなアイデアはそのときそのとき出てくるんですけど、忠岡の状況にふさわしいのは何かということは、今課長さんお考えのように、ちゃんとした下見をして計画をして、ちゃんとしていく、そうしたことが必要なときに来ているんかなというふうに思えます。

昔だったら、バブルのころは、そんなら連続立体交差、忠岡も引いたらええんやというてね、上に上げてしまったら下が楽やないかてなことになったんですけど、これは泉大津の例を見るまでもなく、その借金で相当長年苦しんだという事例もあります。だからそういうふうなことも含めて、やっぱり身の丈に合うた計画をちゃんとお考えいただくというのは大事です。ですから、そういう計画をつくっていこうという意味を示されていることについては大変ありがたいことだなというふうに思えます。ぜひそれは前に進めていただきたいと思えますので、よろしく願います。

委員長（藤田 茂議員）

まだございますか。

委員（高迫千代司議員）

すみません、よろしいですか。

委員長（藤田 茂議員）

あと何件ぐらいありますか。消防も待機やっただいただいているんで。

委員（高迫千代司議員）

すみません。そしたらちょっとお聞きします。河川の浚渫の件なんですけれど、大津川の河口の部分ですけどね、これは川幅が広いですから、大分いけるんかなというふうに見ているんですけど、ここは五、六年前の教えていただいた数字でも阻害率が19%ありました。それからまだ浚渫で中州が大きくなっていますんで、多分20%を超えているだろうと思うんです。20%を超えれば、これは浚渫の対象になるというふうにお聞きしています。

緊急度合いの点でいえば、先日の大雨のときにも、まあ言ったら旧26号線から下のほうですね。北1丁目から2丁目にかけての方でしょうか。この辺の方も大変心配されました、いつ避難しようかということによく電話もいただいたんです。確かにあそこは、もし堤防から水があふれますと、すぐ真っ逆さまに坂になってきて、その下に家があるようなところですから、大変なことになるだろうというふうには思っています。忠岡の安全のマップでも水没被害の可能性があるとされているところでもありますね。ですからそこが、上のほうで処理していただくのも大事ですが、下のほうですっと引いてもらえればそういう心配もなくなりますんで、その河口の部分の浚渫ですね、これはどういう計画になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

河口の部分につきましては、今年度、30年度に行うということになっておりまして、基本的には例年どおりこの出水期、10月ぐらいまでの出水期が終わってから、年末ぐらいにかけて行われるのではないかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすれば、この間の台風のときのように心配をするということが解消されると、こういうことになるわけでしょうか、実現すれば。



建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

阻害率が下がれば当然ながら水位が下がりますので、昨年の実績からいいますと堤防土のところまで水が来ていましたけども、もう少し低くおさまるんではないかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。

それから、112ページに報償費があるんですけど、これは、昨年までは講師謝礼で7万円出ていたものが、ワークショップに係る講師謝礼で、それが半額になっているんですけど、これは何か違いがあるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、あまり深くはちょっと考えてはなかったんですけど、今、都市計画審議会で、大学の先生、お二方お見えになっていただいてまして、お二方ともまちづくりに大変精通された方なので、勉強会みたいな形で先生に来ていただいて、ちょっと住民さんなんかも参加してもらって、こんなまちづくりか何かで話し合えるような場面ができたらいいなということで、そういうことができるようにちょっと予算を取っておこうというところで上げさせていただいているところでありまして、具体的にこれを何に使うんだと言われたら、まだ今のところは案はないんですけども、そのようなことで上げさせていただいております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

中身はよくわかりました。都市計画を本当に真剣に追求していこうというあらわれでもあるんですが、金額が半分になっているんですね。だからその辺のところも含めて、先ほどから課長さんのおっしゃっている都市計画を進めていこうということと違う金額が出ているなというふうに思いましたんでお聞きさせていただいたんです。これは半分に減ってもちゃんとできると、こういうことになるのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

回数にもよると思うんですけど、1つの例えば駅前のまち歩きであったりとか、そうしたワークショップ、2回、3回と続ければ当然足らなくなりますし、1回、2回だったら賄えるかもしれませんし。それは予算が一応ありますので、その範囲でやっていくんですけども、万一足らなければ足りないなりに財政部局とまた相談をしてまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その次の113ページに公園施設等の修繕料が200万組まれています。これは前年度500万であったと思うんですけどね。これを大きく減らした理由というのは何なんでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

修繕料、基本的に値段は変わってないんですけども、修繕料と、あと河川公園で、3年ぶりに大津川河川公園がちょっと冠水いたしまして工事を行ったわけなんですけれども、やはり金額が大きいので工事請負費のほうに金額を移したということで、基本的に金額に変わりはございません。もともと公園の修繕料としては200万、河川公園がもし冠水したときの対応費として300万、合計500万積んでおりましたので、その内容に変更はございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、実際のこの300万というのは河川敷のほうに回す予定で、今回は回しているということになるわけですね。この回している金額が、その下にあります大津川河川公園の管理委託料とはまた別に、全く別ですね、あるわけですが、そしたらそのことでお伺いしたいんですが、この大津川河川敷公園の管理料も、わずかですけど上がっているんですけどね、これはどういう理由でしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に人件費と設計年度が変わっておりますので、その人件費の変動によるものかと思われま。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは契約でやっていただいている作業の分ですね。これは3年間変わりが無いというふうに聞いてたんですけど、変わるんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

3年を終了いたしまして、30年度に再度入札ということになってございますので、改めて、まだ設計はしっかり組んでおりませんが、今から設計を組みまして入札ということになる予定でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。すると、入札によってこれが減る場合もある、ひょっとしたらこのままいく場合もある、こういうことですね。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。

その後にお聞きしたいのは、114ページに河川公園の補修が300万出ています。これが先ほど課長さんの言われた、減って、ここに移した分だと、こういうことになるわけでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、今年の洪水で被害を受けた河川公園ですね。この部分を含めると総額幾らで修理ができたのでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

わかりますか、すぐ。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、今資料がございませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

後ほどで結構ですが、従来は特別交付税なんかもいただいて、2,000万近いお金で

台風の後の処理をしていたというふうに聞いています。今回はそうではなしに、もっと自分たちが中にかかわっていろいろやってきて安く上げたということを、以前の協議会でも聞いていますんでね。その点も含めてその違いを出して説明していただければありがたいと思いますんで、よろしくをお願いします。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

被害直後に国費をいただこうと思ひまして、時間もありませんので、我々が現地で被害状況を全部調査、設計いたしまして、設計と金額とを把握したと。結果的にちょっと国費をもらうと、国費の規模に合わすと事業費が膨らむということで断念はいたしましたけれども、その関係で補修内容がこちらの設計上で把握できておりましたので、その設計金額をもって業者と交渉いたしましたので、結果的には安く上がったなというふうに考えております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長、最後です。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

115ページに子育て世代の住宅リフォーム制度助成金が出ております。これは昨年度、今年度、どれぐらい利用があって、今度はどれぐらいの利用を見込んでおられるのかということをお聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

29年度が現在まで6件のご利用をいただいております、今7件目のちょっと相談が来ていますのでございます。100万円ということでもありますので、件数からいきますと七、八件ぐらい、事業費によりまして補助金の額も変わってまいりますけども、七、八件ぐらいの見込みということで、今年度はほぼその件数が来たのかなというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは子育て世代対象ですから、我々の世代のように古い家に住んでいる人は少ないやろうなというふうに思うんです。このリフォームというのは、比較的新しい家のリフォームということになっているのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今お使いになられている方は、やはり建売住宅を買われて10年、20年ぐらいのところの方が多くのように思います。外壁、屋根とかその他、ちょっとした水回りとか、その辺の修理をされて補助金を取りに来られているという方が大半でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大体新しい家をリフォームされているということですね。世代もそうでしょうから。私、お聞きしたいのは、前からお聞かせいただいている住宅リフォーム制度そのものです。これは対象を若者に限らず全世帯、で、そのことによって地域の人たちの仕事もできればなというふうに考えて提案をさせていただいているんですけど、この住宅リフォーム制度、耐震のためにお役に立つと思いますんでね、この点についてはいかががお考えなのか、お聞きしたいと思います。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ちょっと町内全体のことといたしますか、それは考えを持ち合わせてなかったんですけども、制度としてあればご利用される方はおるのかなと思いますけども、今はこのやっぱり子育て世帯ということが全国的にも言われておりますので、やはりここに注目をして補助

金を充てていくということでやってまいりましたので、この子育てというところの枠を取り払うというのは、今現在のところ想定もしておりませんでしたし、お答えはしにくい状況ではございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この子育ての住宅リフォーム制度というのは、国の制度でね。そうでしたね。ですから、その制度に乗ってやっておられる制度だということは理解しております。私が申し上げているのはそういう制度ではありません。忠岡町が独自に住宅の住環境を守っていく、そのことによって地域でも新しい仕事や雇用が生まれればと、こういうことで大阪府内でも4つほどでしたかね、行政区がやっている、そういうふうなことが忠岡でも検討できないかということでお聞きしている分ですけれど、これは部長さん、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、課長が申しあげましたように、「まち・ひと・しごと」で子育て世代をターゲットとしておりますので、この政策につきましては平成31年度まで続く「まち・ひと・しごと」ですので、それまでは子育て世代をターゲットとして続けていきたいと思っております。全体のリフォームにつきましては、その時点でまた考えていきたいと。31年度まではこの制度を続けていくということでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は同時並行できる性質のものだと思っておりますが、これが今現在進行中であるから、だから考えないんだということであれば、終わったら考えていただけるんですね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

検討はさせていただきたいとは考えておりますが、そのときの状況で、導入するかどうかはちょっとそのときの状況によるということでございます。ご理解いただきたい。

委員（高迫千代司議員）

委員長、わかりました。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

現在進行形で、その話に乗れないよということであれば、終われば、ぜひよろしく願いしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

以上で、106ページから115ページまでの第8款 土木費の質疑を終結いたします。

なお、お昼ではございますが、消防費を続けてさせていただきたいと思います。

次に、115ページから121までの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（森下消防総務課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりでございます。

ご質疑をお受けいたします。

委員（北村 孝委員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

一般質問でもちょっと触れられていたところがありますけども、昨年12月に東2丁目で早朝に火災があり、延焼もほぼなかった。お隣が少し焦がしたという程度で、新聞の報道でそういったことで記憶していますが、私は忠岡町の消防力というのは近隣市に誇れる消防力を持っていると、こう思っております。

これにつきまして、消火に当たって、当然ご近所の方が心配なされて見に来はるわけですよ。そうするとホース、1カ所や2カ所やない、何カ所からも水が出てると。まあ、水圧にも影響ないし消火力にも影響ないと思うんですけど、何しろ住民の方はそういったことがわかりませんから、水が出ていることによって大丈夫かいなという、そういった一抹の不安を持っていますね。この備品購入費に当たるのかどうか、この辺のホースはふだんの点検は難しいのかな。水を通さんことには傷んでいるところがわからないという



ころ、当然引きずり回したりしますから、当然いろんなものが道路にあったりして、こすれたりして穴があいたり、そういったこともあり、十分消火の後はよく干されて手入れもされているようですが、この辺の耐用年数というか、どれぐらいでかえられるものなのか、またそういったことが補修できないのか、この辺まず1点、ちょっとお聞きしたいんですが。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

ホースの破損といいますか、水漏れであるんですが、委員おっしゃられたとおりになかなか点検というのは、火災件数も減ってきておるという状況の中で、毎度毎度、水を通して点検というのかなり難しいことでもあります。したがって、現場本番といいますか、現場のときに通して水漏れがわかるというような状況です。

ただ、大きな親指とか指の穴ほどあいているようなホースでありますと、すぐに廃棄というような形で、修理もなかなか難しいと。当然、自転車のチューブの補修のような形で当て物をしてふさぐということですので、接着剤がまた経年劣化でそこが外れて、結果的にまたそこから水漏れが起こるということで、針で突いたような穴でしたら補修はしますが、ホースバンドという応急的なものもあります。ただ、大きな穴があいているというようなホースに関しては、それがわかった時点で廃棄という形で今はとっております。

以上です。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

1本や2本やないですね。何本もそれは持つてはると思います。点検が難しいって、それが可能かどうかわかりませんが、出初式をやってはる、このときに使って、当然ふだん火災があるときは、消火がまず先やから、そんなん一々穴の点検に回ってられませんし、このときにもできるのかなと思ったりもしますので、とりあえず水圧がすごいから小さな穴でも水がかなり噴き出しているように思いはるところもあるのかなと思いますけど、「いけるの。大丈夫なん」というふうな声も聞きますので、またそれも十分注意しながら、当然財産を守っていきはるわけですから、悪いものは早急にかえていくというところをお願いしたいなと思います。

もう1点、救急の要請があれば当然行きはるわけで、これ、当然そのお家の方にとって

は生死にかかわることですからあれですけども、大体どれぐらい、そこのお家に行けば時間が、処置というか次の病院まで転送されるまで、いわゆる救急車が到着しました、患者さんに乗せていきますと、その滞在の時間というのは、病状によって違うと思いますが、どれぐらいの大体時間がかかるものですか。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

議員おっしゃられるとおり、救急事案個々でその時間は変わります。例えば意識がない方、これは急を急ぐんですが、現場で行わなければならない処置もあります。これは医療行為になって、救急救命士しかできないということで、病院の医師に連絡をとって、この特定行為をしてもいいかという依頼をかけて、現場で処置をして、病院に搬送してすぐに医師が専門的な治療に移れるような前段階の処置を現場でするということがありますので、そういうときになりますと現場滞在時間が多少長くなります。ただ、風邪引き、また腹痛、そういうような、特に昼間であれば現場滞在時間は短く済んでいる状況でございます。平均して何分というデータは持っておりませんが、そういう事案事案で滞在時間は変わってきます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

なぜそう聞いたかといいますとね、まず最初に初期処置というのは大事やと思います。大きくやっぱり生存にかかわる話ですから、これは大事なことやと思いますけども、中には、例えば幅員があれば当然救急車をとめますよね。幅員のない場合はしようがないと思うんです。私が見れば、緊急なときやからちょっとぐらい、車が通りにくかったりしたらちょっと待ってあげてよというようなところがあるんですけども、住民の声としては、中にはその方も個人的には急いでいる。幅員のない場合はしゃあない。回り道があれば行けるというところですけど、3名乗ってはりますよね。3名それぞれの役割というかあるんでしょうけど、当然救命士、いわゆる救急に当たる方の職員さんの車の乗降もありますから、壁いっぱいでは乗りにくい降りにくい。少しでも早くというところのこともあるんでしょうけど。

例えば、これもまた言いにくいんですね。幅員があるからちょっと寄せてもろたら通れるのにというところもあるんですけど、そんなことよりも先に救うほうが大事やと

いうところもあるんですけど、これは言ったらちょっと動かしてくれるのかというところもあるけど、なかなかそんなことも言いにくいしね。この辺は状況によってそういうところ、いわゆる十分幅員のあるところはもうちょっと車の往来も、またそこのお家の方の出入りもできるような形でね。例えば商店なんかでも、これは事例があるみたいですけど、その方が言うには、商店、スーパーの前に、駐車場の入り口にとまっていると。車が出入りできへんのやと、私は急いでたんやと。そやけど、なかなかそういったことやから言いにくいということで、もうちょっと配慮できませんかねというようなところのお話もあつたんで、これは要望とまで言いませんけど、私もなかなか言いにくいです。これは命があるわけで、そういうお声もあるということだけちょっと酌んでいただければありがたいなと思います。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

現場に向かう救急隊の者に、そういうところの配慮をするように伝えておきますので、どうかよろしくお願いします。

委員（北村 孝委員）

もう1点、すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。北村委員。

委員（北村 孝委員）

それで、救急を要請しますよね。当然症状を聞きはると思うんです。また折り返し、いたずらとかそういうなんもあるのかなと思って、また折り返しそのお宅に病状の確認をいはるわけですか。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

なかなかそういうことというのはまれだと思うんですが、家族の方が混乱していて、ちゃんと聞き取れなかったという場合、折り返し聞いた電話番号にかけ直す。当然、場所の確認というところもありますし、かけることはございます。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。北村委員。

委員（北村 孝委員）

これも、かけました、またかかってきて。当然症状のしっかりした、確かな確認のためにははるんかなど。それでまた現場へ来ました。現場でまた同じことを聞く。「そんなことより、痛いさかい早う運んでほしい」ということもあるんで、私は、それはより適切な処置をするためにも、やっぱり間違っただけじゃないから何度も確認するものだと思いますよというお話はさせてもらってるんですけど、その処置の仕方が間違えばまた思わんことも起こってきますし、これはマニュアルにあるものなんですか。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

我々も救急現場に向かっていたんですが、やっぱり通報内容の先入観というのが、一番やってはいけないといいますか、間違ってしまう可能性が高いので、何回も何回も同じことを家族さん、本人さんに聞いてというのはあると思います。例えば内科的な疾患が原因で腰が痛む場合もありますし、いろんな、特に胸の心筋梗塞であるとか狭心症というのはあちこち、背中に痛みが飛んだりだとか頸部のところにも不快感が出たりとか、そういうところもありますので、同じことを電話でも聞かれた、また折り返しの電話でも聞かれた、現場の救急隊にも聞かれたというのは、これは間違っただけ病院選定をしないようにということでご理解いただきたいと思います。

委員（北村 孝委員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ございますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

117ページに救命士の国家試験の申請の手数料が載っているんですが、今現在、何名いらっしゃるんですか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

現在、実際に活動している救急救命士の数ですが、9名活動しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

このような小さい町でも毎日というほど救急車を見かけますので、大変ね、稼働率が低いほうがいいんですけども、かなり救急車はよく走っているというふうに思います。

それで、9名で、3人乗っておられるということでしたけれども、その3人というのはみんな救命士の方が乗っていらっしゃるんですか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

その日の当務の人数、また休みの都合上、3名乗車という基本は決まっておりますが、3名全ての者が救急救命士とは限りません。その日によって2名乗車、1名乗車となる場合もございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、今回申請定数料が載っておりますけれども、また人数をふやされるというか、今の消防署にお勤めになっている方が、なおかつ、この救命士の試験を受けられると、そういった予定になっているんですか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

平成29年度でございますが、9月から先日の3月12日まで、救命士の養成課程に入

校しておりました。その者が来年度、国家試験合格後、来年度から救急救命士というふう  
に活動いたしますので、来年度、時期的には6月以降なんですけれども、10名体制とい  
う形になる予定でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら1名ふえるということです。

それで、救命士の方は全て男性の方なんですけれども、やはり女性の救命士、職員さん  
もこれからね。やはり女性の患者さんで精神的なご病気なんかを持っていらっしゃる方  
でしたら、やっぱりちょっとということもありますので、女性の職員さん、これから募集を  
していったかないといけない今時期なんじゃないかなというふうに思うんです。警察な  
んかでも白バイの運転、女性の方もされているというのがありますし、その点でぜひこれは  
女性の職員さんも募集を今後していただきたいというふうには思うんですけど、その点  
はいかがでしょう。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

本町におきましては、採用時に男女区別なく申し込みをしてもらっていますので、今の  
現状でございますが、女性の方が合格するのに残ってこなかったという経緯がございま  
した。今まで過去にでも女性の方が受験の申し込みに来られた方、数名おられますので、  
そのときに合格ラインに達しなかったという形で、現状、女性職員がおらないという状況  
でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、募集はあったけれども合格ラインに達しなかったから採用までいかなかった  
ということでもありますけれども、もちろん筆記試験なんかもあるんでしょうけれども、や  
っぱり女性と男性では体力も違います。試験内容では体力的なテストというのももちろ  
んあるんですね。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

1次試験で筆記と体力試験、2次では集団面接、集団討議、3次で個人面接という形で行っております。その1次試験の体力試験なんですけども、男性と女性は種目が異なります。例えば一つ申し上げますと、男性であれば懸垂をするところを、女性であれば斜め懸垂、あと男性であれば300メートル走を、女性であれば100メートル走という形で違いをつけております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

体力はもちろん筋肉のつき方も違いますので、そこら辺は考慮していただいているというのがわかりました。今後も募集はあるということで、なかなか合格に至ってないんですけども、ぜひ今後も女性の方をもっと、ここに救命士としてつけていただいたら、女性の方が急に悪くなってもそういったところで対応していただけるのかなというふうに思いますので、ぜひ女性の職員をふやしていただきたいというふうに思います。

それと、もう1点ね、災害の備蓄品代というのが載っています。それで、常備消防費のところと、あと非常備消防費のところ、同じ金額になっていると思うんですが、非常備消防費というのは消防団の方であるかと思うんですけども、同じ金額なんですけどね。人数は違うかと思うんですけど、同じ金額なのはなぜなのでしょう。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

この災害の備蓄品でございますけれども、平成29年度より購入させていただきました、平成30年度も予算をいただきまして購入予定をしております。この金額が同額というのに対しまして職員数、現在37名、団員数、現実員35名という形で、2名の差はございますけれども、物のアルファ化米、水等を購入するに当たりましてケースで購入いたしますので、それで金額が同じという形になっております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野委員。

委員（河野隆子議員）

わかりました。29年度からということなので、それまでは消防士の職員さんは、自分で自分の食事は用意していたということであろうかというふうに思います。しかしながら、やはり災害は急ですので、やっぱり働いていただく消防士さん、もちろん備蓄もきっちり庁舎のほうには置いておいてもらわなあかんというふうに思います。この9万3,000円ですね、この金額で十分足りているのでしょうか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

先ほど申し上げたとおり、29年度から購入させていただいて、消防署のほうで契約させていただいておるのは3年計画という形でさせていただいております。その単年度、単年度におきまして職員数が、例えば消防職員37名に対しまして1日分3食、そして1日の水の量なんですけれども、4本を計算させていただいて、単年度で1日分、それを3年計画で3日分、災害の72時間という形で3日分を保存する計画にしております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら3年計画ということなんですけど、29、30、31年度までやって、32年度からはどういった計画になるのでしょうか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

アルファ化米等におきましては保存期限が5年となっておりますので、29年に購入し



たものは次は34年に購入して入れかえると。それと水につきましては、保存水につきましては10年保存のものを今年度購入いたしましたので、次に購入するには39年度でかえるという計画をいたしております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

はい、わかりました。これはやはり忠岡町だけでなく、府全体でこの量を用意しなさいと、そういった指定といたしますか、そういった目標というのかしら、そういうのがあるんですか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

特段、目標というものはございませんが、災害が発生してすぐになかなか食糧というものはございませんので、やはり我々、消防職員は常に活動しておりますので、そういう食糧を誰かが用意するという、そういうこともできませんので、あらかじめ備蓄したいというものがございます。それに加えて、大規模災害が起こりますと他府県から緊急消防援助隊という形で応援に来ていただく協定を結んでおりますので、その中には後方支援隊という形で食糧を持って被災地に入ってくるという隊もございますので、それが3日以内には被災地に入ってくるというふうな訓練もしてございますので、それを考慮いたしまして、本町では3日間の食糧を備蓄するというふうに考えております。

委員長（藤田 茂議員）

次、他の方おられますか。

委員（高迫千代司議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先日も3月11日、7年目を迎えました。テレビでもたくさんの特集が組まれていたわけですけど、いざというときに住民の命と安全を守る、役所の職員の皆さんはどことも頑張っているんですけどね、その中でもやっぱり中心部隊、そうした技術を持っておられるというのは消防職員の方だろうと思います。ですから、ここはしっかりと頑張りたいというふうに思っております。

そのことでお聞きしたいんですが、いつも条例定数ですね、これと比べてまだ本町は3

7人、2人足りないということですが、この辺についてはどのように進めていこうとお考えなんでしょうか。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

現在、37名の職員数でございますが、今年度末に1名、定年退職を迎える職員がおります。それで、3末には36名となりますが、現在、4月で1名、新規採用職員が決まっております。それが4月1日から忠岡町に採用されるという形で、4月1日現在で37名、それと現在、予定でございますけれども、平成30年の10月採用で2名、これは予定でございますけれども、予定しております。それで今の条例定数の39名いっぱいまで、30年度は人員に達するという事なんですけれども、平成30年度に定年退職が3名おありまして、その3名が平成31年の3月末で定年退職されますので、またそれで3名減になりますので、実際のところ36名という形で、31年度以降もまた人事部局と相談、検討しながら条例定数39名に向けて要望してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話でしたら、そのために努力はしているけれど、少なくとも3月末の時点ではお1人おやめになる。採用されるけれど、すぐ現場には来れないですね。6カ月間学校に行かれる。その間はまたマイナス1になる。それと同じように、31年度のときにはマイナス3、最悪の場合には、10月採用ですから4月の時点では仕事はされるとは思いますがね。大きな穴があく可能性もあるという見込みですから、ぜひこの点はもう少しふやしていくという方向でお考えもいただきたいというふうに思います。いざというときには一番頼りにせなあかるところですので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

消防本部総務課（森下孝之課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。森下課長。

消防本部総務課（森下孝之課長）

その点につきましては、役場の人事部局と相談させていただきながら、39名まで要望

してまいりたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その際に、すみません、先にいきます。最近少なかった火事が、また年末から年始にかけて起こりました。今、年末のお話はされましたので、年始のほうで化学工場の爆発による火災ということで、私も現場に行かしていただいたんですが、消防団の幹部の方は道路側に待機しておられて、中は若い者がやってくれてるということで、非常に危険なところであるんだなということも、そういう状況を見て感じました。そういうふうな普通の火災でない、こういうふうな化学工場の場合ですね。ここの場合はどうであったのかということ、まず状況をお話しいただきたいと思います。

消防本部（花野勝也署長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

花野署長。

消防本部（花野勝也署長）

三光化学工業の爆発火災のことだと思うんですが、以前からこの工場には危険物製造所、またいろんな危険物施設があるというのは、職員全員が認識しているところでございます。屋外タンクも何基かございます。そのうちの製造所というラインの中での今回、事故でございました。

今、原因については調査中ではありますが、一般の方が心配されるような、油が漏れてそれに引火したとかいうような事故ではございません。私もちょっと、詳しい報告書がまだ上がってきておりませんので、詳しいことはここでは述べられませんが、有毒ガスがこの製造ラインの中で発生する。それを希釈するためのラインで起こった事故と聞いております。

この爆発も火災が伴った爆発ではなく、圧力がかかった爆発であったような、そのようなことを、私も現場に向かっていったんですが、その爆発した大きな音が出た施設は火災、火が出たことで爆発したわけではないというのは、私も見て認識しております。ただ、そのラインの中でガスが入っていますので、そこに引火して、火がそのガスについて、どう表現したらいいかわかりませんが、心配するような火じゃなしに、ちょっと表現が難しいんですが。

消防本部（山田忠志次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長）

この製造所の屋内タンク内からの可燃性ガスにより引火した件でございますが、消防としてはその日のうちにすぐに緊急使用停止命令をかけて、施設を使わないこと、次の日には紙ベースで緊急使用停止命令と基準適合命令、これはもとの状態に、安全になるまで戻しなさい、そういう命令をかけておりましたが、先月の28日に一応安全を確認できましたので、消防としてはこの使用停止命令のほうは解除しております。現在、安全に向け改修中でございます。なお、消防におきましては、安全が担保されるようなデータとして出てこない限りは再稼働を認めない方針でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、次長さんのほうには総務事業常任委員会協議会のときにもお聞かせをいただきました。これは有毒ガスになる部分を希釈する、薄めるときに起こった爆発だということで、本来はゆっくりとやったら爆発することはなかったと。急いでやったから爆発したのではないかという、その時点での調査ですね、報告をいただきました。

そのときにも申し上げたんですが、周りの方はそういう詳しい情報をご存じありませんで、隣接する家の方は家族ごと飛び出してきて、「家、つぶれるんちゃうか」言うて心配をしておられましたし、そのさつき道路を隔ててセレモールという葬儀場があるんですけどね、その奥にあるマンションの方が振動でびっくりして目が覚めたというか、寝るちょっと前ですからね、「これは何事が起こったんや」というふうに表現されて、大変な爆発だというふうに受け取っておられるんです。ですから、今の次長さんの説明でよくわかったんですけど、こういうことを二度と起こさせない、そういう作業マニュアルは本来向こうも備えているはずなんですけれど、そのマニュアルどおりやらなかったから起こった事故なんでしょうか。

消防本部（山田忠志次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長）

議員仰せのとおり、マニュアルどおりに沿ってやってない人的なミスでございます。消

防としましてもその希釈槽、亜リン酸を薄めるタンクになるんですけども、以前までは蒸気で加熱をしておりましたが、次からは温水加熱方式に交換させますので、一定の温度以上には上昇させない。50度までやったら可燃性ガスも発生しない。それはデータ上として出ていますので、50度以上には絶対に上げさせない。またスクラバーと呼ばれる排ガス洗浄装置、それで有毒ガスとかをきれいな状態にして大気に出すんですけども、これが今までは処理能力が20倍、1分間で20立方メートルの有毒ガスを洗浄していたんですけども、それを倍の40に変えさせますので、それとまた再発防止対策、マニュアルの見直しを行いなさいと、こういうことは二度とないようにしてくださいと、そういうふうにつくってありますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。つまり、人為ミスであるけれど、同じ人為ミスを繰り返させないために、その方式を変えて温水パック、あまり温度の上がらない、そういう装置をつけることで今回新しく稼働することを許可した。つまり、そうした人為ミスも含めて同じことが起こらない、そういう措置をとったということですね。

委員長（藤田 茂議員）

はい、そのとおりです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。やっぱりそうして消防がきっちりと安全を守るための手を打っていただいているということも、よくわかりました。

その場合にお伺いしたいのは、この関連施設のようなものが忠岡にはほかにございますでしょうか。同じような化学的な工場で危ないなという、昔で言うたら北3丁目に堺化学とかいうてあったでしょう。しよっちゅう事故を起こしておったところですね。そういうふうな似たような施設は現在、忠岡町にはありませんでしょうか。

消防本部（山田忠志次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長）

今回の火災と同じ製造所というのは、忠岡では2カ所だけでございます。今の三光化学さんと、お隣のS C有機化学さん、この2カ所でございます。ただ、危険物を扱っているところというのは結構あります。ガソリンスタンドでしたら地下の貯蔵タンクがありますし、工場、染色とかをやるところでしたら屋内タンク、屋外タンクとかいうのもございますので。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。そういうふうな危険なところについては定期的に巡回、パトロールしていただいて、問題があれば指摘もしていただくということは続けていただいているわけですね。

消防本部（山田忠志次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長）

27年度の決算委員会的时候にもご説明させていただきました。病院、介護施設等々の、やっぱり火災が起こったら被害者がたくさん出るような場所は重点的に、また議員仰せの危険物施設についても重点的に立入検査を行っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。ただ、心配なのは人員の点でね、そうした点検に回っていただく方が少ないと、年に1回回れるか回れないかというふうなことが起こることもあり得ますので、現在はその辺の体制のほうは大丈夫なんでしょうか。

消防本部（山田忠志次長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

山田次長。

消防本部（山田忠志次長）

議員仰せの人員につきましては、やはり小規模な消防でございますので、予防ばかりをしているわけにもいきません。年間の立ち入り件数、それを月間に直して、月間の立ち入り件数で回るんですけれども、思ったように回れてないのが、その訓練、また救急出動、そういうのを兼任しておりますので、なかなか回れてないのが現状でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどの総定数のところでもお伺いしたんですけど、救急車それから消防自動車、出動していただいて、直接安全・安心を守っていただいているという活動もしていただいています。同時に、今次長さんが答えいただいたようにずうっと定期的に施設を回って、そういうトラブルが起こらないように回っていただいているという作業も大変大事だと思います。それがあってこそ町内、安全に動いているというふうに思いますので、その点もできれば強化していただくようお願いしたいと思います。これは消防長さん、よろしゅうございますでしょうか。

消防長（森野博志消防長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

森野消防長。

消防長（森野博志消防長）

今の委員のお話の中で、昨年もその化学工場とも、向こうの従業員と私ども消防職員と合同で訓練もしています。そこが事故を起こしたということで、私もちょっと残念だったんですけども、先ほど次長が言いましたように、そういう危険物施設は重点的に立入検査、また指導も行っておりますので、人員は少ないですけれども、それなりに行動はさせていただいておりますので、その点はしっかり今後やっていきたいなと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひその点も強化していただくようお願いしたいと思います。

委員長（藤田 茂議員）

まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

以上です。

委員長（藤田 茂議員）

115ページから121ページまでの第9款 消防費の質疑を終結いたします。

これをもちまして休憩いたします。1時45分より再開いたします。

（「午後0時50分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時45分」再開）

委員長（藤田 茂議員）

121ページから152ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、ご質疑をお受けいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

スポーツセンター費で、耐震の関係で2億ほど出てますね。147ページから148ページにかけて。これ全て耐震の予算でしょうか、中身について。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

プールの機械ですね。機械のほうで約4,500万円。その他で本来するべき可動屋根、つり天井、あとガラスのパッキンのシール、あと鉄骨のさびの補修、そういったもので組んでおります。

以上でございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。



委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

これは指定管理者ということで、こういう設備等は全部こちらのほうでやらんといかんわけですな。これからも。もし指定管理者の制度が進んでいっても。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

少額の修繕費につきましては、ご提案という形で提案していただきまして、その分については指定管理者のほうで持っていただきたいなと思っております。

委員（北村 孝議員）

これは財源のあれはないんですよね。後々、何や交付税の措置があるのかなというようなことも聞いてますけど、耐震のほうかな、聞いてますけど、長期償還ができたというところが背景にあるんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

このスポーツセンターの耐震につきましては、竣工後20年が過ぎておりますので、当然いずれかしなければいけない部分でございまして、つり天井の分については安全面を考慮して、できるだけ早いうちにしたいということで考えておりました。耐震の部分につきましては、緊急防災の減災事業債、全て対象になるわけではございませんけども、この部分で充てていきたいなと思っております。

以上でございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

あくまで耐震に充てていくだけということで、この機材とかそんなんは全く一般財源から出てるということですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

機械につきましては耐震には充てませんので、一般事業債のほうで起債を借りたいと思っています。

委員長（藤田 茂議員）

他の委員さんで、ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

支援学級の介助員の賃金というところがあるんですが、この事務報告を見ましても、忠岡小学校で支援学級というか、児童数が合計で何人になるのかな。15人ですか。東忠岡で34人の子どもさんが支援学級の児童数ということで載せられているんですが、在籍の児童数に対して介助員や支援員の数が圧倒的に不足しているという指摘は、これまでも是枝議員のほうから再三言われていると思うんですけども、きのう、民生費のところ、児童発達支援事業費であったり地域事業費ですね、ここの予算が取られているので、教育委員会のほうではなかなか予算が取れないということであれば、この福祉の予算のほうで支援がつけられないかという質問をきのうもさせていただいたところなんですけれども、それはできないことなんでしょうか、制度として。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる今、小・中学校に入っている支援学級に係る介助員については、教育委員会のほうで予算の限られた中でつけさせていただいてるんですけども、今ご指摘の福祉のほうでのつけられるか、つけられないかとかいうのは、ちょっと我々ではわからないレベルでございます。

ただ、うちの本町のいわゆる学校に入っている方々、介助員なんですけども、まず当然、要件として子どものために頑張ってもらえる方と、あと、いわゆる教員の免許を持っていたりの方を募集させていただいて、その方に入っている状況で

ございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

すみません、ちょっと私もきっちり把握してなくて申しわけないんですが、今、介助員の方というのは大体何人いらっしゃるんですかね。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。土居理事。

教育部（土居正幸理事）

現在、忠岡小学校にお1人、それから東忠岡小学校に3人、そして忠岡中学校にお1人、合計5人でかかわっていただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

この支援学級に通っていらっしゃる子どもさんは、普通教室に戻るときもあるというふうに聞いているんですけれども、そのときはその介助員さんはどうなんですか、その普通学級のほうに入っていくわけなんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

介助員の方が、通常学級に例えばある子どもさんが戻るときに、その状態によって判断していただいて、かかわっていただいたりしております。また、支援学級の担任もいますし、当然通常学級の担任もいますので、そのあたりでチームを組みながらさせていただいてるところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

今、支援学級のその介助員の方の人数をお聞きしたんですけれども、数で言うと、忠小で15人いらっちゃって、お1人ということで、かなりお1人で15人の児童を見るのは大変じゃないかなというふうに思うんです。それは、その児童、児童によって違いますからね、よく見といてあげなくてはいけない子どももいれば、比較的普通の学級にも戻ってできる子どもさんもいらっしやると思うんですけれども、ちょっとこの人数の介助員さんではかなり大変ではないかなというふうに思うんですね。恐らくきっちりそれは要件は、国か府があるんでしょうけど、それは満たしていらっしやると思うんですけれども、今言いましたように、福祉のほうの予算でそれが使えないのかということもちょっと調べていただきましてね、縦割り行政でなくて、そこは福祉のほうとも連携して、何とかこの予算ね、回していただいて介助員をふやしていただくと、そういった検討も今後ちょっとしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

また、福祉のほうとも連携しながら調べていきたいと思います。今、おっしゃっていただいていたゆる介助員の数ということなんですけども、小・中学校においては、いわゆる府の府費負担、府のお金で、支援学級の人数にかかわって学級を設置することができます。例えば、忠岡小学校でしたら、支援学級は3クラスございます、現在。ということは、3人の担任の先生がいらっしやいます。3人の担任の先生とお1人の介助員で、合計4人でかかわらせていただいていると。ただ、中心は全てその支援学級の担任の先生が中心になっておるといところでございますので、人数、介助員のところ、1人、3人、1人と合計5人ですが、それぞれ府費負担のいわゆる先生がついているといところで、最終的にその合計でいきますと、それなりに見させていただいているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

府費負担ということなんですけれども、忠岡町でも単費でちょっとここは頑張っていたきたいなというふうには思うんです。

それで、あと適応指導教室ですね、中学校を前に是枝議員と見学させていただきました。それで、なかなか学校に通えないという子どもさんのためにつくっていただいているんですが、是枝議員も一般質問されたかなというふうに思うんですけど、泉大津のほうに見学も行かせていただいて、小学校と違って別棟に支援学級があって、そこへ子どもさんが通っているということで、学校の中にあると、やはり学校の門をくぐりにくいという子どもさんもいらっしゃると思うんで、ちょっとやはり1つ提案なんですけどね、来年からこども園ができますよね。そうしますと、忠岡の下の幼稚園なんかはあいてくるというふうに思うんですけどもね、そういった学校から離れた場所で指導教室を開校していただくというか、そういったことをしていただいたら、その登校拒否でなかなか行けないという子どもさんも行きやすいんじゃないかなというふうには思うんです。

それとあわせて、今、不登校になっていらっしゃる子どもさんですね、ちょっとその数も教えていただきたいというふうに思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

私のほうから、まず不登校の今の現状の数をお話しさせていただきます。不登校、いわゆる定義のところなんですけども、年間30日以上という定義がございます。つきましては、今現在まだ3学期途中ですので、2学期末までの、つまり1学期10日と判断しまして、2学期末で20日以上というところでの人数なんですけども、小学校が両方とも合わせまして2学期末20日以上で8名、中学校が20名というところがございます。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいまご提案いただきました現忠岡幼稚園の活用型ですけども、町全体のいろんな施策等も勘案しながら今後の活用、また、何分幼稚園のサイズの器でございますので、いろいろと即それが小学生、中学生に活用できるかという部分も、なかなか難しい部分もございますので、少しその辺の分も含めながら、全体的にどういう活用が適しているのかを含めて検討してまいりたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

今、不登校の数を教えていただいたんですが、適応指導教室をあけていらっしゃるって、どれぐらいの人数の子どもさんが行けていますか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

適応指導教室につきましては、忠岡中学のほうで、学校のほうでつくっていただいております。いろんな先生がかかわりながら、現在利用は4名でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

この中で指導サポーター賃金とか、スクールカウンセラー、いろいろと項目があるわけなんですけども、なかなか学校に通えないという児童に対しては、どういった手だてとございますか、ことをされているんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

以前にも答弁させていただきましたように、学校では担任の先生が中心に、いろいろと家庭訪問等も含め、また今おっしゃっていただいたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（SSW）の方、またいろいろな担任以外の方々も含めてかかわっていただいていると伺っております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうですね、環境が変わらないと、なかなか子どもさんが学校へ行くという気にもなれないかなというふうにも感じるんです。私たちもね、ご近所でも不登校の子がいらっしやったことが後でわかったんですけど、全く気づかないことが多いんですよ。もう少しね、自分たちも何かしてあげられたらよかったんかなというように思うんですけど、やはり日数がたつにつれて、だんだんなかなか回復というのが難しいと思うんですね。ですから、早目に手だてをしてあげるとするのが大事なことだというふうには思っています。

ですので、適応指導教室のほうは、やはり子どもが行きやすい環境づくりというのが大切だと思うので、ちょっとこれはぜひ検討していただきたいというふうに思います。今もしていただいて、わかっているんですけどね、ちょっと検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょう。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

適応指導教室を含め、全ての先生方で子どもが少しでもいいきっかけができるように、今後とも学校長と連携しながらやっていきたいとします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。他に、ございませんか。ないようでしたら閉めます。すみませんけど、挙手は迅速にやってください。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、最初にお伺いしたいのは、忠岡小学校が来年になりますと、3年生が1クラスになります。3年、4年と続いてね、1クラスの状態が続いていく。これ、学校行事、子ども全体の運営を考えても、なかなか大変なんだろうなというふうに思ってるんです。これの対策についてはいかがお考えかということをお聞きしたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今ご質問のいわゆる人数が少なくなっていくという状況、おっしゃっていただきましたように、来年度、今2学級あるものが1学級になったりとか、そういうことが起こってまいります。そのような少ない人数の中でできること、またいろいろなかわり合い、縦の学年の交流なども含め、行事をうまくやっていただいているというふうに伺っています。今

後とも学校長を中心に、少ない人数ですが、かかわりがたくさん持てるような手だてを打っていただけるように、町教委としても指導、助言していきたいと思えます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

1年生、2年生の場合は35人学級で、実際上は20人に満たないような人数で学級運営がされているというふうに聞いております。いわゆる少人数学級ですね。ですから、先生が目もよく行き届くし、子どもたちも先生からの指導についてはよくわかる。本来で言うたら、理想的な形なんですよね。それが3年生になりますと、途端に40人学級で人数をあて振られますから、この場合はまた40人ぐらいの学級になる。そうなりますと、普通の倍ぐらいの生徒と先生との関係になりますからね、本当にきめ細かな指導が行き届くのか、この辺が非常に心配なんです。本来は、他府県のように府や県がもっと力を入れて、少人数学級に取り組んでいくべきであろうと思うんですが、残念ながら維新府政というのはそんなところに金かけへんのですね。ですから、そういう弊害が忠岡でもあらわれてきているわけです。だから、そういうところをどのように努力して、従来は20人ぐらいであった子どもを、40人に同じような教育をしていけるのかというところの努力を、今、指導いただいていると言うんやけどね、実際上できるんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今おっしゃっていただきましたように、小学校1年生、これは国加配の国の標準法に基づいて35人学級という状況でございます。2年生は、府のほうの加配で、これも35人学級です。ですので、例えば極端な話、37人とかであれば、2つのクラスに分かれたら大変少ない人数で、行き届いたというお言葉を貸していただきますけども、それでかかわらせていただいています。

ただ、3年生から上は全て40人学級になります。そのような状況で、例えば極端な話、38人とか9人でも1クラスでございます、40でも。ですので、その中で今、本町としてできることは、1つは府のいわゆる少人数指導加配というのを1枚いただけるように努力して、そしてそれをいただけたときには、きめ細やかに少人数にかかわっていただいたりとか、また、町単費でのさまざまなサポーターなどを活用しながらきめ細やかにさ



せていただいているという状況でございます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

少人数加配というのは、そしたら何人か来られてるんでしょうか。それともう1つは、そのサポーター制度を利用するということで、今現実には起こっているのは、29年度は忠岡小学校の3年生ですね。ここでは具体的にはどのような段取りをされたんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今の少人数の府のほうの加配ですが、忠岡小学校に今年度お1人来ていただいています。それと同時に、いわゆる忠岡小学校でしたら、もう1つ、10時間の軽減ということで、10時間分をまた府のほうで、非常勤の時間給ですけども、いただいかかわらせていただいております。あと、学力サポーターは忠岡小学校には現在3人かかわっています。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうすることで、今、加配がお1人あるということですから、その気になれば、今の3年生は実際上2クラス運営ができんことはないわけですね。その加配の方は担任を持つことができない方ですか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

現実、定数加配というのは目的に応じて措置されているものですから、この加配というのは、いわゆる習熟度別であるとか、そういう学習面の学習集団のきめ細やかさを担保す

る、そのためにつけられている部分で、生活集団と学習集団という部分を区別した上で加配を受けているというのが実態ではないかなというふうに考えています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今の教育長さんの説明でよくわかりました。つまり、加配が1人来ているけれど、その加配を活用して少人数学級で2クラスつくるということは事実上はできませんということですね。だから、その加配の利用とサポーター活動の活用で、どういうふうなきめ細やかな学級がこの3年生、現在の3年生ですね、やられているのかという実態をもう少し詳しく教えていただけませんか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

具体的に、例えばその学習集団の中で人数を分けまして、どちらかといえばゆっくり子どもたちそれぞれのペースに合わせながら教えていったりとか、またちょっと発展的な学習をするグループに分けたりとか、そのような形で、学習の中身の状態によって子どもの個々のレベルに応じてやっているという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

具体的にお聞きします。40人おられるんですね。40人というか、これ、障がいをお持ちの子が教室に帰ってきたら、まだふえますね。そういう子どもさんたちを分けるというのは、どういう分け方をされてるんでしょうかね。我々、18人、20人の教室を見してきました。教室の半分にしか椅子、机がないんですね。40人のクラスへ行きますと後ろまで並んでいるんですよ。その並んでいるところで分けられるのかと。ひょっとしたら、隣の教室があいてますからね、そこでやってるんかというふうなことなんかも含めて、もう少し詳しくお教えてください。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

少人数指導につきましては、例えばその担当の先生が子どもの状態を見まして、空き教室を使って、これを少人数教室という形で捉えていただいて、この少人数教室に分けて授業を進めたりしてます。実際に、例えば声かけが必要な、配慮を要する子どもが必要なときには、またサポートとして学生さんも入っていただいたりとか、そういうふうに声かけもきめ細やかにしている状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、そのきめ細やかなというところがね、例えば1日の間にその時間帯が何回あるんか、何こまと言うたほうがいいんでしょうかね。そうか必要な、そういう少人数を必要とするような教科の場合に行われているのか、その割合がどれぐらいあるのか、お聞かせを願いたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

ちょっと具体的な数字はわからないんですけども、実際にはその単元に応じて、学習内容に応じて、この単元、この内容でしたら少人数に分けてやったほうがいいよねとか、ここは多くの人数がいたほうがいいよねと、このような形で分けさせていただいてる状況でございます。ちょっと詳しい何割というのは、申しわけございません、現在把握しておりません。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それほど私、数字には強くないんでね、大体これぐらいやろうというお話をいただいたらわかるんです。そしたら、漠然とこんな状態でやっていただいているんだということが理解できますから。その点でいうたら、どれぐらいの割合になるんでしょうか。今、後ろ

からペーパーが回ってきて。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

例えば、習熟度に応じた指導は、年間通して30%ぐらいあります。3割は習熟に応じた形でやってみようかという形で進めております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、大体3割ぐらいは、実際上の2クラスと同じような授業が運営されている。より子どもたちに理解をしてほしい教科、それについてはそういうような運用をされているということは、よくわかりました。

そしたら、そこからお聞きしたいんですけど、30年度はこれが2クラスになります。そうなりますと、現在の1人の加配とサポーターの体制になりますと、この3割が15%になりますね。これは加配の増加というのは見込めるんでしょうか。その点お聞きしたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

3年生も4年生も30%を目指してやるつもりでおります。そのあたりは可能と踏んでおります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがたいと思いますが、その可能という背景は、その加配の先生が来られるんでしょうか、それともサポーターをふやすんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

加配は今のところ同じ人数というふうに想定しております。その加配の人数の中で、その方が両方にかかわっていただきますけども、また、学校の中のほかの先生方の協力も得ながら、いろいろ負担とかも減らしながらやっていく予定でございます。ついては、両方とも30%を目指していきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

30%を目指していただくということは、私は子どもたちにとって大事なことだと思いますし、そういうことで運営していただくのはありがたいことだと思います。ただ、その裏づけがね、ちょっと大丈夫なのかなというふうなところが一番心配なところなんです。その辺をもうちょっと詳しく、わかりやすく教えてください。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

富本教育長。

教育長（富本正昭教育長）

議員お尋ねの加配の、いわゆる本当に落ちてくるかどうかという部分、ご承知やと思いますが、これは単年度で、年度年度で活用の状況に応じて府のほうは配当すると。既得権では決してございません。ですので、そこの獲得に向けまして、私どもこの教育委員会内部でも府ともかなり折衝を重ねております。そういう部分で、この加配の獲得に関しては、結果的にまだ申し上げられませんけども、最大限努力しているというのが実態でございますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。教育長さんの最大限のお力を発揮してもらうことに期待したいというふ

うに思います。本当に子どものことを考えたらね、それはもう私は前の一般質問で、国も府もせえへんのやったらね、忠岡町だけでも考えてくれということも思ってるぐらいですからね。私らが学んできた小学校がね、最初は6クラスあったんですよ。途中から5クラスに減りましたがね、そのころはまだ40人学級なんていうようなことはありません。50人学級です。それが、今や40人になったら1クラスになるというんでね、これは心から憂いているような状況です。できれば、子どもがふえて、そういう心配がないような学校になってほしい、地域になってほしいということは願っておりますが、残念ながら今の見通しもなかなか難しいようですから、そこでお力を発揮していただいて、子どもたちがちゃんと行き届いた少人数学級で運営されるようにしていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

次、委員長、よろしいですか。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中で、今お話に出ていましたけどね、他の学校の先生の協力もということになりますと、それでなくても今、教育現場というのは大変だと。時間労働が長くて、ブラック企業とは言いませんがね、それは和田先生がおられた貝塚の学校みたいに、ばりばりの精鋭ばかりが校長さんの指導のもとでやっておられたというような学校やったら、また違うかもしれないませんが、全国どこでもね、そんなスーパーマンみたいな先生ばかりおるわけやないですから、これはやっぱり無理のいかんように効率的にできる方法はお考えいただいていると思うんですが、そのうちの1つをちょっとお伺いしたいんですけどね。30年度から英語、これが入ってきます。で、先生も英語を教えなければなりません。これの対策というのは、ちゃんともうとられているということになるんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

まずは、先日ご説明もさせていただきました今回、小・中学校における夏休みの期間、短くしまして、1週間ほど授業もスタートできるようにいたしました。これにかかわって、まずは時数の確保ということが1つでございます。

もう1つは、今おっしゃっていただきましたように、英語ということに関して、いわゆる小学校の先生の負担、その部分を少しでも支援できるように、町単費でのいわゆる研修、専門的な英語の先生に来ていただいて、先生方の力をつけていただく、また相談に乗っていただくという研修の部分も、また今年度と同じように来年度も予算計上させていた

だいてるところです。

あとは、JETプログラムといいまして、本町のほうで外国青年指導をとということで、オーストラリアから来ていただいている先生に、中学校がいわゆる拠点校なんですけども、その中学から両小学校に行ってお手伝いさせていただくと。及び中学校の英語科の専門の先生も小学校に派遣させていただくということで、何とかサポートしていきたいと思いません。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

中学校に派遣されている先生も含めて、英語の先生も含めて派遣するということになりますと、その負担というのは、抜けた後ですね、抜けたというたつて、きっちり授業をせなあかんと思いますので、こちらも含めて、なおかつこちらがプラスになるんですね。それでやっていけるというふうに組んでおられるんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

中学校の先生が小学校に行つて、英語の授業にかかわるといふところですけども、実はこの部分におきまして、大阪府のほうとやりとりさせていただきまして、その専門的に行く専科教員、いわゆる中学校の先生が小学校にかかわつて下さいといふような加配をいただきました。これはもうほぼ確定でございます。このような形で、中学校の先生がその中学校現場での負担というよりも、その小学校へ向かうことが仕事といふことで与えられてますので、そこは安心して任せられます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、先生の点についていえば、忠岡中学校に英語の先生が1人加配される。その加配された先生が、両小学校に英語の指導に行かれる、その専任の先生が1人できた

ということですね。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。土居理事。

教育部（土居正幸理事）

そうでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは、頑張って獲得していただいたということはありがたいことだと思っております。

実は、この125ページに、英語教育推進事業委託料というのが173万8,000円が114万5,000円に減っているんですけどね、今、お話では本町の英語教育の外国人の人も応援に行ってもらおうということでお聞きしたんですが、この金額が減っているのは何か理由があるんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今年度、また昨年度も含めまして、研修回数などのいわゆる回数の部分で学校長と相談しまして、ちょっと取りにくい時期もあると。ついては、できる範囲で研修をする日を確保したいんで、ちょっと回数を減らしてほしいという意見もありましたので、その回数を減らした部分というところと、あと、そのいわゆる指導にかかわる部分で節約できる部分は節約しようということで、決して質の低下ではございません。学校のほうの行事等の状況を見た上で、減らしたという状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは主に、今までは中学校にかかわってくれていた外国の英語の先生ですか、それとも小学校にもかかわっていた方ですか。



教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

まず、この125ページのこの英語教育推進事業業務というのが、これは全く中学校とか小学校とか関係なしに、委託させていただきまして、専門の業者に外国語のいわゆる専門の先生ですね、その研修のための先生に使うお金と、分析とかにかかる費用でございます。中学校の外国人の先生は、これはまた外国青年ということで違う項目で挙げております。これはJETプログラムといいまして、123ページでございます。123ページの賃金の外国青年語学指導員賃金でございます。これがいわゆる今現在、オーストラリアから来ていただいて、中学校、小学校、両方行っている方でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。だから、これは別に減らしても、特にそういう直接指導してもらった先生とは関係がないと。だから大丈夫だということですね。

で、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その英語教育にかかわって、教育長さんにお伺いをしたいんですが、国の方針でね、英語教育の低年齢化、これが進んできました。これの是非については両方あると思うんです。これは先生らもずっとやっていただいたお仕事の中身ですから、まず自分の国の言語をきっちり習得する、これが一番基本でね、その思考によって、いろんな数学や理科や、そして英語というような教科も含めて理解をしていくという子どもの発達段階に応じて、これまで教育がずうとなされてきたというように思うんです。で、そんな中で、英語が今世の中で必要だよ、企業が特に求めているよ、こういうふうなことも相まって、もっと英才教育したらええやないかと、ちっちゃいころからやったらええやないかということで、だんだんこの年齢が下がってきたんですけどね。その下がってくるまでに、まず日本語をきっちり体系的に習得しているかどうか、ここが大きなポイントだと思っているんです。

だから、これ抜きに英語の年齢だけ下げたら、習得できて、その人が全人格的に役に立

つ人間になるかどうかという点については、問題があるよというふうにおっしゃってる方もおられます。私らもそう思います。日本人が日本語をちゃんと知らんとね、いろんな思考ができるはずがないというふうにも思ってますんで、その点の整合性はちゃんといけるように忠岡では教育のプログラムを組んでいただいているのかどうかということをお伺いしたいと思うんです。

教育長（富元正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ただいま議員仰せの英語の低年齢化というんでしょうか、英語教育の。私も、英語という言語でどうこうというよりも、まず母語で論理的に思考するということが大切なことではないかなと。論理的に思考していくことによって、拙くても論理の一貫性のある英語をしゃべれると。しゃべりの英会話をする人をつくるのが目的ではないと。明治の人が堂々となまりのある英語で外国の方と渡り合ったように、論理が、思考力がしっかりあるもので学ぶべきだというふうな、それは私の持論で持ってます。

そういう意味からいいますと、まあしかし、この国際化の中で初めて外国人を見たというような、そういう時代と違いますので、どれだけ心をオープンに人と接していけるかというような分も含めながら、そういう機会も含めながら、英語により接して行って、身近なものに感じていく。そして、自身も大切だという思いのもとに、より切磋琢磨して英語を学んでいくと、そういうスパイラルというか、こういうらせんをつくれたらいいなど。ですから、英語嫌いをつくるために低年齢化をしているわけではないだろうなというふうに感じているところです。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、教育長さんの学校教育の進め方として、忠岡では基礎、基本、特に自分の国の言葉でちゃんと理解できて思考できる、これが一番基本にあるんだと。その上での英語教育だということ取り組まれているというふうな受け取ってよろしいわけでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

次期の学習指導要領の中に、ちょっと学習指導要領の中ではそういう言葉は削られましたが、アクティブラーニングと、要するに自分の思いを相手に伝えていくと。これは教科は限定されてません。ただ単にペーパー上で学んでいくというよりも、思いを、数学なら数学でその自分の思考を相手に周りに伝える。国語なら考えを伝える。そういう学びというのを徹底していくと、恐らく英語だって、しっかりと相手に伝えるのが言語ですから、伝わっていく英語教育になっていくんじゃないかなというふうに考えております。そういうのを目指して総合的に進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すみません、私、お聞きしたのは、その英語教育ではなしに、その基礎となる、その人の思考の根幹となるところがね、まず日本語が理解できて、日本語で正しい思考ができて、相手にも伝える能力を身につける、この基本が一番なってなかったらね、あといろいろなものを、まあ言うたら植えつけようとしても、なかなかすんなりその子どもの中に入っていくかない。この基礎の部分がちゃんとまずやられる教育がやられて、その上で英語もあり、数学もあり、理科もあり、そうした学習がその子どもの中に入っていくというふうになれば一番いいわけですから、その基本をまずしっかりとやっていただく教育になっているのかということをお聞きしたんです。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今ご指摘のとおり、国語も含めまして、読書を含めながら、母語のほうをしっかりと基礎、基本をつけるというのは何よりも大切なものであるというふうに感じております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど支援学級のお話が出ておったんですけど、必要性というよりは、お金がないから5人の体制で頑張っているという面がなかなか強いように思ふんです。で、この支援員の方の賃金ですね、これ、全額忠岡町の持ち出しでないと思ふんです。これは財政課の田中さん、おられますね。この介助員の分について、国は幾ら出しているでしょうか。

財政課（田中成和課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

田中課長。

財政課（田中成和課長）

ちょっと今、詳しい資料を持ち合わせておりませんが、一応交付税で措置されている部分のことだと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、基本的には交付税に算入されている。多少削られることはあっても8割、9割は入っているんだと、こういうふうなお金だというふうに思ひますんでね、これはちゃんと必要に応じて交付税措置されたものですから、必要などころには必要に使っていただくようなことが要るのではないかなというふうに思っているんです。

先ほど河野議員のほうからも、もう少し要るんやないやろうかとお話しさせていただきました。土居理事もですね、これは介助員さん1人しかおらん、3人しかおらんけどね、クラスにいけば先生もちゃんとおる。養護の先生もちゃんといるよ。3クラスもありますよと、こういうお話をいただいたんですけど、これ本来は発想が逆でね、先生は3人います、教室に帰れば担任の先生がいます。しかし、それでは不十分だからということで、介護の方の必要性が生じて出ているお金なんですね。ですから必要なんですよ。だから、それが本当にもう少し必要なのではないかという声は、応えられる、財政的にはできるというふうになってますんでね、必要な場合には必要な人数を確保する。もう3対1対1が当たり前で変えられないよというふうなことではないようにしていただきたいというふうに思ふんですが、必要な場合には、いつも確保しますよとおっしゃっていただいているんですけどね、この数が変わったことがないというのが最近ですから、その点についてはいかがでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

今、いわゆるその介助員のプラスアルファ、その財政の部分でも何とかお声かけもあるかと違うかというお話なんですけども、その使える範囲があればそういうふうに使わせていただければ一番ありがたいんですけども、今現在、先ほどもちょっと申しましたように、その介助員の方がまず最初に支援を要する子どもに対して先頭に立っていただくということではなくて、まずは支援学級の担任の先生が前に、前面に出ていただいてやっていただく。その補助に介助員の方が行っていただく。

そんな中で、町教委といたしましては、例えば人数が非常に膨らんだ場合は、再度府のほうにまた話しさせていただいて、いわゆる人数の面で学級数が1つふえないかとか、そのあたりの部分でまずやりとりさせていただくということをいつも考えてます。それによってもし1クラスふえれば、1人の専門の支援学級の担任の先生がつきますし、いろいろないわゆる子どもがいない時間以外でもかかわりもできますので、介助員の方でしたらどうしても子どものいる時間給ですので、そういう部分で何とか少しでも子どものプラスになるような部分での施策のところ、まずは支援学級の、例えば数がふえて、これは大変だなというときには、府のほうの府費負担のいわゆる設置の数をふやしていただいて人を得るという、その方向をまず考えたいと思います。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、土居が申しましたけども、本来は専門性があるって、また宿泊とかでも一緒に行ける、遠足にも行ける、そういう教員の増員、これがなかなか難しいですけども、そちらを正攻法で我々は府に対して求めていくという形で、ただし、これは必要性が生じた、かなり障がいの厳しいお子さんが在校されるとか、そういう部分に関しては、我々は介助員というよりも、本筋の学級設置増を求めていくという形で全力で頑張っていきたいと、そういう形をとっておりますので、まあまあ結果がどう出るかわかりませんが、ご理解ください。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、教育長さんの言われたのはまさにそのとおりでね、本来必要な人は必要に配置していただく、そのために頑張っていたとというのが一番基本だということに思っております。ただし、実際はそうまいこといかなるときもありますので、介助員さんという制度があつて、忠岡も運用されています。それは、普通のおばちゃんではないんやと。おばちゃんと言うたら失礼ですけど、ちゃんと教員の資格を持った方が介助員として来ていただいているわけですからね、十分その役割も発揮していただいていると思うんです。だから、必要な場合には、3、1、1では、これはもう不変のものだということではなしに、実際に必要なときにはちゃんと手当てもしていただきたいというふうに思ってますんで、これはよろしくお願ひいたします。

委員長（藤田 茂議員）

まだありますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

129ページなんですけれども、就学援助の前倒しということで、ことしは小学校も前倒しでしていただけるというふうに聞いておりました、大変よかったなというふうに思っております。それで、129ページのところの特別支援教育就学奨励費ですか、これ、本年度から予算に載せていただけてまして、是枝議員が先般一般質問でこれをやるようにということで、早速取り入れてくれたということで喜ばれておりましたけど、これは指摘もありましたけど、府内では3件ほどしかしてないところがあつて、あとはほとんどやっていると、出だしはかなりおくれたのかなというふうには思っているんです。

これは普通の就学援助と違って、ちょっとハードルが高い方が受けられるといたしますか、私も内容をね、すみません、ちゃんと把握していないもので、ちょっと説明していただきたいなというふうに思います。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

この制度なんですけれども、通常、就学援助の申請をしていただいて、そちらで生活保

護基準額の1.2倍以上の方については就学援助を受けられないと。そういった方以外で、支援学級に入っている方、あとまた、障がいの程度をお持ちという方につきましては、先ほどの生活保護基準の2.5倍まで見させていただくということで、範囲を広げております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、生活保護の2.5倍ということでかなり基準が上がって、受けられる方がいらっしゃると思うんですけど、大体人数的にはどれぐらいの人数で予測されているんでしょうか。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

特別支援学級の一応見込みなんですけれども、小学校で50人、中学校で一応13人という形で見させていただいております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、小学校で50人、中学校で13人で、金額的にはそんなに大きな金額ではないと思うんで、これ全部足さなあかんのやな。そしたら、新入学用品と書いてあるところね、これ16万3,000円なんですけど、準要保護児童の就学援助のところは121万8,000円か。これぐらいの金額で入学用品ってそろうんですかね。人数的に考えると、何かちょっと少ないような感じがするんですけど。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

就学援助につきましては、一応、用品費としましてお1人当たり、小学校の場合は4万

600円お渡ししております。特別支援教育就学奨励費につきましては、それぞれ新入学用品費、学用品費、2分の1をお渡ししておりますので、4万600円の2分の1としたもので、一応今8人、1年生の方が来られると見込みを出しております、16万3,000円の数字を上げております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、この施策はことしからということですので、周知も徹底していただきたいというふうに思っているんですが、お知らせのほうはどういったことでお知らせされてるんですかね、対象者の方に。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

真鍋参事。

教育総務課（真鍋かよ子参事）

周知につきましては、4月号の広報でこういった制度を教育委員会のほうでしますという、一応流れをお示しをしようと考えております。ただ、就学援助のほうを先にご申請していただいたほうが利用者の方にとっても有利になるということですので、就学援助の一定の申請の期間が過ぎました6月、7月ぐらいをめどに申請の受け付けをしましてという形をとろうと考えております。学校のほうにも、その都度まず就学援助のお知らせ、プラス特別支援就学奨励費のお知らせも通知をさせていただき、あと、広報につきましても、申請時期の6月もしくは7月号の広報に載せる予定でございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

中学校費のところで、先日も聞かせていただいておりますチャレンジテストのことでお伺いしてみたいと思うんですが、先ほど来、子どもの教育についてどう考えるかということで、教育長さんとの論議もあったんですけど、世界の学力で常に上位に行くフィンランドですね、ここはやっぱり参考にすべきところがたくさんあるというふうに思ってい



るんです。ここは、日本と絶対違うところは教育費が無償ですね。で、少人数学級が一貫してやられてね、大体18人ぐらいが当たり前という、そういう中でずうっと子どもさんたちは育ってきています。

で、テストはもちろたまにしかありません。そのことによって子どもたちを競わせるというふうなことはしないで、少人数学級できめ細やかに、落ちこぼれをつくらない。だから、向こうは特別ずば抜けた子もおれへんけど、ドーンと低い子もない。みんなが学力を伸ばしていくというね、こういうやり方で、ですから塾とか私学とか、そういうものも基本的になくて、高校にするときでも入試なんかでも、別にランクづけの学校がいっぱいあるわけやないんですね。そういうふうな中で、みんなで偉くなっていこうという。夏休みなんか2カ月ぐらいあるんですってね。日本と全然違うんですよ。つまり、勉強もめり張り、学ぶときはしっかり学ぶ、休むときはしっかり休む、こういうふうなやり方をしているからこそ、そうしたモチベーションを発揮して頑張っているというふうに私たちは聞いております。

何よりも時間のあるときに何してるかというたら、向こうは読書なんですね。だから、徹底して本を読んで、自分たちの見識を広めていく。もちろんフィンランドですから、人口500万人ぐらいで、一般的な本というのは翻訳の本がないんですって。採算がとれませんか。だから、一定上の大人になったら、それを読む必要のある語学を勉強する、そういうふうなシステムになってるらしいんです。ですから、日本と比べたら、日本のほうがまだ条件がええぐらいのそうした中でやっているのに、そうした頑張った結果を出してきている。ここは基礎、基本をきっちりやって、勉強はめり張りをつけて、こんな朝から学校へ行って、昼からクラブして、夜は塾へ行ってなんていうような、そんなふうな一日中活動し続けるなんていうようなことは基本的にはないです。そういうふうなことでやっているところですから、これは今のあり方が、我が国のですよ、どうかなというのは、ちょっとやっぱり見えてくるところやなというふうに思ってるんです。

そんな中で、このチャレンジテストの問題を考えますとね、テスト、テストで人間を競わせていくというふうなやり方がええのかと。特に1年、2年の子どもについては、これは一人一人の内申に反映されるということですが、3年の分については、学校ごとの評価が決まってくるということで、それも1回のテストによって決まるということですから、これまでは子どもたちは真面目に学校の活動をしっかりする。宿題もすれば提出物もきっちり出す、授業態度もきっちりしておれば、内申は上がったんですね。ところが、1学期、2学期ずうっと頑張っ、そない続けてきても、1つ受けたテストで、その結果がガタンと下がると。こんなことがやられているのが大阪のチャレンジテストなんですね。

このチャレンジテスト、これで本当にいいのかなあというふうに思っていますのはね、前からいろいろ異論がありますように、府内一斉にやるというのは行政調査ということで、これはそのことによって内申をつけたらいかんよ、こんなことが文部科学省からも言

われている性質のものだということも私たちは教えていただきました。そんなことをいまだに続けてるんかいなというのが一番の基本なんですね。

この結果、どんなことが起こるかというたら、やっぱりまともな教育をゆがめるということが出てくると思うんです。それは、同じことをしていた東京でも現実に起こってました。テストになったら、成績の悪い子、そんな子は実際受けに行かへんと。で、その学校のランクを下げさせない、そんなふうなことでやられてましたしね、最近残念やなと思ったことは、福井県でですね、ここはこれまでずっと上位でランクされてきた県なんです。そこでやられとったのは何やったのかというのがだんだんわかってきたのは、通常やるテストの中にずうっと試験問題ばかり詰め込んでいくと。それを先生が子どもたちにずっとやらせると。そうした中であつれきがいろいろたまってきて、怒られたことをきっかけに子どもが自殺をする。その結果、その中身が明らかになってきたんで、県議会でこんな過当な競争はやめさせようやないかという全会一致の意見書が上がったんですね。前代未聞だと思うんです。

やっぱりこれは他県の問題ではなしに、チャレンジテストを進めていったら大阪でも同じことが起こります。そういうふうな性質の問題ではないかというように思うんですけれど、この点についてはいかがお考えなのでしょう。いつも土居先生、答えていただいているんですけれど、もう一遍聞きたいと思います。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

いわゆる大阪府のチャレンジテストについてですが、そもそもこの目的が、まずは大阪府のいわゆる評価の仕方において、目標に準拠した評価、それまではずっと大阪というのは、ご存じだと思いますが、相対評価という中で進められてきてました。例えば、10段階で10が全体の人数の3%とか、9が何%とか、そういう評価のつけ方をしておりました。それが全国的にも非常に少ない中でやってたんですけども、やはり全国の多くのところを見ながら、目標に準拠した評価、いわゆる到達度はどうなんだという、そういう絶対評価に向かっていきました。

いわゆるこのチャレンジテストにおきましては、まずはその先生方の授業のあり方や評価のつけ方をきっちり検証していきましようというのがあります。要は、10段階で10を多くつけ過ぎないとか、適正な評価になっているかどうか、そういうまず先生の評価の仕方の検証と、もちろんのことですが、子どもらのいわゆる学力の見直し、どこまで到達できたかなということ。最終的には、子どもたちの学力につながる授業改善について、このような形の目的で行われております。

については、これについて確かにいろいろなご意見ございますけども、いわゆるその3つの目的に向かって、大阪府がつくっていただいたこれは試験でございますので、忠岡町だけが参加しないということはなかなかできにくい状況でございます。これを活用しながら、子どものためになるように進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、今のお話では、これまでの評価の仕方に問題があるようなお答えもいただいたんですけどね、それまでの評価の仕方、つまりチャレンジテスト以前の評価ですね、これを進めていたのは大阪府の教育委員会ではないんですか。それは市町村の教育委員会が独自に勝手にやっと思ったんですか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

評価につきましては、大阪府のいわゆる方針で相対評価ということで、それで進めてまいりました。市町村の判断ではないです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

つまり、大阪府はこれまで、今先生がおっしゃったような評価の仕方をしましようということで、府内の市町村、全部同じ方向で頑張って、その評価をつけとったんです。それが、府の教育委員会の方針が1つ変わったら、また同じように変えられてね、今、新しい絶対評価だとか、こういうふうな形でやられてきているということになるわけですね。

教育というのは、大体100年の先を見据えてやっていくものだ。いわゆる米百俵の精神なんかにもありますように、教育に力を入れましよう。それはね、きょうやあした、結果が出るものやないですよ。例えば、このチャレンジテストを5年やったとしましようか。5年で大阪の成績、みんな上がるんかというたらね、そんなふうなことを期待して押しつけるもんやないということは、これが本来教育のやり方とずれた結果、普通の

行政で結果を出せと言うてるのと似たようなやり方をしようとしているのと違うかというふうに思ってるんです。ですから、やっぱりちゃんと府のほうも、方針をこんなころころ変えずにちゃんとしていただく必要があるというのが1点です。

もう1つは、文部科学省が、全国学力テストの実施要綱で調査結果を直接または間接に入学者選抜に関して用いることはできない、こう明記しているんですね。これとの関係についてはどういうふうに思われるんでしょうか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

答弁できますか。

教育部（土居正幸理事）

すみません、なかなかその国の施策や府の施策について、町教委という立場で、それぞれさまざまなご意見がございますけども、現在はそれを活用させていただくということしかちょっとお答えできません。それはご理解いただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員、ちょっと。わかってますやろ。

委員（高迫千代司議員）

わかってます。まとめます。つまりね、国でもあかんというやつを大阪府がやってね、それを強制してるということなんです。これが明らかになってると思います。何よりも、これは大阪府の中学校校長会、教育長さんも以前入っておられたと思うんですが、ここの校長会の方が、高校入試選抜方法について調査書に記載する評定については、各学校に委ねられたい。新たな制度改革を行う場合は、本校長会に提出し意見交換の場を設けるなど制度設計について十分な時間をかけ、周知されてから実施されたいと、これは毎年出されてると思うんです。

つまり、現場の校長先生もこのやり方はおかしいよと、これは声を上げてはるんやからね。やっぱりそういう性質の問題だということに受け取っていただいて、これは参加せんことには後で何をやられるかわからんさかいにというのが、これは背景にあるのかもしれませんがね、これはそういう性質のものだということでお取り組みも考えていただきたいなというふうに思ってるんです。この見解については、別に私、間違ったことを言うてませんね。事実を並べてるだけです。これはご理解いただいているということによろしいでしょうか。

委員長（藤田 茂議員）

これも答弁できますか。

教育部（土居正幸理事）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。土居理事。

教育部（土居正幸理事）

校長会のご意見とかも私ども参考にさせていただきながら、今後いろいろと考えていきたいと思いますが、私どものレベルでどうのこうのの制度上の問題はちょっと言うことはできませんので、ご理解ください。

委員長（藤田 茂議員）

ということで、高迫委員、ちょっとこの予算書から逸脱した質問が多うございます。それに沿って、予算書に沿って質問していただきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫理事。

委員（高迫千代司議員）

現にこの予算の中には、チャレンジテストをするようなやつも入っているはずですよ。だから、別に私は予算から外れたことを聞いているわけではありません。

委員長（藤田 茂議員）

きのう当初も言いましたとおり、私がページ数を言ってから質問してくださいと言ってますけど、全然ページ数の表示がなされてませんので、どこを探してええんやわかりませんので。皆さんが、委員さんもそうやと思いますので、それをちょっと頭に入れて質問してください。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。ほかの方もページ数を言っていないときもありますけどね。

委員長（藤田 茂議員）

特に今の項目。

委員（高迫千代司議員）

今の項目は注意いたします。それでは、次に参ります。

幼稚園費、135ページです。

委員長（藤田 茂議員）

そういうふうに言うてください。

委員（高迫千代司議員）

この件では、柏原部長さんも随分頑張っていたというようにお聞きしてます。幼稚園のリズム室にですね、これからまた暑いふうに向かっていますから、エアコ

ンをつけていただくということについては、もう既にお考えはいただいているのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

今のところ、電源工事等も含めて何が一番最適かという部分で検討を重ねておりますので、ことしの夏までには一定の方向性を示した上で実施していきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりにくい答えですね。つまり、夏までにちゃんとつけるよと。どんな方法かは別にしても、ちゃんと夏までには対応しますと、こういうふうにお聞きさせてもろてよろしいのでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まさかスポットクーラーではないと思いますんで、ぜひその点は、部屋全体に行き渡る、そういうものでお考えいただければありがたいなというふうに思ってますが、そうしたものです。

子育て支援課（二重幸生課長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

スポットクーラーではございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。よろしくお願ひします。

それから、この幼稚園のことで、今さらながらお聞きするんですけど、こども園になりますとね、忠岡町のこの新しい方針では、東のほうもこども園化していきたいというお話がございました。そこで、きょうはそんな難しい話は聞きません。幼稚園の先生の給料表を見ても、ずっと一般職給になってるんです。これは、忠岡の場合は、特に高い給料を出しているのではないということになるんですか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

基本的に幼稚園も一般職給の給与表を使っておりますので、全ての職種が同じ給料表を使っておりますので、特段幼稚園だけが高いとか低いとかというのはございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、こども園化された場合、公立のですね、幼稚園職員の給与が下がるということはないということですね。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

そうでございます。下がることはございません。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

先ほどもこの幼稚園の跡地というふうな問題も出ておりましたが、これはいつごろ、つまりこの30年度ぐらいにかけて、どういう構想にしていこうかということはお考えをいただいているのでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

忠岡幼稚園の跡地の利用のことをございます。先ほど、教育長も全体的な町の施策ということをございます。もちろんそういうような形で、我々教育委員会の事務局といたしましては、全体的なところといいましても、もともとが教育施設でありましたので、できましたらそういうような形で何か転用といいますか、できたらなというふうに思っています。

ただ、先ほど言いましたように、中ですかね、全て幼稚園仕様になっておりますので、トイレにしても教室のサイズにしてもね。そういった部分での改修等もございますので、今年度、30年度中にすぐにちょっと何というところは、そこまではちょっと、申しわけないけど、まだ行かないのかなと。年度明けて、31年度あたりぐらいから、またできたらどういう形でやっていくかということ、教育委員会のほうでも一定の方向性を見出せばなというふうに思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

財政の見込みも全く無視して考えることはできませんが、31年の4月になれば、もうその施設はあくわけですね。で、あいてから考えようかというのはどうかなと思いますんでね、この30年度の予算の中で考えていただいて、あいたら具体的にどうしていくかという計画は進んでいくものだなというふうに思っていたんですけど、今のお答えではちょっと違うみたいな気がするんですけど。普通は、あえてほったらかしとくということではないわけですね。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。



教育部（柏原憲一部長）

別にほったらかすとか、そんなんではないです。財政の収支見通しの中でも、32年から33年というところに一定見ていただいています。我々としても、遅くともこの間にはきっちりと何か新しい、できましたら我々ちょっと思い描いているといいますか、というのもございますので、それに向かうように全庁的な調整を図ってまいりたいというように思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら、30年度でいろんなこともお考えもいただくということになるわけですね。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

具体的なことまではちょっとなかなか難しいかもわかりませんが、東の整備の分もございまして。ただ、一定、できればこんな形でというような形では、教育委員会の中では一定方向性というのを決めてまいりたいなというふうに思っております。また、年度が変わってから町全体で意思統一というふうには思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まあ、勤労青少年ホーム、それから文化会館もいろんな、あすなろ塾なんかでご使用になって、教育施設そのものが少なくなってきました。せっかく利用できる施設の1つですから、早くお考えいただいて活用できるようにしていただければ、もっと住民の皆さんのお役に立つような施設になるかもしれないというように私たち思ってますから、ぜひそういう点では頑張って計画もつくっていただいて、みんなの声を聞いて、いいものをつくっていただきたいなというふうに思ってますので、その点はよろしく願いいたします。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

今、議員仰せのとおり、我々もできるだけ早期に対応できますよう、教育委員会でも計画等を検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この幼稚園の施設を使って、これは今、私が話しするのは30年度の予算の話です。この30年度で使って活用する方法の1つで、国のほうが何か待機児対策というのはいろんな手を打とうとしているようですね。本来であれば、これは実現できないということが明らかになってきて、安倍さん、旗を上げたけど、おろさざるを得んような状況になってますんでね。

この中で、例えば、きのう北村議員が遠慮がちに言うてましたけど、3歳から5歳の子どもの受け入れ、こういうものも保育所から幼稚園にというふうな方向が出ているようです。もっと読み込みますと、2歳児の受け入れまで考えたらどうかと、こういう話も出ているみたいですね。だから、二重さん、ご苦労いただいているので、緊急には緊急避難的といいますかね、こうしたこともできるんだよというメニューがあると思うんですけど、この活用についてはお考えはいただいているんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

もちろん今ご指摘の部分について、国のほうから通知等が来ておりますので、我々も理解はしておるつもりではございますけども、何分職員の確保がまだできてない状況でございますので、とりあえずは今の保育所と幼稚園の運営に全力を挙げてまいりたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

職員の確保でご苦労いただいているのはわかります。それは、我々今まで聞かせていただいたのは、保育士の確保が臨時で難しい、そのようにお聞かせいただきました。私、今言うてるのは、幼稚園施設を活用してできるわけですから、いわゆる幼稚園の教諭、この方も臨時の方がおられますね。そうした方をふやして対応することはできるのではありませんか。それは制度上、難しいんですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

3、4、5歳のみを受け入れるのであれば、臨職さんをふやしてということでは対応は可能かとは思いますが、先ほど言われてた2歳児保育とか、そういった部分については、保育士免許も必要となってくることになりますので、その部分は保育士さんの確保が要るのかなど。幼稚園のその臨時教諭についても、実は今、うちのほうでも募集はかけておるんですけども、実際、募集で手を挙げられてる方がまだいないというような状況でございますので、その辺も保育士とあわせて同じような状況でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、幼稚園教諭の募集をしているというのは初めて知りましたんでね、その方も入ってこない、こういう状況ですか。すると、今、幼稚園でその先生が入ってこないことで何か弊害というのは起こっているんでしょうか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

特に忠岡幼稚園なんですけども、今、今年度でも一応園長先生のほうでかなり対応していただいているというところがございますので、現場のほうにご負担をかけておるところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

園長さんが頑張っているということでカバーしているということは、実態としてよくわかりました。やっぱり柏原さん、きのうも話したんですけどね、なかなかお認めいただけないんですけど、あと1年の仕事やでと。1年先になってね、行った先の条件がどうなるかわからんというようなところやったら、皆さん安心してやっぱり来られないです。だから、こうした問題が起こってるのかなという気もします。だから、これはやっぱりちゃんと責任を持ってやっていただくということが大事やと思うんですけどね、今の二重課長さんのお話では、幼稚園の先生というのは大体最近両方の免許を持ってますから、やってやれんことはないだろうけれど、新しい人が来てくれない。だから、受けることができないというのが、今の回答になるわけですか。

子育て支援課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

二重課長。

子育て支援課（二重幸生課長）

そういうことでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

せつかくの制度も人が確保できないということで活用できないというのは、残念だなというふうに思います。

それで、次にお伺いしたいのは141ページなんです。留守家庭児童学級のほうですが、指導員の方はちゃんとここは確保できているんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

確保できております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

かつてはね、この学童保育の指導員の方も教員の免許をお持ちだとか、保育士の免許をお持ちだとか、そういう方に来ていただいております。現状はどうなっているでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

教員免許、保育士免許を持っている方が、12名中7名おられます。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

すると、あとの5名の方は、どういう資格をお持ちなんでしょう。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

あとの5名の方は、免許は持っておりません。最近、指導員を募集している方につきましては、教員免許または保育士免許を持っておられる方を募集しております、そういう方を入れております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この5名の方は、とりあえず人が足りないから入っていただいた暫定的なということですか。それともその資格がなくても、今後ともそうした指導員がたくさんふえていくというようなことはあるのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

この5名の方につきましては、従来から、昔から入っておられる方でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それで、今お伺いしたのは、これから先もそうした方がふえていくのかということもあわせて聞かせていただいているんです。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

募集につきましては、資格を持っている方を募集しておりますので、そういう方を優先的に募集をしていきたいと思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ということは、今後この5名以上にふえることはない。5名の方が変わる方は、免許を持った方だと、こういうふうにお聞かせいただいでよろしいわけでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そういうふうにしていきたいと思っております。

委員長（藤田 茂議員）

終わりですか。

委員（河野隆子議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、副委員長。

委員（河野隆子議員）

文化会館のことでお伺いしたいんですが、あすなろ未来塾をやっていただきまして、ずっと継続で載っています。ちょっと漏れ聞いたときに、時間がふえるんじゃないかなということをお聞きしたんですけど、予算を見たら昨年と変わっていませんので、全く時間は一緒だというふうに解釈しているんですけど、そうですか。ふえますか。

教育部（土居正幸理事）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

土居理事。

教育部（土居正幸理事）

あすなろ未来塾、来年度ですけども、今年度と同じ内容でいきたいと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。副委員長。

委員（河野隆子議員）

時間枠は同じだというふうにわかりました。それで、1階のあの視聴覚室のところが今、自習室になっているんですね。それで、あそこの時間帯がちょっと枠がふえてきているんですかね、自習室の。あそこは一緒ですか、昨年と。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

日曜日、朝から晩まで自習室として使用しております。ふだんは別に自習室では、夜だけですね、社会人枠の夜だけちょっとあけておりますけども、平日につきましては一般の人もご利用できます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そしたら、夜は社会人の人の自習室で、日曜日は子どもさんの自習室になるわけですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

夕方の5時までは中学生までいけます。5時以降につきましては、高校生、社会人の一般の方に開放しております。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。どうなのでしょうかね、利用率というのは結構あるのでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

社会人の方につきましては、ない日がほとんどでございます。日曜日につきましては、受験シーズンでございましたので、中学3年生、高校3年生の方が多かったです。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。



委員（河野隆子議員）

夜、平日の社会人枠ですね、自習室としてあけていただくのは非常によいことだと思いますので、それに対して否定はしないんですけども、今、文化会館が利用が大変ふえていて困っているという話はこの前させていただきました。それで、せめて、休館日を2日から1日に戻してもらおうと、そういったことで対処もできるのかなというふうに思うんですけども、せっかくこの夜、自習室をあけていただいているのに、これをやめろとは私ちょっと言えませんけれども、ここは様子を見て、毎日じゃなくて隔日とか、そういった形で一般の方が普通に利用できるような、そういったことも今後必要ではないかなというふうに思うんです。どうでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

夜につきましては、3階の部屋とかはあいておりますので、全く使えないという状態ではございませんので、今のところ支障は出ていないと思っております。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。副委員長。

委員（河野隆子議員）

わかりました。そしたら、土・日に結構利用が多くて、重なる部分があるのかなというふうには思います。それで、この前初めて試算を大体していただきまして、柏原部長、340万ほどとおっしゃっていただきましたかね。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

約380万という形で回答させていただきました。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

1日あけるといいうか、もとに戻すことに対して380万ぐらいの概算をされたということですので、この前も議会でも言いましたので、ちょっと重なる部分は避けますけれど

も、あけられない金額ではないというふうに思いますのでね、この予算には反映されていませんけれども、ちょっとそこら精査していただいて、4月からしんどいわというんでしたら、年度途中からでもあけていただくと、そういった努力もしていただきたいなというふうに思うんです。

それで、さっき高迫委員おっしゃってましたけど、幼稚園の部分ですね、忠岡幼稚園ですね。そちらのほうの施設も来年度からはあきますので、そこら辺もいろいろと計画して行って、施設の整備も要ると思いますけど、そちらのほうにこっちは移行していくと、そういった計画も必要ではないかというふうに思いますので、ぜひそれはやっていただきたいなというふうに思います。ちょっと答弁お願いしたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

町全体、また教育委員会全体にかかわることですけども、生涯学習課としましては、勤労青少年ホームがなくなっておりますので、使わせていただければありがたいというふうには思っております。

以上でございます。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

145ページの図書館費なんですけれど、先ほど中学校費のときでもお話をさせていただいたんですが、子どもが本に触れる、これが子どもの発達にとって非常に大事だと。これはフィンランドの例だけではなく、我が国でもそうだというふうに思うんです。この図書に子どもが触れる機会ですね、これをふやしていこうということで忠岡町も努力していただいていると思うんです。それがことしの予算ではどういう形で反映されているのかということ、まずお聞かせいただきたいと思います。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

30年度に一応子どもの読書活動推進計画を策定する予定でございます。その中で、保育所、幼稚園、小学校、中学校も入っていただきまして、一緒になって全庁的に施策を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その中に、図書に触れる機会、そうした機会を行政としてもつくっていただく、こういうふうな計画はちゃんと盛り込まれるということになるわけでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そういうふうにはしていきたいと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そのために、住民にもいろいろ論議していただく場も要るかと思うんですが、この図書館が初めてできたときに、図書館の運営協議会ってあったんですけど、以来ずっと開店休業かなというふうに思っているんです。これは初めてこの図書館を開設したときは、中之島の図書館から来ていただいた方が、本来、図書館とはどうあるべきかということで、相当私らも話を聞かせていただきました。そういう点では非常に先進的な方であったなと思って、その後の図書館運営にも大きな力を発揮していただいたと思うんです。

今、そういう形での取り組み、もしくはそういう協議会を開いて、みんなでどうあるべきかということ話を話し合う機会というのがなかなかありませんので、そういうふうな機会を設けていただく、もしくはこの運営協議会を再開していただく、そういうようなことが要るのではないかと思うんですけど、この点についてのお考えはないでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

30年度に読書計画の策定委員会を立ち上げるんですけども、この中で大阪府の図書館課長に入っていただく形で、お話を聞きたいと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

運営協議会の中で、府の課長さんに入っていただく、これはよくわかりました。そんな中で、得られたいろんな情報を忠岡にフィードバックしていただく、これはこの年度でも、30年度でもできんことはないんですね。そういうことはお考えいただいているでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

当然、いろんな市町村の情報を持っておられると思いますので、そういった情報を得ながら本町の施策に反映していきたいと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私も豊中の図書館の情報を聞いてみたんですけど、1階は子ども専用フロア。多少子どもというのはにぎやかですから、ほかの人とはやっぱり分けて見ている。で、子どもたちは元気に遊んだり、読み聞かせのコーナーがあって、大人や指導者の人が本を読んであげても、ほかの人の邪魔にはならない。ほかの人は2階におる。で、3階は学習する場所がある。その上へ行ったらもっと、貸し出しをしない貴重な資料だけを扱っている部分があるという、非常にやっぱり、忠岡と同じようなわけにはいきませんが、整ったところというのはそういうことまでやっているんだなということがよくわかりました。それは子

どもの発達にも大事やし、それ以外の世代にもちゃんと応えるような中身になっているんですね。

忠岡の場合は、今、子どもは端っこのほうにありますけどね、あんまり元気で暴れ回ったら、近所で本を読んでいる人はうるさいですから、やっぱり注意されますんでね。やっぱりそうしたスペースも要るのではないかなというふうに思っているんです。それはワンフロアの今の忠岡の図書館では実際は無理でしょうから、新たな場所を考えなければならんというふうに柏原部長もお考えいただいていると思うんです。そのときには、幼稚園の跡地なんてなことは今からまだ言いませんけどね、やっぱりそういうふうなお考えもいただいていることは具体的にしてもらって、そういうようなことが我々もわかれば、あっ、忠岡の教育委員会はこうしたことも考えていただいで、進めてもらってるんだなというふうなことがわかりますので、ぜひそんないろんな話が出て、これはやってみようかなというふうなことがあれば、議会のほうにもお教えいただければありがたいというふうに思いますので、これは部長さん、よろしゅうございますでしょうか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

なかなか今現在、できてないこともあるんでございます。ただ、我々も今、先生にご指摘いただいたことについても、できましたら子どもの部分を拡大もしたいなとか、今、児童館なんかも活用しているんですけども、できましたらもうちょっと場所的な問題ですとか、今、例えば学校の図書なんかもなかなか予算的に厳しいところもございますので、そういった部分については、図書館の本を運んだりとか、できる限りの工夫は今しているんですけども、さっき答弁がありましたように、新しい計画をつくれますので、その中でいろんなお知恵もいただける、我々もまた吸収できると思っておりますので、それについてはできることについてはすぐ新年度からでも取り入れたいと思いますし、また31年度からでも、また計画ができた後、生かしてよりよいものになるように頑張ったいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

忠岡町は、学校図書の司書を独自に雇って、子どもに図書を普及させるということで、すばらしいことをしていただいでるわけですから、そうした住民のために、子どもたちの

ために、やっぱり教育委員会として、しっかりその線で取り組んでいただきたいというように思いますので、よろしくお願いします。

147ページのスポーツセンターのところでお伺いしたいんですけど、これは予算は、年度途中で閉めて工事にかかりますよというふうな金額になっているのかなというふうに思うんですけど、この委託料のところについては、そういう計画だということを出している数字でしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

工事の期間は半年ぐらいかかるだろうというお話をお聞かせいただきました。その期間、まあ言うたら、スポーツセンターも貸し館業のところも全て閉まるわけですから、全く利用できないということになってしまいますね。それが今の計画だということでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それで、我が党議員もいろいろお伺いをしたと思うんですけど、その間でも何とか最低限やっていけることはできないだろうかということで、例えば安全性を考えたら、スポーツセンターは戸口を別にするとかね、というような考え方もあるのではないかな。そうす

ると、同じようにすれば貸し館業のほうも、半年と言わずにそこで運営ができるのではないかというふうにも思うんですが、これはもう一切ご検討はされていないということでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

工事中は当然仮設事務所、スタジオのほうを多分使われたり、休憩場所にされたりすると思いますので、これはちょっと無理だと思います。工事が10月、11月になるかちょっとわからないんですけども、それは4月にまた設計監理委託、予算で取っておりますので、その中でちょっと検討しまして、できるのであれば、またちょっとずらすなり、そういう考え方ではいきたいと思っております。基本的には工事期間につきましては、入り口を別につくったりというのは、安全面上かなり無理があると思いますので、その部分につきましてはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

安全面第一でやっていくというお答えですね。ただし、工事は早くして、早く使えるようになれば使わせるということですか、今のお返事は。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

工事の期間が例えば11月、12月になるとか、そういう場合でしたら、1カ月なり延ばすことはできると思うんですけども、新しい指定管理者が入りますので、当然4月からオープンになりますと、1カ月前から会員の募集なり、機器の入れかえなりしないためですので、工事後は使えないというふうにご理解いただければと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今のお話やったら、工事前に10月にすぐにかからなければ、そのかかるまでの間は使える。ただし、かかってしまえば、あとは指定管理者になるので、忠岡町はノータッチになるので、基本的にはその業者が好きなように運営するので、忠岡町が責任を持って誰かに貸すとか貸さんとかいうことはできないと、こういうことになるわけですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

指定管理者が決まりましたら、当然4月1日オープンですので、それまでに新しい会員の募集なり、受け付け事務、パソコンの搬入、いろんな機器の搬入をしないとイケませんので、工事後につきましては無理であると思っています。工事前ですけども、これが実質10月から工事をスタートしないと、こちらのほうは間に合わないと思っておりますので、基本的には10月からという形では思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

だから、今の話では、10月すぐにとっかかるのは無理があるから、少しずれ込むから、その期間は使えると、こういうふうにお聞かせいただいたわけですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

基本的に9月末で今の委託業者とは契約が打ち切られますので、その後、何日間か使えるのであれば、そういうのを考えたいとは思いますが、基本的には一応10月から休館という形でご理解いただければと思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。



委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この温水プールというのはね、住民が長い間、再開を望んでいたものですから、やっていただくのはありがたいことだというふうに思ってます。そんな中で起こってきた矛盾の話は今しているわけですけど、なかなか難しいようですね。

町長（和田吉衛町長）

どっちが矛盾か知らんけどね、工事してるのに泳ぐとか、そんなんではへん。「どかんかい、こら」と怒られるだけやから。工事するんやから、辛抱するものは辛抱せんと。工事ができたら、泳げ、泳げ、しっかりやれとやってもらわな。

委員長（藤田 茂議員）

そういうことで締めていただけますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。今の町長の発言は、指名も何もしてないから、どうなるんか私ようわかりませんけど。

町長（和田吉衛町長）

言い方が違うだけで。

委員長（藤田 茂議員）

今の答弁はよくわかる答弁でございました。

委員（高迫千代司議員）

言うてる意味はわかりますよ。それで、立花さんのほうのおっしゃってることについてはわかりました。できたら、住民の方が、今ご利用できなくなった方、そういう人も含めてどうするかということは真剣に考えていただいて、後の対処のほうをしっかりと取り組んでいただければ、この工事そのものは私たちはいいことだなと思ってますので、よろしくお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

次に行きましょうか。次ございますか、まだ。なかったら閉めさせていただきます。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

スポーツセンターでちょっと。北村委員が本会議で、待ってる人がおるんやからスポーツセンター、プールもあけたっていただきたいと言うてはりました。私もそない思います。それでもね、指定管理者がずっとしていただけるんか。あの料金を見ますと、700

円とかいろんな料金の表を見せていただきました。指定管理者が逃げんようにやってくれらんと、あとはプールは開いたわ、町が運営しますねんと、これは絶対だめですよ。柏原部長、その辺はどう。いや、もう町長はええ。部長、どうですか。

教育部（柏原憲一部長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

柏原部長。

教育部（柏原憲一部長）

我々もその指定管理者が入っていただくことについて、いろんな自主事業もやっていただきますので、町民にとってもいいことがたくさんありますので、そのために指定管理者を入れるので、我々が自主事業は直営はできませんので、そういったことから指定管理者に入っていただけるように、我々の条件設定の中で譲れる部分といいますかね、あまり必要以上にハードルを高くして応募いただけないというようなのではなくて、広く入っていただけるように、その辺は対話をやりましたので、検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員（松井秀次議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

松井委員。

委員（松井秀次議員）

指定管理者がずっとやっていただけるという思いで聞いときます。

町長（和田吉衛町長）

倒産するために指定管理者をつけるのと違います。

委員（松井秀次議員）

わかってます。

それで、もう1個。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、松井委員。

委員（松井秀次議員）

高迫議員が教育でえらい熱心で、どこで教育に目覚めたんかなというぐらいびっくりしてますよ。私と考えの違いはね、教育は学校と違いますよ。家庭。家庭がやらんと子どもは絶対ようなれへん。私は孫7人、大きいしました。1人はやんちゃです。その子どもは今は頑張ってる。それは家庭です。そしたら、あのグラウンドでぶらぶらしている20人ぐらいの不登校、これはやっぱりね、教育だけと違いますよ。絶対家庭です。自分の子どもも大きゅうして、まあ実感です。教育長、その辺はわかっていますか。絶対家庭

です。もう講師やら英語やら何やら、そんなんは別。絶対家庭が必要やと私は思います。それだけで結構。

委員長（藤田 茂議員）

答弁は結構ですね。

委員（松井秀次議員）

答弁、結構。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

151ページにAEDが購入されているんですけど、これはどこに設置されるんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

両小学校の体育館に設置させていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、あと必要なところというのは残っているんでしょうか。そうか、重立った必要な施設については、全て配備されたということになるんでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

教育委員会施設におきましては、全て配置されてると思っております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

教育委員会関係というのは、学校、保育所、幼稚園、それぐらいですね。そこはこれで全て配備されたら、こういうことになるわけでしょうか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

両小学校には、今既に職員室にあるんですけども、土・日ですね、社会教育団体が使いますので、その関係で土・日は職員室をあけられませんので、そういう関係で置かせていただいたという形でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、中学校の体育館はもう既にあるわけですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

中学校につきましては、土・日に使用しておりませんので、夜間は用務員の方がおられますので使用できるということで置いておりません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

土・日は公務員の方、シルバーの方がおられるから、その人に連絡したら何とかなるということになるわけですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

平日の夜間でございます。土・日につきましては用務員の方がおられませんので、体育館に置かせていただいたという形でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そうしますと、中学校は学校の中にはある。だから、連絡をすれば、学校の分を持ってきてもらって対応ができると、こういうことになっているわけですか。

生涯学習課（立花武彦課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

立花課長。

生涯学習課（立花武彦課長）

そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この関係なんですけど、中定さん、すみません、今、教育関係を聞いたんですけど、ほかには必要なところで、役場についているとか、いないとかいうのはわかりますでしょうか。

秘書人事課（中定昭博課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

中定課長。

秘書人事課（中定昭博課長）

私、施設管理を担当しておりませんので、ちょっと把握しかねております。

委員長（藤田 茂議員）

それは、公室長、担当課にまた総括のときに答えを出してもらうように、台数。

委員（高迫千代司議員）

委員長、別に総括でなくても結構です。またお教えいただけることがあったらよろしくお願ひします。

委員長（藤田 茂議員）

個人的でよろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

以上をもちまして、121ページから152ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費の質疑を終結いたします。

これをもちまして、議案第18号 平成30年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

議事の都合により、4時より再開いたします。

（「午後3時43分」休憩）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、休憩前に引き続き、特別会計予算の審査に入りますが、特別会計と企業会計につきましては各会計の資料説明後、質疑をお受けいたします。

（「午後4時00分」再開）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、議案第19号 平成30年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、169ページから200ページまでの審査を行います。

国保会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のおりでございます。

169ページから200ページまでのご質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

この4月から国保の広域化ということで、府内統一になるということのご説明をずっとこの間聞いてきたわけなんですけど、その影響でいろいろとその財源構成といいますか大分と見比べると変わってきています。それで、歳入のところでも30年度、29年度と比較すると、国民健康保険料ですね、4.5%の減ということなんですけども、これは被保険者数の減ということで、社会保険のほうに加入していかれる方がふえたのかなというふうには思っています。そういう理由でしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうでございます。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

それで、この間、党議員団もいろいろ聞かせていただいております。国保が府内統一になったら保険料が上がるんじゃないかというふうに私たちもずっと言うてきたわけなんですけど、昨年から府が1回目、2回目、3回目の試算がやっと出たんですね。それで決定になったのかということなんですけど、当初、ひとり暮らしで所得450万以上の方が、所得割が減るということで、その人だけが下がって、あとの人が上がるんじゃないかなというふうに思われていたわけなんですけど、先般の是枝議員からの質問でも、下がるというふうに見ていらっしゃるというふうに思います。ただし、全ての方が下がるわけではないと。ちょっとそのところを説明していただきたいんですけど。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今回の都道府県化に伴いまして所得割は、現行の平成29年度、忠岡町の保険料率よりかは下がることとなります。ただ、均等割と平等割につきましては、医療分が引き上げ、支援金分、介護分は引き下がることになっておりますので、全体で見た場合、所得割は引き下がりますが、均等割につきましては若干高くなるというふうな形となります。これに

よりまして所得割のかかっている方につきましては、保険料はその分低くなることとなりますが、均等割の部分につきましてはどうしても上がってしまうこととなりますので、特に所得割のかかっていない世帯につきましては、この分が負担がふえてしまうということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら所得の低い方、2人世帯で年金月額12万円で、お2人でたった12万円ですね。一月12万円で暮らしていらっしゃる方、65歳から74歳までの世帯、これは12月の議会でも聞きました。1,729円、年間で上がるということでございましたけど、これはこれで間違いないでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

若干、すみません、そのときに出ていた数字がまだ確定ではございませんでして、その後の1月になってから確定の数字が出ております。それによりますと若干数字は変わってはおります。変わるんですけども、ほぼほぼ大体それぐらいの金額にはなろうかと思いません。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、広域になって保険料が下がるといっても、やはり上がる方がいらっしゃる。特に所得の低い方ですね。その方が上がるということは広域になってよかったというふうには考えていないわけなんです。6年間の緩和措置、激変緩和措置というものがございましたけれども、上がらないということで、何か一般会計からの法定の基準外繰り入れですね、そういうことも今までされておりました。1人3,209円でしたかね、されていたわけなんですけれども、ここら辺もちょっと削っていきたいというふうに部長さんおっしゃられていたように思うんですが、やはり上がる方がいらっしゃるんですから、やっぱり繰り入れというのは継続していただきたいというふうに思うんです。



今まで、脳ドックとかいろいろ補助を出しておられました。一般会計からの基準外繰り入れはどういったことに、保険料を抑えるためだけでなく、何かほかにもいろいろ使われていたかと思うんですけど、ちょっとそこをもう一度お聞きしたいというふうに思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

本町の場合の法定外での一般会計の繰り入れにつきましては、まず赤字解消分が今、500万円入れていただいているのと、あと減免に係る分ですね。この分が平成29年度で大体五百数十万円ほど発生するかと思いますが、この分につきましては平成30年度から府の統一基準というところへ持っていくこととなりますので、新たな繰り入れをする必要がなくなってくる分でございます。

あと、お金を借りたときの利息に係る分の費用が大体150万円、人間ドックなど忠岡町の脳ドックですね、上乘せとして独自にやっている保健事業の上乗せ分が約100万円ほど。あとは地方単独、乳幼児医療に係るもの、通称ペナと呼ばれている部分があるんですけれども、そういった部分が大体230万円分ほど。合計しますと大体、平成29年度で約1,300万円ほど繰り入れの予算を計上しておりましたが、30年度につきましては先ほど言いました減免に係る分が府の統一基準に行くこととなりますので、トータルとしまして980万円ぐらいの規模に縮減しております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

1,300万円の繰り入れのものが、30年度は980万円規模ということだったんですけど、先ほどのご説明で単年度、今回は黒字であろうかと。それで累積赤字も解消できるのではないかというご説明でございました。その累積赤字というのが8,800万かぐらいあったと思うんですけど、その解消できると思われる要因はなぜでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、平成29年度の前期高齢者の交付金ですが、前年度、28年度と比較しまして約6,000万円ほど多くなっております。12月の議会のときにも医療費の高騰、高どまりということがありまして、ちょっと補正もさせていただいたんですけれども、ちょっとそういった影響もありまして、高額の共同事業や保険財政共同安定化事業におきまして、交付金と拠出金でございますけれども、交付金のほうが拠出金よりも約6,500万円多くなるという結果が出てきました。最終的にこの6,500万円というのが非常にインパクトのあった数字になりますので、これで一気に解消の見込みが立ったということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、忠岡町が出すお金より入ってくる交付金のほうが多かったので、この6,500万円を充てて、大体累積赤字がなくなるだろうという見込みであるということがわかりました。

それで、今まででしたら、府統一になるに従って累積赤字というのを解消しなさいよという指導はあったと思うんですけど、累積赤字がなくなるということで、それまでは赤字を解消していかないといけないということで、一般会計からの繰り入れもずっと考えていらっしゃったというふうには思うんですけども、答弁を聞いておりますけども、今までやはり保険料が安くなるといっても、所得の低い方だけが高くなると。それと、今回この保険料率にすると府内で上から7番目だったかな、というふうに聞いておりますので、違いましたか。

健康福祉部（東 祥子部長）

違います。

委員（河野隆子議員）

すみません。じゃあそれは後で訂正していただいたらいいと思うんですけど、高くなると思うんですね。ですので、やはり一般会計からの繰り入れというのは必要であるかと思えます。

それで、今、法定外の繰り入れの中身ですね、いろいろと聞かせていただきました。そこで、忠岡町は大体320～330万助かるのかな、1,300万から980万円規模になるので。その分をそのまま保険料の抑制に使うと。そういったことをすると全ての方が引き下がるというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

それと、すみません、順位を間違いましたので、もう一度言っていただいたら。7番目

じゃなかったですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、その順位なんですけども、それは30年度の順位ということでしょうか。

委員（河野隆子議員）

はい。

保険課（大谷貴利課長）

30年度の順位は、今、各市町村、保険料の料率を決めるに当たっていろいろと施策を練っているかと思しますので、まだそういった数字はちょっと今、出ておりませんので。

委員（河野隆子議員）

一般会計の繰り入れについてはいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

一般会計からの繰り入れにつきましては、本来今回、国保都道府県化の大きな目的の1つとしまして、法定外の一般会計からの繰り入れをなくすというのが、これも1つ大きな方針でございます。本来、国保に係る分の費用につきましては、国保の中で全て賄うというのが本来のあるべき形だということになっておりますので、法定に認められた分をもちろろん入れていくというのは全然問題ないんですが、やはり法定外というものですので、そこは例えば一般的に認められている以外の分を、さらに国保の被保険者の方のために繰り入れを行うということにつきましては、やはりいろいろと問題が生じる部分でございますので、この辺につきましては各市町村いろいろと考えはあるとは思いますが、忠岡町としましてもやはりこの部分は本来のあるべき形に持っていくために、大阪府の統一方針ですね、それにのっとった形に改めていきたいというところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

今回のこの3回目の試算でほとんど、ほかの自治体を全て調べていませんけれども、上がる場所が多いようにというふうにも聞いています。その点、忠岡町が下がるというのは、もともと高かったのかなというふうに、裏を返せばそういうふうに思うわけなんですけれども、一定、6年間の国の激変緩和の措置があるということなんですけど、この措置がなくなる先ですね、6年先でございますけれども、どのような保険料になるのかという

のは数字されておられますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

6年後の保険料の率がどれぐらいになるかというのは、今のところ全く、ちょっと難しい、どれぐらいになるかというのは難しいところでございます。ただ、この6年間、激変緩和、なぜそういった期間が設けられているかといいますと、結果から申しますと、忠岡町の現行の29年度の保険料率をそのまま平成30年度の府内統一基準のほうに持っていた場合、ほとんど大きな乖離がないという結果、あくまで結果なんですけれども、ほとんど影響のない範囲内だということになりました。中には年間の被保険者に対する保険料負担が数万円単位でのしかかるような自治体もございます。そういったところはやはり急にその金額をぽんと保険料として上げるわけにはいきませんので、徐々になだらかな形で標準保険料率に持っていくためにそういった激変緩和期間が設けられているわけでございます。もちろんその中で、国や府としましてもそういったところに資金的な面でも助けるという意味で激変緩和用の財源の措置もされているところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

今でも高い国保料ですので、滞納されている方もたくさんいらっしゃるというふうに聞いています。この前お聞きしたときに短期証、3カ月の短期証ですね。これの件数が194世帯で、資格証明が42世帯というふうに聞きました。それで、窓口に分割でということをお願いに上がっている住民の方もいらっしゃいますけど、今なかなか徴収が厳しくなっているというふうに思います。ですので徴収率も上がってきているのではないかというふうに思うんですけど、この広域化、府内統一になりましたら、例えばその徴収機関ですね。忠岡町でなくて何か違う機関のところ強化されると、そういったこともあるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、税のほうでされている機構のことだと思うんですけども、国保料につきましても税と同じように、そういったところに預けるというのはかなり悪質な方になるかと思いますが、そういったところに対応していただくということも、もう既に今の時点でもそれはできますので、これからももっとそこを使うように行く形になると思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

かなりね、やっぱり住民の顔を見てカウンターでお話しするのと違って、大変強化されるということで、やはりその家庭、家庭の事情がありますので、悪質な方は別として、そこから辺はちゃんと対応していただきたいというふうに思うんです。

そこで、減免制度なんですけれども、減免制度も府内統一に4月からされるんですかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

大阪府の国保運営方針が出ております。基本的には保険料もそうなんですけれども、平成30年4月から統一という形になります。ただ、激変緩和期間が6年間設けられておりますので、保険料と一緒に、一遍に同じ基準になるかということ、そうじゃないと。各市町村の判断において徐々に緩やかに。最終的に6年後には全て統一基準になることとなります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、府内統一の減免制度でなくて、その6年間の激変緩和の間に徐々に合わせていくということでもあります。本町の減免と府の減免制度が少し違っていましたけれども、本町の減免であると4分の3以下ですか、減少幅と前年の所得との額で減免額が決定ということなんですけれども、府の統一基準でしたら前年の所得から減少幅のみによる減免額を決定ということで、4分の3、25%であるものが、府の基準が30%という

ところで、若干対象者がふえるんじゃないかなということもおっしゃってございましたけど、やはり外れる方もいらっしゃるということですので、減免制度は今でもちょっと、そんなに十分ではないと思いますので、拡充というのも考えていただきたいというふうに思うんです。

子どもさんね、子どもの均等割のところではいろいろと、北海道の旭川とかそういったところでは子どもの均等割の3割減免というのもありたりとか、あと多子減免ですね。3人目というところも多いわけなんですけど、今はなかなか3人子どもさんがいらっしゃるというところも少ないと思いますので、1人目からそういった急激に上がる、母子家庭の方とかそういったところはちょっと減免制度を拡充していくと、そういったことも考えていただきたいというふうに思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今のところ国保の統一方針の中で、多子減免につきましては特にうたわれておりません。ただ、国保の広域化調整会議の中におきまして、多子減免という部分については引き続き協議をしていくという部分がございますので、今後それがどういう形で展開していくかということにもよろうかと思いますが、現時点につきましては今のところそういった減免はないということになります。統一後はないということになっております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

最後にしますけれども、その減免制度のことについては、一遍にこの4月からするということではなくて、これから6年間かけて考えていくということでありました。で、子どもの均等割の減免ね、これもやっぱり子育て支援というところでぜひ検討していただきたいというのと、あと繰り入れに関しても、これから忠岡町、若干助かるというふうにも思いますので、ぜひ一般会計からの基準外繰り入れをしていただいて、せめて上がる方を下げると、もともと皆さん高いですから、所得200万円ぐらいの方で3割ぐらいの保険料になるのかなということもありますので、一般会計からの繰り入れ、これもぜひ検討していただきたいというふうに思います。最後にそれについて答弁をお願いしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

なかなかその辺につきましては、ちょっと先ほども説明いたしましたとおり、本来、国保都道府県化の一番大きな目的、財政基盤の強化というものがありますので、その中で本来の国保に係る部分の経費は国保の中で全て賄うというのが本来のあるべき形だということになりますので、ちょっとそれと逆行するような部分もあるかと思えます。ただ、いろいろとまだ、この制度が30年4月で完璧なものになるかという点、そうではないと思えます。まだいろいろと改善、要望していく点は多々あると思えますので、我々としましてもまだ公費の、かなり3,400億円という追加公費も入るということになっておりますけれども、まだまだこれが十分というふうには認識はしておりませんので、もちろん保険料率を少しでも引き上げられないようにするという点も大事だと思えますので、そういった分についての要望というのは引き続き、町村会を通じて国のほうにも続けてまいりますので、よろしくご理解お願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。もともと国の負担率が低いということもございしますので、その点についても声を上げていって、要望もしていただきたいというふうに思えます。引き続き、保険料を抑えるための一般会計からの繰り入れというのは検討をぜひお願ひしたいと思えます。

委員長（藤田 茂議員）

審査中ではありますが、お諮りいたします。

本日の会議時間について、議事の都合により、あらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（藤田 茂議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

他に、委員さん方でもございせんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そんな難しいことではないです。国民健康保険法という国保を運営している法律があるんですけど、もちろん忠岡町もこの法の趣旨で運営されていると思います。第1章、総則、この法律の目的の中で、第1条は「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」、この一番冒頭に、社会保障ですよ、そのために運営してくださいということを書いております。

この紙はご存じですね。後でお返ししてもいいんですが、忠岡町の国民健康保険課がですね、町役場保険課国民健康保険係、ここが発行している文書です。発行している文書に何を書いてあるかといいますと、「国民健康保険事業は、加入者皆様の保険料と国や府の補助金等を医療費に充てる相互扶助を目的とした医療保険ですので、皆様の保険料は大切な財源となっています」、こう書いてあります。この国民健康保険法と、この忠岡の保険課が出した資料は、どちらが正しいのですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

国民健康保険は社会保障でございます。相互扶助というのも社会保障の一環として考えるべき分かというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

相互扶助という言葉があったのは、戦前の国保の法律です。戦前は国民の権利なんてろくに認めんような、そういうふうな中でつくられてきた法律が使っていた言葉ですよ。戦後の昭和53年にできたこの国民健康保険法ですね、明確に社会保障と書いているんです。こんな中には相互扶助なんていうふうな言葉はどこにも出てない。相互扶助という言葉が出ておったのは、戦前の大日本帝国憲法のものでつくられた法律です。これは課長さん、社会保障の中に相互扶助があるなんていうのは、どこかに書いてあるんですか。出典を教えてください。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。



委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

法律の中というよりか、お互い国民健康保険に加入されている方は、お互いの保険料を負担していただきまして、その中で国保、必要な方について助け合うという、そういった、我々の共済もそうですけども、お互いの加入されている方々同士の助け合うというふうな、そういう意味合いでの相互扶助ということでお話をさせていただきました。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

もう一度申し上げます。相互扶助は、国民の権利がほとんどなかった時代に使われていた言葉です。今の法律や条例の中に国民健康保険は相互扶助だなんて書いているものは、私、見たことありません。見たことのないようなものを忠岡町独自のね、これは相互扶助ですよなんていうようなことを書くのは、法律や条例によって動いている行政組織のすることなんですか。だからその出典があるんやったら明らかにしてください。なければ訂正をしてください。

町長さん、これね、今法律と条例に基づいてどうなのかということ聞いていますんでね、ちょっと。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

適切でないということでありましたら、そこはきちっと改めますので、よろしく願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしく申し上げます。社会保障だからね、そんな9割減免やとか5割減免やとか2割減免とかいろんな、本来普通の保険ではあり得ないようなことをして運営しているというのが国民健康保険ですから、その立場でぜひよろしく願いしたいと思います。

それから先ほど、委員長、すみません。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

河野議員もお聞きしていましたがね、29年度では忠岡町の保険料というのは上から何番目なんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません。ちょっとはつきりと今、数字を持っておりませんが、恐らく11番目ぐらいだったと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ありがとうございます。もともとトップであったものがね、忠岡町は料率を上げないという町長の指示のもとに頑張ってきたからこそ、周りが上がって行って、19番目になりましたけど、もともとは高い。今もそんな安くないということだね、皆さん苦勞して払っておられる保険料です。その保険料を、先ほどのお話では基本的にこの広域化で下がりますよというお話をいただきました。部分的に上がる人がありますよ、何で上がるんかというたら忠岡町の保険の料率をこれまでは使っていたけれど、府の料率のほうに合わせた。その結果、この均等割が高くなって、所得の低い、収入のないような人も含めて保険料が上がってきたということなんではないでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

確かに平等割と均等割につきましては、トータルで見ますと高くなるのは、これは事実でございます。保険料につきましては、もう平成30年の4月からは府内統一という、そういった方針がございますので、忠岡町としましては移行できるタイミングで全ての、もちろん給付であったりとか、その他府の統一基準というものが示されておりますので、そ

ういったものにつきましては可能な限りこの30年4月から基準に合わしていきたいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

まじめに答えていただいているんですけどね、聞いたことはこの所得の少ない人、この均等割とかこの辺が上がってきたのは、これまで忠岡町が使っていた料率ではなしに、府のほうの料率で計算するようにしました、だからこの部分が上がったのではないのでしょうかということを聞いたんです。イエスですかノーですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、もう一度確認しますけれども、大阪府の標準保険料率を用いることによって、平成29年度の現行の忠岡町の保険料率よりかは、低所得者の方について若干上がるということは、これは事実でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員（高迫千代司議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

原因がわかりました。原因がわかったということは、忠岡町の料率を変えるという方針によって変わったと、このことも明らかになりました。そうですね、今この上がる部分の人たちについては。本来、忠岡町が方針を変えてやって、その結果上がるわけですから、そういう人たちを救済するというのが忠岡町の本来の役割ではないんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

当たる方につきましても、本町の場合たまたま、急激な上がるような要因ではございません。中には1万円も2万円も上がる市もあるというふうに聞いております。

その中で、低所得の方につきましてもいろいろと、どの辺の低所得の方々から上がるかというところまではちょっと見きわめは難しいところでございますけれども、例えば所得がゼロ円の方であった場合、大体一月当たりの負担につきましては100円にも満たないような上がり幅になります。年間に直しますと1,000円あるかないかというぐらいの上がり幅になりますので、そこを、上がるということについては事実でございますけれども、低所得者の方につきましてそんな極端な負担を求めているわけではないというふうに考えておりますので、府の都道府県化に伴う府内標準保険料率、いずれこれは6年後には必ずこの水準に持っていく必要がございますので、今が、逆に言うとその数字に持っていきける絶好のタイミングになっているのかなというふうに考えておりますので、先ほど言いましたように30年4月から移行できる部分につきましては、できるだけ移行していきたいという考えのもと標準保険料率を採用したいというふうに考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

あまり長くしたくはないんでね、忠岡町の施策によって収入の少ない人、もしくはない人、そういう人が上がるという現実が起こってきたことは確かですね。まあ言うたら、お困りの方から保険料を上げて取るというんやからね、それは忠岡町が保険料率を府のほうに合わせたために起こってきたわけですから、逆に言うたら、わずかでしたら救済も容易です。そんなたくさんのお金をかけて救済をするということはありません。ですから、忠岡町のやった結果によって上がって困る人が出てきたら、それを何とかしようというふうに考えていくのが社会保障なんではないでしょうか。その点については、長年国保に携わってまいりましたスペシャリストの東部長からお聞きしたいと思うんですが、いかがでございましょう。

委員長（藤田 茂議員）

答えますか。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今回のこの広域化によりまして、議員さんのおっしゃるように低所得の方たちの保険料のご負担がふえるということは事実でございます。そこを保障するのが社会保障ではないかということもございしますが、介護のほうもそうですが、年々医療の高度化によりまして

医療費のほうは、1人当たりの金額というのは高騰しております。

その中でまた、先ほどの相互のものというのをおかしいという話に戻っていくんですけども、もちろん負担を生じず、利益を享受していただければ一番結構かとは思いますが、いかとは私も思います。しかし、やはり少しのご負担ですね。今の世の中、高齢者がふえてくる中で少しずついろんなことが負担というふうに、負担がふえていっているということにもなるんですが、世の中を継続、いろんな制度を継続していこうと思えば、いろんなところでやはり少しずつ協力していかなければ、どの制度についても破綻していくのではないかなというような思いもございます。

国保の制度につきましても、社会保険のほうから私たち、一般の社会保険へ入っている方たちのほうからかなり負担のほうが入っております。前期高齢者交付金であったり後期高齢者支援金の総報酬割、介護報酬、介護保険料の報酬割という部分ですね。国の財源をどう持っていくかというのは国が決めることではございますが、もちろん私たちは、私たちが運営している国保なり介護なり、もっと国の財源を入れてほしいと思っております。ですけど、これができない限り、今の現時点で最善の方策を私たちはとっていくしか方法はないのではないかな。

いろいろ、こちら丸々うのみにして、このまま「はい、そしたらどうしましょう、どうしましょう」としているわけではなく、できるだけご負担感の少ないように、できるだけ持続できるように。私たち特別会計ですので、財政、町全体の動きもでございます。こちらのほうからもいろんな要望を持っていき、交渉しながらできるだけ、いろんなことを検討した中で、これが仕方ないけれども最善であろうという形のを今運営をさせていただいている状態でございます。

議員さんおっしゃるように、おかしいのではないのか、もっとこうしたらいいのではないのかというのは、もちろん私たちも一番思っております。しかし、今の段階で私たちが提案できる最善の形はこの形ではないのかなというところ辺で、提案のほうはさせていただいたところでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そしたら最後にしますけどね、諸悪の根源は、社会保障と決めて国が50%入れなければならんということで出発した国民健康保険を、歴代の自民党、公明党の内閣がどんどん削ってきてね、今35%ぐらいしか入っていないんですかね。ここが一番の悪玉だということは私たちはよく存じております。そんな中で、東さんや大谷さんを初め、国保では随分苦労していただいているということもわかっております。

わかっておりますから、今回の場合はあまりむちゃなことは言わないでおこうというふうに思っておったんですけれど、先ほど大谷さんのお話でもわずかの金額です。1年間通しても1,000円ぐらいでしょうかね。こういうお話をされていますね。そう思っておられるんやったら、その金額ぐらいたしたら出せるでしょうと。私ら無理な提案をしてるつもりはありませんよ。忠岡町の都合で生じる、所得が少ないか、もしくは低所得者の人たちの対策やからね、これぐらいはできるのではないだろうかということでお話をさせていただいております。そやから、今すぐ結論を出してくださいとは言いませんけどね、これはぜひお考えをいただきたいというふうに思っています。そんな無理なことを言うてるつもりはありませんので、よろしくをお願いします。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

平成30年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、議案第20号 平成30年度忠岡町介護保険特別会計予算について、205ページから235ページまでの審査を行います。介護保険会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（泉元いきがい支援課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のとおりでございます。

205ページから235ページまでのご質疑をお受けいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

今回、第7期の介護保険ということで、条例改定も1日目の本会議でされたわけなんですけど、平成30年から平成32年の3年間ですね。第1号被保険者の介護保険料の基準額が5,283円から6,557円と、24%の値上げということで、府下、下から7番目だったと思うんですけど、今回この値上げで上から7番目になったというふうに思っています。

介護保険料はかなり、非常に高くなりましたけど、基金がないというご説明もあったわ

けなんですけれども、それに反して中身が非常に要介護認定が受けにくくなっているということも聞いています。実態のほうも是枝議員がおっしゃっていた実態も紹介されたというふうに思っています。

ここに、これは泉元課長から資料をいただいたんですけど、要支援2と要介護1の振り分け方という審査会の役割ですね。これ、いただいたんですけどね、審査判定の際の留意点というところで、介護の手間の多少や症状の軽い重いのみで判断はしない。で、主治医意見書の症状としての安定性が、不安定となっていることのみをもって状態不安定とはしない。それから、病名や加療の状況のみで状態不安定とはしない。それから、本人の希望、現在受けているサービスの状況では判断しない。不安定の意味を拡大解釈しない。介護の手間の増大によって要介護度の再評価がおおむね6カ月以内に必要かどうかの視点で判定すると。それと、審査会資料の認知症高齢者の日常生活自立度を吟味する。そういったことが書かれているわけなんです。

ということ、これを見ると、おおむね6カ月以内ということで、症状が今までどおりの症状であって、それ以上悪くならなかったら認定が軽く出ると。認定の際に6カ月以内に悪化のおそれがない人は、おおむねそれよりか軽く出ると、そういったことになっているんじゃないかなというふうに思います。悪化のおそれがないということではなくて、今受けているそのサービスで何とか頑張っているといった、そのままの今の状態であるのに、それ以上悪化がしない場合は低く出ると、そういったことになっていくんじゃないかなというふうに思います。

これも資料をいただいたんですけども、これ、29年度の分ですかね。要介護1であった方が要支援2に回された、そういった方が32人いらっしゃいます。そういうことで非常に認定がかなりきつくなっているというふうに思うんです。

それで、要介護1の方が要支援に回されると、要介護1であったら支給限度額が16万6,920円、要支援2だと10万4,730円ですから、6万ぐらい差があると。ということで、今までのサービスを受けようとする実費負担もかかってくるというふうになります。非常に保険料は、3年間に一遍見直しですけど、ずっと上がっていったんですけど、今回の上がり方は特に上がり幅が高かったんですけども、認定がこのように厳しくなっているのに保険料が上がると。ということで、私たちはとても賛成する中身ではないというふうには思ったんですけども、やはりニーズに合ったサービスが必要であるというふうに思います。ですので、一番やっぱり使っていらっしゃる方の声を聞いて、何とかそれで自立で頑張っている方の支援ということで、認定が下がることがないように、そういったこと、要求をいろいろ聞いていただいてしていただきたいというふうに思っているんですけど、そういったところで認定率の、この認定が下げられていると、そういった実態をあわせてどうお考えになっていますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

認定につきましては皆さんご存じのように、認定調査と主治医意見書により認定審査会で判断されるものでございます。河野委員がおっしゃられたのは、この認定審査会のマニュアルになるんですけれども、一応そういった基準で判定されるということですので、それは忠岡町だけじゃなくて、全国統一でこのマニュアルに従って運営していることでもありますので、忠岡町独自でその判定を軽くする重くするといったことはあってはならないと思っていますので、その辺は認定審査会にお任せしたいところでございます。

ただ、サービスの利用につきましては、その方々の状態に応じて適正なサービスが行き渡るとというのが介護保険制度だと思っておりますので、それは自立支援、介護予防、重度化防止に向けてサービス給付は行っていきたいと考えております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

訪問介護のヘルプサービスの生活援助、この切り下げが言われているというふうに聞いているんですけれども、回数がね、全国平均よりか20%多いプランは見直しをしろと、是正をなさいという厚労省のお達しも10月から来るようなことも聞いているんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

訪問回数の多いケアプランについては、利用者の自立支援や重度化防止の観点から、全国平均利用回数プラス2標準偏差を基準として、30年4月に国が定めるようで、10月から施行となっております。この辺は実際にどのぐらいの幅があるのかというのは今わかってない状況ですので、何とも言えませんが、訪問介護、生活援助中心型の訪問回数がかげ離れている数字の分については、そのケアプランの検証を地域ケア会議で行うというような形では今示されております。



以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

ケアプランを立てるに当たってケアマネさんらの会議ですね、そういったところで、あまり使わせないようにするとか、そういった強固な指導というんですか、そういったのが行われてくるのではないかなというふうに心配してるんですけども、そこはやはりケアプランを立てる方は直接その方にお会いして、いろいろと要望も聞いてということになりましょうから、そこら辺は強制的にその会議の中で、使い過ぎじゃないとか、そういったことで押さえつけるというようなことはないようにはしていただきたいというふうに思うんですけど、その点についてはいかがですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

訪問介護も生活援助と身体介護というのがありますので、当然重たい重度の方に対して身体介護で朝昼晩入ったりする場合もございましょうし、その辺はサービスの中身についてはきちっと見て、こう言うてはなにですけども、余計なホームヘルパーの生活援助が入っているという場合があったら、それは適正なケアプランとは言えないかもわからないので、その辺はケアマネジャーさんに対してどういう趣旨なのかというのは確認もしないといけないと思いますので、ちょっとまだまだこの中身が全部出ているわけじゃございませんので、いろいろこれから勉強していきたくて考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（高迫千代司議員）

余計なプランというか、余計なプランのことを言っているんじゃないくて、必要であるからそういったプランを立てて使いたいということですので、余計ではないんですね。そこら辺はきちんとニーズを聞いていただきたいというふうに思うんです。

総合事業というのが昨年から認定される方にずっと移行、認定のときを境目に移行していかれたわけですけど、要支援1の方ですけどね。それについては今年度、平成30年か

らは全て移行していくという、さっきご説明がございましたけれども、やはり安上がりのサービスですかね、ヘルパーの免許を持っていらっしゃる方がホームヘルプをするのではなくて、現行相当のサービス、それは希望者の方の声も聞いて、現行のままでいってほしいと、そういった方については要支援1、2の方に対象としても、それはそのまま現行サービスで使えるというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

その辺につきましては、それぞれニーズもございましょうから、適正なケアプランに基づいて支給していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、全てが移行するわけではなくて、やはりちゃんと利用者の声も聞いていただいて、現行のままで行きたいという方に対しては現行相当サービスで行くということがわかりました。

それで、任意事業のことなんですけれども、介護用品の支給等の事業ですね。これはこの前も質問させていただいたところなんですけれども、進んだ自治体、近隣ばかりを私もちょっと見させていただきました。ほとんどというか、私が照会した貝塚、岸和田、泉大津、和泉市、全て介護用品の支給事業は本人が対象であるということと、あとサービスつき高齢者住宅であったりグループホーム、そういったところに入っても支給をしている。貝塚とか和泉市さんなんかは入院しても、上限はありますけれども、入院した方についても紙おむつの支給もされているということで、かなり手厚い施策になっているというふうに思うんです。ですので、これはやはり今後ね、この任意事業の中で介護用品の支給事業、これは範囲を広げていただいて、ぜひ本人を対象にすると、そういったところでやっていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

介護用品の支給につきましては、国のほうからも地域支援事業の任意事業で今は運営しているんですけれども、例外的な運用というような形でも言われております。で、現行制度を拡大しないようにというふうな文書も出ておりますので、今の枠組みでなかなかふやすというのは難しいかなと思っております。

ただ、近隣でも認定に関係なくであるとか、状況は聞いているんですけれども、和泉市さんなんかは莫大な費用が出ているような感じもいたしまして、なかなか財政を圧迫してるんじゃないかなと、こちら心配するんですけれども、介護用品、これからどんどん必要かなとは思いますが、なかなか範囲拡大、利用者の範囲を広げると、まだまだ高齢者、後期高齢者もふえる状況でございますので、財政状況から見ていかななものかなというふうには考えております。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

国のほうから現行制度を拡大しないようにという通達が来ているというふうなことはお聞きいたしました。しかしながら、忠岡町は他の自治体に比べてかなり現行制度がおくれておりますのでね、これには値しないんじゃないかなというふうに思うんです。ぜひ、1人で、介護の方がいらっしゃらなくてもヘルパーさんを使って頑張っていらっしゃる、そういった対象者の方の支援ということで、やはり経済的にもかなり紙おむつは高いですので、そういった支援ということで、これはぜひ本人を対象にしていきたいというふうに思います。

それと、これ、介護保険のほうになっていますけれども、よそでは重度の障がい者の方も対象にしておられる。和泉市さんなんかそうですので、非常におくれておりますので、これはぜひ検討していただきたいというふうに思うんです。いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

ご指摘の点につきましては考えるところがございまして、いろいろ他市の状況なり調査させていただきまして勉強していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。検討してください。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

あと、食の自立支援事業のところでお弁当ですね。これ、お弁当の部分ですね。すみません、ページ数でいうと228ページですか。この前も久しぶりに是枝議員と食べたんですけど、前回に比べてかなりよくなっているというふうには思いました。お野菜も多かったですし、初めて食べたときはびっくりしましたけどね。お肉がかたくて、こんなんかみ切れるかなというふうには思ったんです。この前取ったときは味もよくなっていたので、改善されたというふうには思っています。金額が850円ですので、見守りの部分が入っているということなんですけれども、この見守りの部分というのはきちんと報告書ですか、そういったところでされているのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

報告書はいただいております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

それは月に一遍、まとめてですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そのようになっております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

850円という結構高い金額ですので、きっちり報告もしていただいて、目を通していただくと。そういったところで、ちょっと認知であったりとか、なかなかわかりにくい部分なんかも見つけていただいたらいいかなというふうに思うんです。

そこで、233ページなんですけれども、認知症の初期集中支援チームというのがございます。これはどういったことをするのでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

在宅の方で、どこにも医療機関にかかってなくて、ご近所さんであるとか、「ちょっとあの方、認知症かな」というふうな情報がありましたら、地域包括支援センターと一緒にあって、認知症のお医者さんと一緒に訪問させていただくという形になっております。

委員（河野隆子議員）

もう終わります。すみません、委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、それは何と申しますか、家族さんがいらっしゃる方はいいですけど、おひとり暮らしなんかですと、近所の方がどういった橋渡しをするんですか。具体的に言うとうと。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

最近あの方の行動がおかしいとか、季節感のない服装をしてるとか、そういった状況がご近所さんがわかっただけであれば、私ども包括のほうにお知らせいただければ、何らかの形で訪問させていただいて、それでお医者さんにちょっと診てもらいましょうかという形で、先生に訪問していただいて、判定につなげていくというんですかね、そういう形になっております。

委員（河野隆子議員）

わかりました。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

なかなかわかりにくいところですけど、やはり民生委員さんとかね、民生委員さんなんか、割と独居の方のお家なんか、最近回っていただいたりしていますので、そういったところからもこういった方を拾えるのかなというふうに思っているんですけど、せっかく予算も組んでいますので、生きたものにしていただきたいというふうに思います。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

北村委員、どうぞ。

委員（北村 孝委員）

すみません。ちょっと、こんなん原課で聞けばええやないかって委員長に言われそうやけども、ページ数も言わんとまた委員長にお叱りを受けますんで、222ページの目の2、認定調査等費、ここでええんかなと思ったりしますけど、介護認定、1年で更新というか改定のあれでやりますよね。この間、あるお宅へ行ったらね、それまで要支援1であったんです。今度もらってきたら、保険証ができてきたら、何か認定の区分のところに事業所何やら書いてましたわ。あれは介護とか要支援というのはどの部分になるんですか。事業所等何やそなん書いて、要支援1とか2とか、そなんじゃないんですね。これまで説明があったかどうか、私、聞いてなかったんか忘れてるんか知りませんが。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

事業対象者という表記をさせていただきますと、支援1、2は認定調査と主治医意見書で判断するんですが、チェックリストで判断できる方につきましては事業対象者として表記しております。

委員（北村 孝委員）

ということは、区分でいうたら、どの。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

サービス区分でいうたら、今で言う支援1と2の方になります。

委員（北村 孝委員）

1と2の方。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（北村 孝委員）

今まで、1、2とかじゃなしに、1と2の方に広がっているわけですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういうことになります。

委員（北村 孝委員）

わかりました。ありがとうございます。

委員長（藤田 茂議員）

いいですか。

委員（北村 孝委員）

それだけです。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

今の、ちょっと気になったんですけど、私も今、それ初めて聞いたんですけど、チェックリストって今おっしゃってましたけど、チェックリストはうちはやらないという、前にお答えがあったというふうに私は思っているんですけど、水際対策になるんじゃないかなというふうに私らは心配しています。やられてるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

制度上はございますので、我々は認定審査をお勧めしております。特に新規認定の場合はチェックリストじゃなく、認定申請いただいて、調査と意見書で判断するというのをしております。ただ、更新となりますと、サービスを使ってない、使っているとかもあるでしょうし、変わってない状況であれば、まあチェックリストもできますよと、そういうことも示させていただいて、それでいいと言うのであればそのようにしますし、いや、認定

を受けたいんやと言われたら、それはどうぞということで認定審査を受けるという形にしております。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、更新される方は、どちらかというのを聞くと。で、本人さんがチェックリストでいいと言えば、それを使うんですね。するとすると、チェックリストをやって判断するのは、その1階にいらっしゃる介護保険課の職員さんがするんですか。ごめんなさい、ちょっと流れがわからなくて。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

包括の職員がしたりであるとか、もしそのサービスを使っておられるのであれば、担当のケアマネジャーさんがしていただくということもあります。

委員（河野隆子議員）

はい。委員長。

委員長（藤田 茂議員）

河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

チェックリストはちょっと問題ではないかというふうに思うんですけども、やはりちゃんとした認定でなくて、下の1階でチェックリストをするということは、その人に見合った本当の、本人はわからなくてやっていらっしゃるという方もいらっしゃると思うんですね。ですので、そこはきちんと説明をしていただいて。チェックリストは前は使わないとおっしゃってましたので、今、使ってるって聞いてびっくりしたんですけどね。どうしても軽く出るんじゃないかなというふうには思うんですけども、そこはきちんと説明をされてやっていらっしゃるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。



いきがい支援課（泉元喜則課長）

新規申請の場合はしておりませんので、よっぽど制度をご存じで、早くサービスを使いたいという場合はチェックリストですという場合もあるかも知れませんが、この場合は更新申請ですので、以前も支援1であれば、同じ程度の、以前と変わらない状況であれば、本人さんも支援1の方であれば判断もつくでしょうから、ケアマネジャーさんと一緒になって、そういう方法もあるけどとなれば、そっちでいいというのであればそっちでしますし、認定申請を受けたいのであれば、それはそれで申請していただいたら結構かと思います。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、河野副委員長。

委員（河野隆子議員）

よく来られた方に説明はして、説明してもおわかりになるかどうかわかりませんが、その人のニーズに合ったことをやっていただきたいというふうに思いますけど、事業対象者というのは何なんですか。今の、その書いてある事業対象者って何なんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

そういう認定の結果の欄にそういう事業対象者と表記しております。支援1、2のかわりに事業対象者というふうにしております。その方はチェックリストで判断された方という形になります。

委員（河野隆子議員）

その方は要支援1ではないんですか。1、2。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

すみません。ちょっとその事業対象者というのが、前からあったのかな。ちょっと私。

委員長（藤田 茂議員）

答弁できますか。

委員（河野隆子議員）

それは要支援1と2の人。サービスはその要支援1に使えるんですか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

サービス区分では支援1と2と事業対象者の区分があって、その方らが同じサービス区分を使える部分と、使えない部分がございます。ですので。

委員（河野隆子議員）

下がるんですね。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

下がるということではないですけども、事業対象者の支給限度額は支援1と同等のものになります。ただ、中身については、介護予防の訪問サービスなり通所型サービスは、それぞれ支援1の枠内で使えます。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長ね、ちょっと言葉じゃみんな理解しづらいので、表みたいなの活字になったやつがないですか。それはあすでも。いやいや、1と2はこれとあまり変わらんよとかいうような。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

サービスコード表がございますので、それを見ていただければわかるかと思えます。

委員長（藤田 茂議員）

あすでも提出していただけますか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

それでよろしいですね。

他に、ございますか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

資料の2ですが、国の国庫支出金が大体4分の1というふうに出ています。これは現在、第7期の計画をつくっておられるわけですが、1期のときから基本的には4分の1ですね。この間、介護保険の必要とされる対象者の方が、高齢化社会の中でどんどんふえてきてると思うんです。ふえてくれば事業費が当然伸びてくると思います。それが、国が4分の1のままずっと置いといたら、あとの4分の3はいろんなところの負担になってくるということで、今回つくられた計画が、忠岡町の場合は保険料を24%上げる、使うときも現役並みの所得の人は利用料が3割負担になる。この方は3年前に1割から2割に引き上げられた人ですね。それがまた引き上げられて3割になる。課税世帯の高額介護サービス費が3万7,200円であったものが4万4,400円に引き上げられる。訪問介護のヘルパーの生活援助の切り下げ、これはどんどん利用しにくい方向に動いている。で、料金だけは上がる。

やっぱりこの一番の大もとは、先ほどの国保ではありませんけど、諸悪の根源はこの4分の1のまま国がお金を据え置いて、これを運営せえと言っているところではないかというふうに思うんです。これは実際運営されている、今やったら東部長さんですね、一番お困りいただいているところと思うんです。これは従来も声を上げていただいていますけどね。これはよっぽど大きい声を上げる、この改正を求めていくということなしには、これはもうこれから先、第8期、第9期の計画をつくるときにも同じようなことが起こってくると思うんです。

今まででしたら泉元課長さんがその計画をつくってね、3年たったら4,000万お金残りましたんやと、3年たったら6,000万お金残りましたと、こういうケースが続いておったんですけれど、だんだん利用する人がふえてくる、金額もふえてくるようになったら、もう今度のように余裕は全くなくなる、だから保険料が高くなる。国の制度として利用もしにくくなると、こんなひどい介護保険にどんどんされていっていますんでね。これはやっぱりこういう機会に声を上げていただく、それは我々も含めてですけど、みんなで作っていかなあかん課題やないかなというふうに思っているんですけれど、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

介護保険制度の、公費5割、保険料5割という制度が運営されておまして、高迫議員おっしゃられたように国は25%、4分の1になっております。この枠組みですとそのままいくとなりますと、今計画でつくっているんですが、平成37年度では町の介護保険

料が8,300円程度になるような試算も出ております。ですので、国の枠組みをどんどんふやしてもらわないと、標準月額が8,000何ぼとなるような介護保険料というのはちょっといかがなものかなと私も思いますので、それは国に対してきちっと発言していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

はい。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

このことについては町長さん、私らも頑張らなあかんし、忠岡町も頑張っていたかなあかんのですが、町長さんを先頭に声を上げていただく必要があるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町長（和田吉衛町長）

そうですね。7期、8期で続くのもおかしいな。もうちょっと国の方策、実践策をきっちりせんと、改革ばかりしたったあきやせん。

委員（高迫千代司議員）

よろしく願いいたします。

町長（和田吉衛町長）

頑張っていきたい。

委員長（藤田 茂議員）

よろしいですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（藤田 茂議員）

他の委員さんで、よろしいですか。

（な し）

委員長（藤田 茂議員）

議案第20号 平成30年度忠岡町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

次に、議案第21号 平成30年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、243ページから252ページまでの審査を行います。

後期高齢者医療会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（藤田 茂議員）

説明は、以上のおりでございます。

243ページから252ページまでのご質疑をお受けいたします。ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この資料のほうで保険料率の推移というところなんですけれど、この所得割、均等割、これを見ていますとね、値段がわからんのですが、この30年度は後期高齢者の医療費の値上げになっているんですね。これはどういうふうに見たらいいんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成30年度は所得割は10.41%から9.90%に減っておりますし。均等割も5万1,649円から5万1,491円に減っておりますので、限度額は5万円上がりますが、限度額まで及ばない方につきましては保険料の負担は減ることになります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

普通、どれぐらいの金額になるんでしょうかね。モデル的なケースでも結構ですよ。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

どうぞ、大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

広域連合が出しております資料によりますと、すみません、いろいろパターンがございますので、幾つかで申し上げたいと思います。まず、年金収入が80万円のみの方でありますと、現行が年間5,164円だったのが5,149円に、年金収入が168万円の方で、現行が2万239円であった方は、このラインの方は2万2,573円、ちょっとここは上がってしまいますが、あと、例えば収入が300万円の方の場合が、年間20万

4, 676円だったのが19万7,021円になります。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（藤田 茂議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

そういう資料を出していただければわかりやすいというふうになるんですね。この所得割とか均等割の金額だけで料金を判別するというのは難しいですから、賦課限度額を引き上げたら上のほうは本来は上がっているはずなんですけれど、今お聞きしたら300万の収入のある人は少し減るみたいだということですけど、168万、普通の会社をやめてもらっている方の年金のあたりは引き上げになる、こういう結果になっているんですね。たまたまこの30、31年の2年間は大幅な値上げではないということはわかりましたけれど、もともとこの後期高齢者の医療制度というのは75歳以上の人を1つの保険に囲い込んで運営しているわけですから、これはお金が要って当たり前。その分を国保とか社会保険から支援をして成り立っている保険だということはいくわかっております。

そんな変な形の制度をつくったために、第1次の安倍内閣のときにはもう非難ごうごうで、後期高齢者医療をなくせという大運動が起こったぐらいです。やっぱりそれぐらい高齢者の方々の尊厳を踏みにじっていく。それは最初は、そうではないんですよ、保険料が安いんですよと言うて導入したんですけど、結局は小さく生んで大きく育てるといって、こういうやり方を取ってきましたんでね、ひどい制度だなというふうにはずっと思っていました。

ただ、今度のこの30年度については、今までみたいなひどいやり方はしなかったというふうな結果になっているということが、今大谷課長さんの説明でわかりました。できれば今度我々にお知らせいただくときは、そういうふうな分をつけていただいたらわかりやすいと思いますんで、その点はよろしくお願いいたします。

委員長（藤田 茂議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（藤田 茂議員）

それでは、議案第21号 平成30年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

委員長（藤田 茂議員）

議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会いたします。

なお、あす午後1時より再開いたします。あすは下水道事業特別会計予算から始めます

ので、よろしくお願いいたします。

委員皆様方、理事者の皆様方、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

(「午後 5 時 4 5 分」 延会)